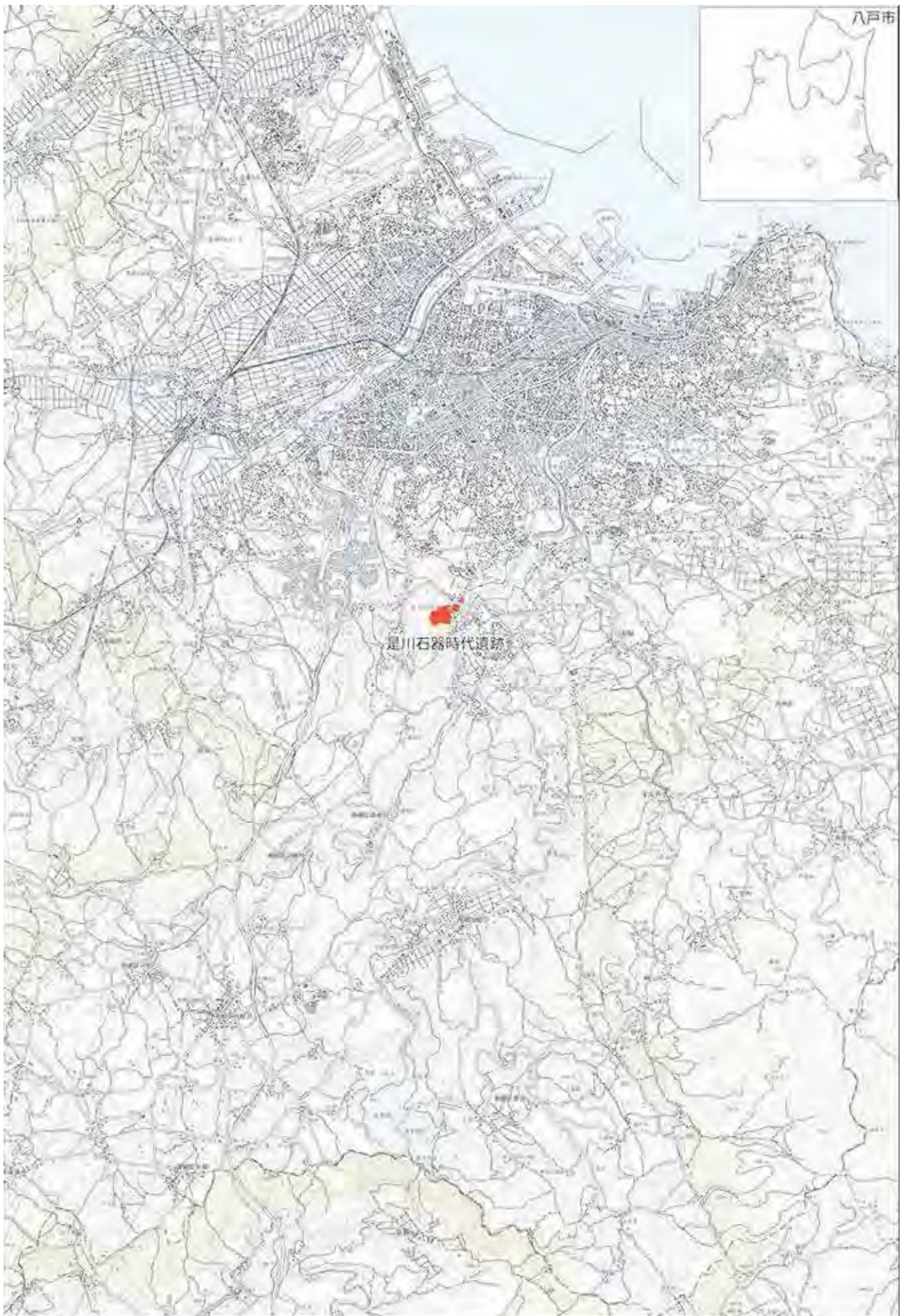


史跡是川石器時代遺跡  
第1期整備基本計画書



史跡是川石器時代遺跡 位置図



史跡是川石器時代遺跡 全景



中居遺跡全景（北から）



中居遺跡南側低湿地から台地を臨む（南から）

整備前の現況



中居遺跡北側（北から）



中居遺跡南側低湿地（東から）



復元竪穴建物（中居遺跡敷地内・南から）



一王寺遺跡全景（東から）

整備前の現況



一王寺遺跡貝塚検出地点（南から）



一王寺遺跡全景（西から）

## はじめに

「是川石器時代遺跡」は、1957年7月1日に国の史跡指定を受け、その後の発掘調査により、遺跡の保存が良好であることが確認されたことから、2004年、2013年、2016年と指定区域の追加指定を受け、現在その総面積は約21.9ヘクタールとなっております。

堀田・中居・一王寺の各遺跡が相接している是川石器時代遺跡は、中居遺跡の植物質遺物や一王寺遺跡の円筒土器など、時代の異なる貴重な資料が出土することから「北日本の縄文時代の特徴を代表する」遺跡とされております。特に、中居遺跡では、縄文時代晩期の植物質遺物と漆塗り製品が当時の形や色を保ったまま出土するなど、土器や土偶を含めた963点が重要文化財に指定されています。

当市では、史跡是川石器時代遺跡及び出土品の保存と活用を図るため、1963年に是川考古館、1975年に歴史民俗資料館、1994年に体験学習機能をもった縄文学習館を建設するとともに、史跡の公有化を進めてまいりました。1997年には保存と周辺整備を進めるため、「是川縄文の里整備基本構想」を策定し、1999年から指定地周辺の本格的な発掘調査・研究・公開活用を行ってまいりました。2004年には同構想の見直しを行うとともに、是川縄文の里整備検討委員会の提言により、「是川縄文の里」整備の中核施設について検討が進められ、2011年に八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館が開館いたしました。同館は、是川考古館及び歴史民俗資料館の機能を集約するとともに、遺跡の発掘調査・保存・公開・活用・研究を行い、地域文化の魅力を再発見し、誇りや愛着が感じられる郷土づくりに資することを目的とした施設であります。

2016年に策定した「史跡是川石器時代遺跡保存活用計画」を経て、今回策定した「是川石器時代遺跡第1期整備基本計画」は、市民からの意見を反映させ、専門的な検討が重ねられたものであり、本計画を基に今後も市民や専門家の御協力を得ながら遺跡の環境整備を推進してまいります。

結びに、計画の策定にあたり、奈良文化財研究所名誉研究員岡村道雄委員長、御所野縄文博物館館長高田和徳副委員長をはじめ、各委員の御尽力、ならびに文化庁記念物課、青森県教育庁文化財保護課の御指導・御助言、関係各位の御協力に感謝申し上げます。

平成30年3月

八戸市長 小林 眞



## 第1期整備基本計画の策定にあたって

是川石器時代遺跡は、東北地方の縄文時代を代表する遺跡として研究上重要な遺跡であるとともに、地域住民と市が一丸となって保護してきた遺跡です。

是川石器時代遺跡は、大正時代から始まった発掘調査により、中居遺跡の植物質遺物や、一王寺遺跡の円筒土器など貴重な資料が良好な状態で出土するなど重要な発見が相次ぎました。遺跡への注目が集まる中、故泉山兄弟により保存が図られ、1932年には、遺跡の重要性を伝え、保存を祈念する石碑が有志によって建立されました。泉山氏により大切に保護され、研究者に公開されてきた遺跡の出土品は、1961年に八戸市に寄贈され、出土品のうち縄文時代晩期を中心とする土器・土偶や植物質遺物、漆製品など633点が1962年に重要文化財に指定され、2011年に330点が追加指定されました。

当市では、これまで、遺跡及び出土品の保存と公開活用をはかる各施設を設置し、展示を通じて八戸の歴史や文化を伝えてまいりました。さらに1994年に設置した縄文学習館により、縄文時代のものづくり技術を学ぶ体験学習にも取り組んでまいりました。

また、市民からの関心が高まる中、学習会や講座の開催により、ボランティアガイドを行う市民スタッフが誕生しました。市民スタッフの活躍により、児童・生徒への質の高い学習の提供が可能になり、市外、県外からの観光ニーズの高まりにも対応することができました。市民スタッフの活躍は、是川の地が生涯学習の場であることを示すものであり、幅広い年代が交流する場ともなりました。市民スタッフは、縄文時代の展示解説・体験学習を担う組織として20年以上の歴史を持ち、その質の高い活動は、内外から高く評価されています。

今後は、この度策定した「史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画」に基づき、これまでの展示見学・体験学習機能に加えて、本格的な遺跡見学の機能を整備してまいります。本遺跡の整備テーマである「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現在に活かす」ことの実現には、地域住民をはじめとした市民の力が欠かせないものです。整備の完成により、本遺跡が様々な世代の市民の憩いの場として、また、学びの場となり、是川縄文の里が市民の誇りとなることを期待します。

平成30年3月

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

## 是川遺跡の整備活用と未来について

1920年から是川中居の地主で大旦那だった泉山岩次郎・斐次郎は、屋敷内の沢を掘ると出てくる精巧な亀ヶ岡式土器や漆工芸品などに強く魅せられた。寒冷な沢の冷たい水に護られ、三千年もの間が経っても、「原始芸術品」は、朽ち果てずに見事に保存されていた。二人は発掘に没頭し、屋敷に出土品を並べて大切にしていた。東京の学者などに注目され、学術的にも全国的に高い評価を得ることとなった。当初は、余りの立派さに鎌倉時代に先住民が残した遺作だと主張する学者がいたほどであった。

戦後、絶大な評価が定まり、1957年に国（文部省）は、是川遺跡を手厚く保存し未来に伝えるために史跡に指定し、1962年には出土品を重要文化財に指定した。

やがて昭和から平成になるころには、縄文文化は先住民の遺産ではなく、「各地域の祖先が残した、日本の基層文化であった」と認識されるようになり、縄文文化観・歴史観の転換が進んだ。このような状況を受けて、八戸市でも1999年に是川遺跡の全体像を解明するために発掘調査を再開した。祖先が生き生きと暮らした是川の縄文村と周囲の里山を復元、整備活用が計画され始めた。全国、そして市民に広く見てもらい、縄文文化に触れ、市民のアイデンティティや誇りになるよう整備活用の計画・方針を立てた。

是川にはこの地域の祖先が、七千年前ころから定住した。一時、新井田川の対岸の風張遺跡に移住したが、弥生時代になるまでなんと是川の台地に五千年間ほどの平和で豊かな村を続けたことや、一王寺地区に三内丸山遺跡と同時期の大きな集落を営み、狩りや新井田川でのサケの漁や八戸湾での漁労の様子をリアルに伝える貝塚の存在も再確認された。また、今世紀に入ってから隆盛している植物考古学の寄与によって、沢から出てくる木の枝や、クリ・クルミ・トチノキや草の種実の食べかす、草や木の繊維、蔓・蔦などで編んだザルカゴや編み布、木で作った容器・木製品、弓や道具の柄、漆塗りの耳飾りや腕輪などから、巧みに植物を利用していた実態が明らかになった。さらにそれらの資料によって周辺に里山を作って育成管理していたことが具体的に解明され、ますます遺跡の重要性は高まった。

東北の田舎に残された先住民の原始的な縄文文化という偏見は打破され、調査すればするほど日本文化の優れた点が、すでに縄文時代に醸成されていたことが次々に明らかになった。これらの近年の研究動向と是川縄文館の調査研究や近年の調査の進展と縄文文化観の転換を踏まえて、これまで三十年ほど積み重ねてきた全国的な史跡整備活用の実績や錬成してきた手法に学び、市の英断で先行した是川縄文館と一体での整備活用を具体化することとなった。

縄文の杜に癒され、是川縄文人に出会える場、祖先と交流できる場、是川縄文生活を体験して楽しみ、自然の中でタフに生きる心と技を身に着ける場、昆虫や植物、史跡内の草を食べて（草取り）くれるヤギにも出会える場など、市民や全国の皆さんが憩える場になることを願う。

平成30年3月

史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会  
委員長 岡村 道雄

## 例言

1. 本書は、平成 29 年度国庫補助事業「史跡是川遺跡歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の採択を受けて策定した、史跡是川石器時代遺跡第 1 期整備基本計画の報告書である。
2. 本書の編集は、文化庁及び青森県教育庁文化財保護課の指導と助言の下、「史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会」岡村道雄委員長、高田和徳副委員長と八戸市教育委員会是川縄文館の史跡整備担当が行った。また、本計画の策定・編集にあたり、有限会社ウッドサークルに策定支援業務を委託した。
3. 史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会の構成は「1-(3) 委員会の設置」に記載した。  
また、本会規則は巻末の資料編に付した。
4. 遺跡・遺物名などの用語はできる限り統一を図ったが、植物では和名とともに一般的な名称を用いたものがある。
5. 本書に掲載した図は八戸市教育委員会及び有限会社ウッドサークルが作成し、外部機関から提供を受けた掲載図及び写真については、その掲載箇所に提供機関を記載した。

# 目 次

・ 史跡是川石器時代遺跡 位置図	
・ 巻頭写真	
・ はじめに（市長）	
・ 第1期整備基本計画の策定にあたって（教育長）	
・ 是川遺跡の整備活用と未来について（委員長）	
・ 例言	
1. 計画策定の経緯と目的	
(1) 計画策定の経緯	1
(2) 計画の目的	2
(3) 委員会の設置	2
(4) 関連計画との関係	3
(5) 上位計画の概要	8
2. 計画地の現状	
(1) 自然的環境	10
(2) 歴史的環境	12
(3) 社会的環境	13
3. 史跡の概要および現状と課題	
(1) 史跡指定地の状況	16
(2) 史跡の概要	23
(3) 公開活用などの諸条件	41
(4) 広域関連整備計画	42
4. 基本方針	
(1) 基本理念	44
(2) 基本方針	44
5. 整備基本計画	
(1) 全体計画と地区区分	47
(2) 遺構保存に関する計画	48
(3) 動線計画	48
(4) 遺跡全域の案内・解説施設計画	52
(5) 遺跡全域の修景および植栽に関する計画	52
(6) 中居遺跡の整備計画	55
(7) 一王寺遺跡の整備計画	79
(8) 縄文の森の整備	81
(9) 周辺地域の環境保全に関する計画	84
(10) 地域全体における関連文化財などとの有機的な整備活用に関する計画	84
(11) 整備事業に必要となる調査などに関する計画	85
(12) 公開・活用に関する計画	85
(13) 管理・運営に関する計画	87
(14) 事業計画	88
6. 完成予想図	91
7. パブリックコメント	93
○ 資料編	
・ 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例	100
・ 八戸市史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会規則	100
・ 一王寺遺跡 植生調査報告	101

## 図版・表 目次

第1図	関連計画との位置づけ	7
第2図	段丘面区分図	10
第3図	植生図	11
第4図	是川石器時代遺跡周辺の主要交通網	14
第5図	地域団体が作成した是川縄文の里マップ	15
第6図	史跡指定範囲図	19
第7図	発掘調査全体図	20
第8図	公有化範囲図	21
第9図	地目区分図	22
第10図	中居遺跡の整備要点概要	28
第11図	一王寺遺跡の整備要点概要	32
第12図	堀田遺跡の整備要点概要	35
第13図	中居遺跡 整備上の課題	37
第14図	一王寺遺跡・堀田遺跡 整備上の課題	39
第15図	文化財位置図	43
第16図	整備ゾーニング図	50
第17図	全体計画図	51
第18図	案内標識位置図	53
第19図	案内解説施設配置計画図	54
第20図	中居遺跡 全体計画図	55
第21図	現況撤去計画図	56
第22図	造成計画平面模式図	57
第23図	地形造成模式図	58
第24図	盛土部分標準断面模式図	58
第25図	現況植生図	59
第26図	是川石器時代遺跡 二次元の景観復元図	60
第27図	ア) クリ・トチ林の創出	61
第28図	ア) クリ・トチ林の創出イメージ	62
第29図	環境復元整備計画図	64
第30図	遺構表現整備計画図	66
第31図	中居遺跡 遺構配置図	67
第32図	中居遺跡 遺構図	68
第33図	竪穴建物の形状の検討	69
第34図	竪穴建物 平面表示の検討	70
第35図	水場の形状の検討	71
第36図	土坑墓 整備事例	72
第37図	配石遺構 検出状況	72
第38図	捨て場の形状の検討	73
第39図	縄文学習館周辺遺構重ね図	75
第40図	縄文学習館 改修計画図	76
第41図	目地を開けてブロックを埋め込む舗装事例	77
第42図	中居遺跡 施設配置図	78
第43図	解説板 整備事例	78
第44図	一王寺遺跡 当面の整備の検討	80
第45図	一王寺遺跡 現況植生図	82
第46図	一王寺遺跡 植栽整備計画図	83
第47図	是川石器時代遺跡と風張(1)遺跡	84
第48図	管理運営 体制図	88
第49図	第1期整備完成予想パース	91
第50図	「史跡是川石器時代遺跡整備基本計画(案)」概要版	97
第1表	史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会 委員名簿	2
第2表	史跡指定地および周知の埋蔵文化財包蔵地面積	16
第3表	是川石器時代遺跡の整備に関する諸要素	25
第4表	是川石器時代遺跡の整備に関する諸要素と期間	40
第5表	是川石器時代遺跡土地利用計画	48
第6表	縄文学習館改修項目	76
第7表	史跡是川石器時代遺跡整備事業の工程	89
第8表	第1期整備概算工事費	90
第9表	「史跡是川石器時代遺跡整備基本計画(案)」へのご意見と市の考え方	93

# 1. 計画策定の経緯と目的

## (1) 計画策定の経緯

是川石器時代遺跡は縄文時代の集落遺跡、一王寺遺跡（主に前期～中期）、中居遺跡（主に晩期）、堀田遺跡（主に中期）の総称である。「是川遺跡」の名称は、昭和7年（1932）に一王寺遺跡の山裾に建立された石碑に初めて3遺跡の総称として掲げられた。

最初の発掘調査は大正2年（1913）であるが、同9年（1920）に行われた故泉山岩次郎・斐次郎兄弟の調査により、精緻な造形の遺物が数多く発見されたことにより全国の考古学者に知られるところとなった。大正末から昭和初期にかけては大山史前学研究所・東北帝国大学による学術調査が行われ、その成果は3遺跡ともに考古学界に多大な影響を与えるものであった。

史跡指定は、昭和32年（1957）が当初であり、3遺跡を併せて「史跡是川石器時代遺跡」として指定された。その後、建設工事に伴う調査や平成11年（1999）からの八戸市による発掘調査により、平成16年（2004）および平成28年（2016）に中居遺跡、平成25年（2013）に一王寺遺跡と堀田遺跡のそれぞれ核となる部分が史跡の追加指定を受けている。また、出土遺物のうち633点が昭和37年（1962）に「陸奥国是川遺跡出土品」として重要文化財に指定され、平成23年（2011）には330点が追加指定されている。中でも中居遺跡の出土品は至高の縄文遺物として全国的に知られ、生業や漆工芸技術、精神活動を知るうえで縄文文化の研究には欠くことのできないものとなっている。

八戸市では遺跡や遺物の保存・研究と活用を図るため、昭和38年（1963）に出土品収蔵・展示施設として是川考古館を建設し、さらに昭和50年（1975）に歴史民俗資料館、平成6年（1994）に史跡のガイダンス・体験学習施設として縄文学習館をそれぞれ建設した。また、史跡指定地の公有化をすすめている。

市の整備に関する計画として、平成9年（1997）に遺跡の保存整備と周辺整備に係る「是川縄文の里整備基本構想」を策定している。その後、発掘調査により中居遺跡の沢跡と縄文時代晩期の水場遺構や捨て場などが発見され、多くの有機質遺物とともに集落構造や生活に係る状況が一層明らかになった。また一王寺遺跡では前期から中期の住居跡や捨て場・土坑・埋設土器などが検出され、円筒土器文化期の集落を構成する遺構の概要が明らかになった。

これらの調査成果を踏まえて、平成16年（2004）に同構想の見直しが行われ、是川石器時代遺跡の保存と整備についてのスケジュールが確認された。また、同年に設置した「是川縄文の里整備検討委員会」により、遺跡と周辺整備の拠点として（仮称）是川縄文博物館の建設の提言がなされた。この委員会報告に基づき、平成17年（2005）から建設用地を取得、平成18年（2006）に施設の位置付けに合わせ（仮称）是川縄文館に改称、平成20年（2008）から工事に着手、平成23年（2011）に八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館（以下、是川縄文館）を開館した。この施設は「是川縄文の里」整備の中核施設としての役割を担うとともに、遺跡の発掘調査・保存・公開・活用のほか、研究を行い、地域文化の魅力を再発見し、誇りや愛着が感じられる郷土づくりに資することを目的としている。

平成25年（2013）の一王寺遺跡・堀田遺跡の史跡追加指定を受け、更なる保存・活用を図るため、平成26年度（2014）から指定地の公有化に着手するとともに、翌年度にかけて保存活用計画を策定した。さらに、平成28年度（2016）から文化庁の補助事業「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業」の採択を受けてここに整備基本計画を策定した。

## (2) 計画の目的

八戸市では、史跡指定地の公有化や整備公開をすすめ、または川縄文館を設置して遺物の保管と展示を行ってきた。史跡是川石器時代遺跡整備基本計画は、将来にわたって持続する「是川縄文の里」の実現に向けた整備に係る各種の計画を策定するものである。

本基本計画では、保存活用計画に規定される保存と活用の方針、また整備の方向性を踏まえて、より具体的な遺構保存や整備・活用の方法、また環境復元の方法などについて計画する。

## (3) 委員会の設置

整備基本計画策定にあたって、考古学・史跡整備・植生などに係る学識経験者と地元是川地区の代表者からなる「史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会」(以下、委員会という)を設置した。委員会は、文化庁文化財部記念物課整備部門および青森県教育庁文化財保護課の指導・助言を得ながら、平成28年(2016)度に2回、平成29年(2017)度に2回開催し、審議を行った。また、平成29年度には計画の骨子を示したパブリックコメントを実施した。

第1表 史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会 委員名簿  
委員

	氏名	専門・選出区分
委員長	岡村 道雄	考古学
副委員長	高田 和徳	史跡整備
委員	辻 誠一郎	植生史
委員	馬場 光久	植物生態学
委員	泉山 重寿	地区代表
委員	野澤 秀明	地区代表
委員	古戸 良一	地区代表

### 指導機関

文化財調査官	五島 昌也	文化庁文化財部記念物課
文化財保護主査	斉藤 慶吏	青森県教育庁文化財保護課

### 事務局(平成28年度)

教育長	伊藤 博章	
教育部長	佐藤 浩志	
教育部次長	野田 祐子	兼教育総務課長
是川縄文館館長	古舘 光治	
副館長	清川 定吉	
参事	宇部 則保	縄文の里整備推進グループリーダー
参事	村木 淳	埋蔵文化財グループリーダー
副参事	小保内 裕之	社会教育課文化財グループリーダー
主査兼学芸員	小久保 拓也	縄文の里整備推進グループ
主査兼学芸員	横山 寛剛	埋蔵文化財グループ

### 事務局(平成29年度)

教育長	伊藤 博章	
教育部長	吉田 幸司	
教育部次長	橋本 淳一	兼教育総務課長
是川縄文館館長	古舘 光治	
副館長	清川 定吉	
参事	小保内 裕之	埋蔵文化財グループリーダー
副参事	渡 則子	社会教育課文化財グループリーダー
主幹	小久保 拓也	縄文の里整備推進グループリーダー
主査兼学芸員	横山 寛剛	埋蔵文化財グループ
主査兼学芸員	市川 健夫	縄文の里整備推進グループ

## 審議の経過

第1回 平成28年10月7日

- ・整備基本計画策定スケジュール
- ・基本計画策定骨子

第2回 平成29年2月15日

- ・史跡の概要および現状と課題
- ・整備基本方針
- ・整備基本計画（全体計画および地区区分）

第3回 平成29年6月2日

- ・整備基本計画全般

第4回 平成29年11月15日

- ・計画書全般

パブリックコメント 平成29年8月1日～8月31日 実施

## (4) 関連計画との関係

第6次八戸市総合計画（平成28～32年度）において将来都市像として「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、総合的に取り組むべき分野別施策の中で「(1) 子育て・教育・市民活動」の施策に「社会教育の充実」、「(5) 文化・スポーツ・観光」の施策に「文化財等の保存と活用」をあげている。また、重点的に推進すべきまちづくり戦略のひとつ、「魅力づくり戦略」の中に「八戸ツーリズムプロジェクト」の観光ブランド強化の一環として是川縄文の里整備事業を位置づけている。

### ○第6次八戸市総合計画基本構想（平成27年9月17日策定）

総合的に取り組むべき6つの政策

分野別施策

(1) 子育て・教育・市民活動 1-3 社会教育の充実 (1) 社会教育の充実

#### ①多様な学習機会の提供

地区公民館や博物館、美術館、是川縄文館などにおいて、各種講座や企画展などを開催し、市民ニーズに対応した多様な学習機会の充実を図ります。

(5) 文化・スポーツ・観光 5-1 文化芸術の振興 (1) 文化財等の保存と活用

#### ①史跡、名勝等の整備

根城跡や是川遺跡などの歴史的価値のある史跡等を適切に保存・管理・整備するとともに、種差海岸や蕪島での外来植物の駆除などにより、風致景観保護と生態系維持を図ります。

重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略

戦略プロジェクト (4) 魅力づくり戦略 2. 八戸ツーリズムプロジェクト

#### 【施策1】観光ブランドの強化



当市の観光ブランド力を高めるため、観光地の施設整備などにより観光資源の充実を図るとともに、産業観光などの新たな観光コンテンツや観光ルートの開発を促進します。また、各種コンベンションや研修旅行などの誘致を推進するとともに、広域連携などを通じ効果的な観光PRの強化を図ります。

また、東日本大震災からの復興を目指す八戸市復興計画、八戸市まち・ひと・しごと創成総合戦略、八戸市都市計画マスタープラン、第2次八戸市環境基本計画、八戸市教育基本計画などの関連計画に是川縄文の里の整備を位置付けている。本基本計画の策定および実施にあっても、上記総合計画および関連計画・法令、関係機関と連携し、推進していく。

#### 【関連計画（抜粋）】

##### ○八戸市復興計画（平成23年9月26日策定：計画年度平成23～32年度）

「より強い、より元気な、より美しい八戸」

#### 4. 防災力の強化（3）災害に強い地域づくり

③復興機運を醸成する文化・スポーツの推進-是川縄文の里の整備

##### ○八戸市まち・ひと・しごと創成総合戦略

（平成27年10月27日策定：計画年度平成27～31年度）

基本目標2 新しい人の流れをつくる 【施策3】八戸ツーリズムの推進

三陸復興国立公園種差海岸をはじめとする当市の多様な観光資源を活用し、当市観光の活性化を図るため、観光ブランド力を高め、誘客を推進するとともに、観光客の受入態勢の整備に取り組みます。

① 観光ブランドの強化と誘客の推進

##### ○都市計画マスタープラン（平成16年3月策定：計画年度平成16～35年度）

将来都市像：「えがおが生まれる えがおが集まる都市」

基本方針（5）うるおいとやすらぎ、文化をはぐくむまちづくりの基本方針

1) 歴史を引き継ぎ、はぐくむ文化づくり

●八戸の歴史を伝え、文化をはぐくむ拠点形成

是川遺跡-[歴史と文化の拠点]学術機能と観光機能を持った拠点の形成  
地域別構想10館・是川地域（2）まちづくりの目標：「緑と田園と歴史文化が共鳴し合うまち」

ゆとりある田園生活空間の形成、是川遺跡・櫛引八幡宮などの歴史文化資源を活かして観光や学習等の交流が活発に行われるまちづくり

（3）まちづくりの方針

3) 公園緑地・水辺環境整備の方針

・是川遺跡は、縄文の里としての整備とあわせて、緑豊かな史跡公園としての

整備をすすめます。

4) 歴史文化、芸術に関するまちづくりの方針

- ・是川遺跡や櫛引八幡宮周辺は、歴史と文化の拠点として保全を図るとともに、人々が歴史文化に身近にふれることができる機能の充実を図ります。

6) 景観形成の方針

- ・丘陵部の自然や田園風景を活かした集落景観を保全します。

○第2次八戸市環境基本計画（平成25年3月策定：計画年度平成25～34年度）

「人と自然が共生する持続可能な都市 八戸」

基本目標② 快適環境社会づくり

(5) 文化・歴史環境の保全

歴史・文化遺産の調査研究と情報発信を推進し、適正な保存と活用に努めます。

○第2期八戸市教育振興基本計画 2018-2023

（平成30年2月策定：計画年度平成30～34年度）

大施策5

文化財等の保護の推進（1）文化財の保存活用 ①史跡の整備活用の推進

史跡の保存と活用をより推進するため、環境整備を充実させるとともに、生涯学習及び観光・まちづくりの拠点としての活用を推進します。

○都市計画法

史跡及びその周辺は、都市計画法上の市街化調整区域であるため、原則として開発行為は行われない（法第34条）。史跡整備にあたり、都市計画法上の開発行為に該当するか否かなどについて関係部局と事前に協議する必要がある。

○八戸市景観計画（平成19年7月1日施行）

八戸市は平成19年7月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、同日に景観計画が施行されている。この計画において、市全域を景観計画区域と定め、史跡周辺は台地丘陵景域に区分されている。

● 景観づくりの基本方針

- ・海から発展した都市八戸のシンボルである海を活かした、海を感じられる景観づくり
- ・北東北における中核的な都市として、賑わいに満ちた景観づくり

・豊かな自然をまもり、なだらかな台地などによる優れた眺望を活かした景観づくり

・住宅地や集落地におけるうるおいのある身近な景観づくり

● 区域ごとの景観形成方針（台地丘陵景域）

緑地や里山等の緑豊かな景観の保全

緑豊かな景観と調和する集落や施設の景観を形成

● 行為の制限

「大規模行為の届出」として、一定規模を超える建築物の新築等周囲の景観に大きな影響を与える行為について事前の届出と、形態・意匠、色彩、素材等について周辺環境との調和するよう景観への配慮が求められている。また、開発行為や屋外における堆積、土砂の採取、木材伐採、水面埋立て等の行為についても、景観への配慮が求められている。

また、是川地域については、遺跡景観との調和を目指した地区計画等について検討する。

○是川縄文の里周辺地区における景観の保全・形成に係る提案報告書（平成 20 年 3 月）

是川縄文の里周辺景観づくり推進会議が、市に提出した。この中で、是川縄文の里周辺地区をさらに 3 つに地区区分（是川農村地区、県道島守八戸線・市道八幡坂線沿地区、新井田川・水田地区）し、市の景観計画に対し、届出対象行為の拡大、景観形成基準の厳格化を提案している。

● 景観目標像：是川遺跡を核として展開する野外博物館「歴史・文化ミュージアム」のフィールドとなる心休まる美しい田園景観・是川の里の形成

● 方向性

八戸市郊外部の原風景としての農村景観の継承

是川縄文の里周辺地区内の主要沿道における良好な景観の形成

「歴史・文化ミュージアム」としての魅力、利便性、認知性の向上

○八戸市森林整備計画（平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日）

● 基本方針

森林の有する機能：文化機能

史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を形成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する。

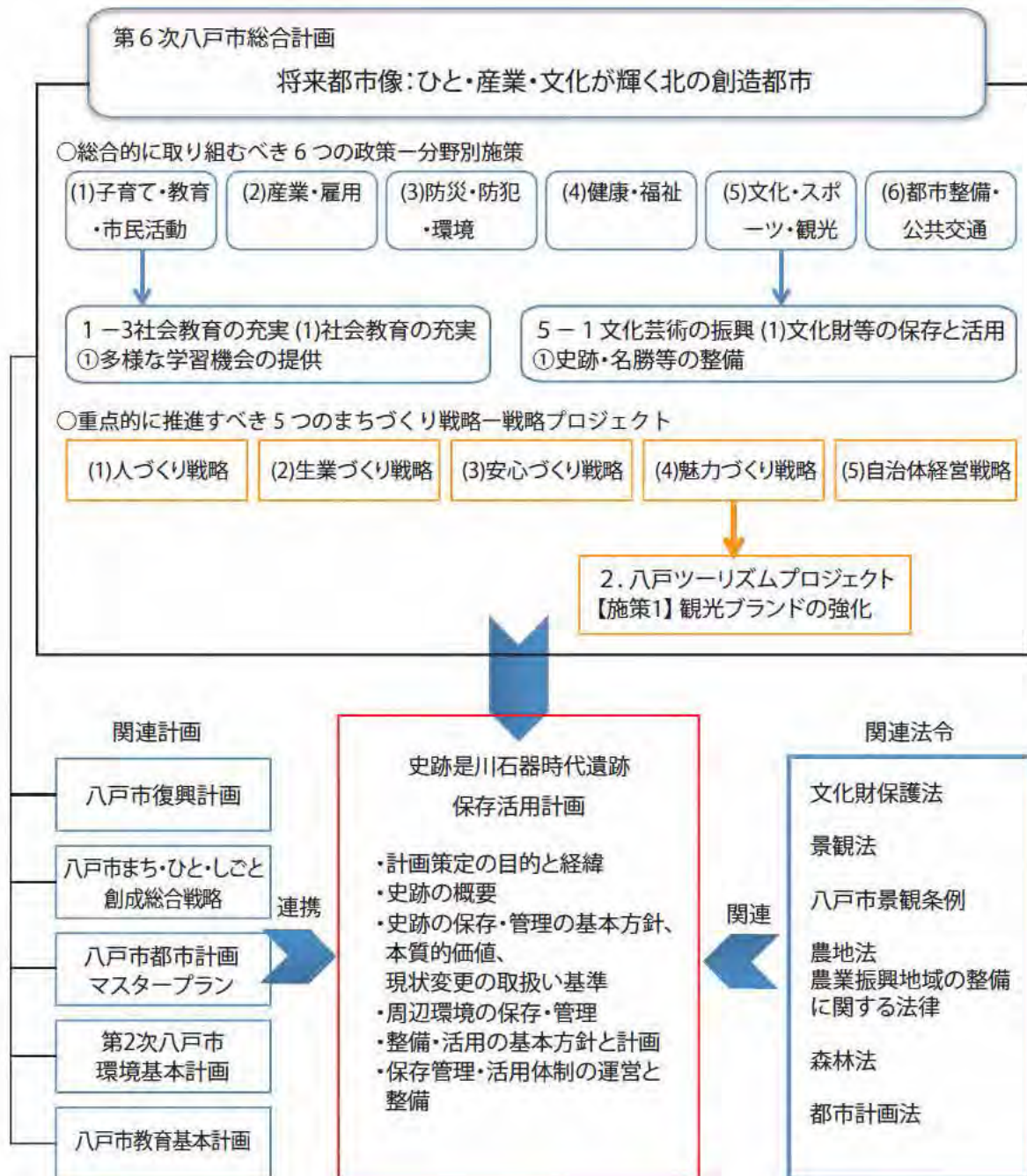
美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。風致の為の保全林の指定やその適切な管理を推進する。

○農地法

史跡指定地内には農地がある。このため史跡整備にあたり、農地以外に使用するためには農地転用許可の手続きが必要となる（法第4号、法第5号）。

○農業振興地域の整備に関する法律

史跡指定地内の農地の一部は、農業振興地域の整備に関する法律による農用地区となっている。史跡整備にあたり、農地以外に使用するためには、農振除外の手続きを経た上で、農地転用許可の手続きが必要となる（法第7条、法第13条1項、第2項）。



第1図 関連計画との位置づけ

## (5) 上位計画の概要

是川石器時代遺跡の保存と活用に係る上位計画として、平成9年(1997)に策定した「是川縄文の里整備構想」がある。さらに平成11年(1999)からの発掘調査の結果などを受け、平成16年(2004)に基本構想の改定が行われた。以下に、基本構想書の整備コンセプトの項目および「計画の基本理念」を抜粋して掲載する。

### ○「是川縄文の里整備構想」是川遺跡の整備コンセプト項目

- コンセプト 1. 縄文の工芸 2. 縄文晩期の泥炭層 3. 縄文の祭り  
4. 縄文一万年 5. 是川遺跡とサケ・マス論 6. 復元 縄文の森  
7. 仮称是川縄文博物館・埋蔵文化財センター建設

### ○「是川縄文の里整備構想」計画の基本理念

#### (1) 縄文文化の研究を推進する。

考古学の研究成果は環境整備事業の基礎となるものであり、最新の研究方法を導入した発掘調査体制を整え、遺跡の調査を継続的に実施する。また、亀ヶ岡文化の分布圏を対象範囲として、縄文晩期の研究もスタートさせる必要がある。さらに亀ヶ岡文化の中心地としての馬淵川・新井田川流域の遺跡分布・出土遺物の調査を、関連市町村からも協力を得ながら実施し、亀ヶ岡文化の実体解明をおこなう。

これまでに出土した遺物に、新たな分析を加え、遺跡整備のためのデータの蓄積を図る。さらに、日本の縄文晩期文化の情報発進の拠点として、仮称「是川縄文博物館」を建設し、この事業推進の核施設として位置付けていく。

#### (2) 縄文文化の総合的な復元を目指す。

縄文文化は、経済を優先させて発達してきた現代文明とは、全く異なった価値観を有する文化である。その縄文社会を遺跡の調査成果に基づき総合的に復元していく。具体的には、縄文時代の衣食住についてだけではなく、当時の人々の精神世界の復元までを目指す。その際、是川の特徴を鮮明に演出するよう留意する。

さらに、日本の縄文文化研究のなかで是川遺跡は、その概念形成に大きな影響を与えた遺跡であり、この研究の歴史は、ほかの遺跡ではもち得ない重みのあるものであり、是川を研究した論文や学者の足跡さらには、それぞれの研究の意義などについて十分な分析を加え、是川の学史を浮き彫りにする。

#### (3) 「遊び」・「創作」・「ゲーム」・「食」など体験型の活用を積極的に展開する。

文字のない縄文時代の生活を知るには、知性で学ぶよりも実際に行ってみるにより理解を深める手法の方が適している。従って、「遊び」・「創作」・「食」・「ゲーム」など五感を使って楽しめる要素を十分に盛り込んだ活用ができるよう、ハード・ソフト両面の充実を図る。

#### (4) 縄文晩期の是川の文化を強力にPRする。

是川を最も有名にしたのは、縄文晩期の各種遺物である。これらが日本の縄文文化の

なかで高い評価を受けていることについて、市民はもとよりひろく全国にPRする。

そして、「是川」を「根城」とともに八戸市民の心のよりどころになるよう整備し、貴重な観光資源としても売り出していく。

#### **(5) 集客基盤の整備**

東北新幹線八戸駅を起点として、是川縄文の里への交通アクセスを市内全体の交通体系のなかで検討する。さらに、「是川縄文の里」を核としながら他の文化施設の建設も行い、広い駐車場スペースを確保し、清潔なトイレを利用できるようにするなど集客条件の基盤整備を進め、多様性のある文化発信の拠点空間として八戸市のまちづくり行政のなかに位置付けていく。

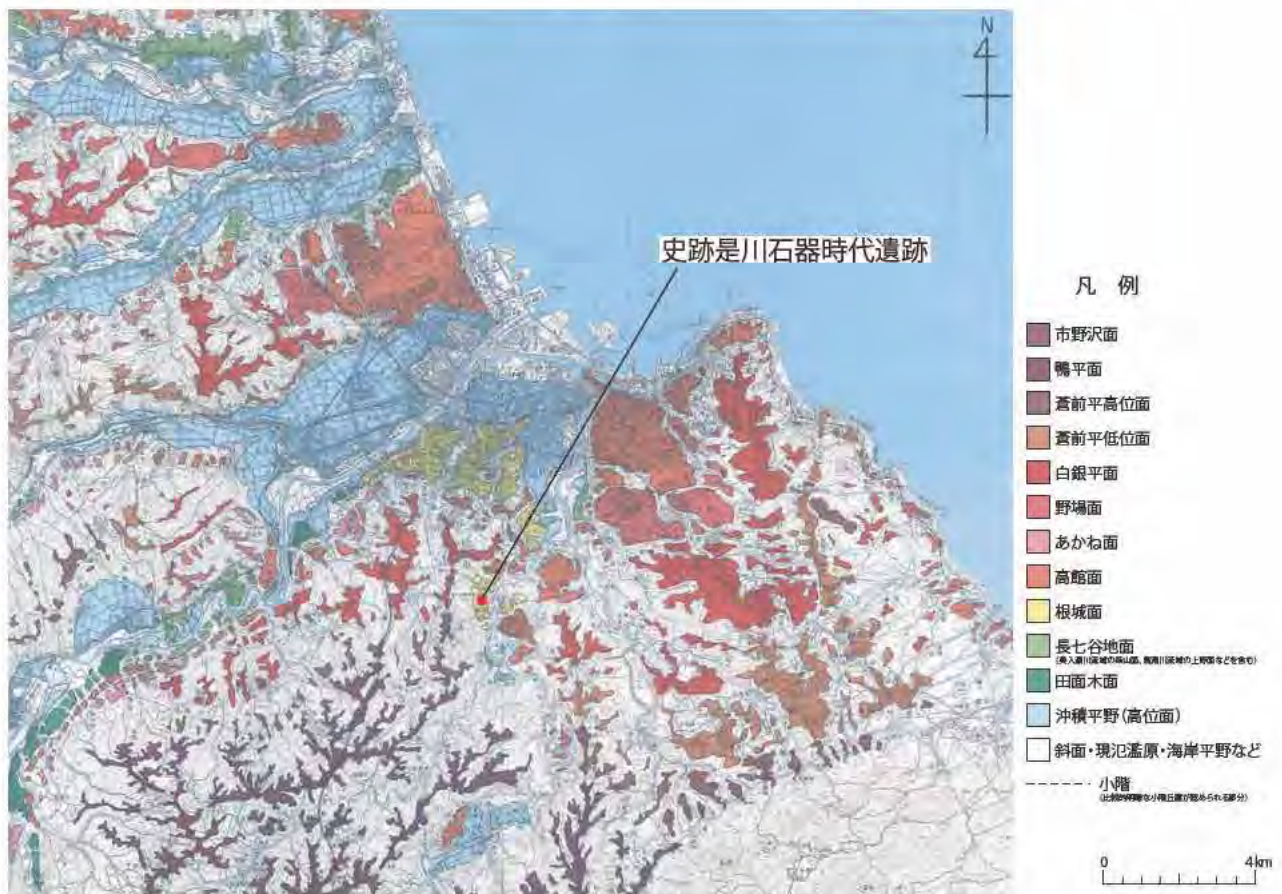
## 2. 計画地の現状

### (1) 自然的環境

#### (ア) 地形・地質

八戸市は、北西を太平洋に面し、岩手県から広がる北上山地と青森県東部に広がる上北平野の境界に位置している。市域は南方の階上岳（標高 740 m）、西方の折爪岳（標高 852 m）・名久井岳（標高 615 m）から連なる標高 20 m 以上の段丘面が発達しており、馬淵川・新井田川をはじめとする河川が台地を分断し、沖積平野を形成している。段丘面は、市域西に位置する十和田火山・八甲田火山からの降灰テフラと分布高度から、7 種に区分（11 種に細分）されている。

是川遺跡は分布高度 25 ～ 10 m の根城面に立地する。厚さ約 10 ～ 15 m の砂礫層を基盤とし、同高度に分布する段丘面との対比より、12 万年前の最終間氷期に高館面が形成された後の海面低下以降に形成されたと考えられている。

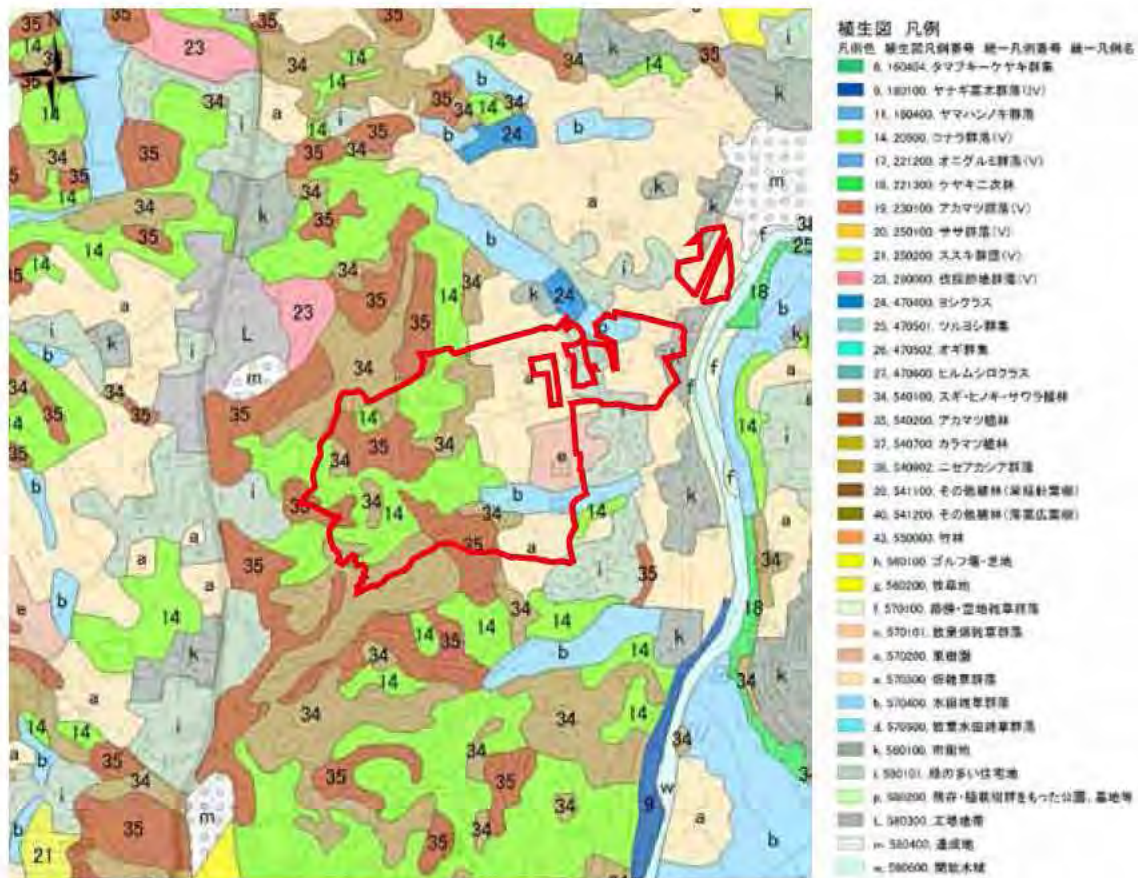


第2図 段丘面区分図（八戸市『新編八戸市史 別編自然編』2005より）

## (イ) 植生

八戸地域は、日本の植物地理区分によれば日本海側植物区にあたるが、新井田川と馬淵川に挟まれた台地の中央より南側は、北上山地を中心とする陸中亜区に相当する。海岸部の北側は海岸砂丘地・南側は岩石海岸となっており、南側は名勝種差海岸・三陸復興国立公園として指定され、貴重な海浜植物・高山植物の群落が見られる。

丘陵地における本来の植生は、白神山地に代表されるブナ林であるが、古くからの伐採などにより、現在は是川地区差波にわずかにブナ・イヌブナ群落が残るのみである。自然林ではクリ・コナラ林、アカマツ・コナラ群落、ヤマツツジ・アカマツ群落、タマブキ・ケヤキ群落、ハンノキ林などが認められる。近年では、かつて放牧地であった場所に植林されたアカマツ・クロマツや昭和30年代以降薪炭林の伐採後に植えられたスギなどの人工林が増加している。



第3図 植生図 S=1:25,000



## (ウ) 気候

八戸市の気候は、夏季に多雨多湿、冬季に小雨乾燥する太平洋側気候に属している。夏季には、オホーツク海気団より吹く冷たく湿った北東風「やませ」の影響により、青森県日本海側・内陸部と比較して1～2℃気温が低く、雨天・曇天が多いため、日照時間が短い。冬季は乾燥した北西風の影響により、豪雪地帯である青森県の中でも降雪が少なく、日照時間が長いことが特徴となっている。年間の平均気温は平成29年(2017)で10.5度、平均降水量は87.5mmとなっている。

市中心街より4km南に位置する是川遺跡周辺では、標高70mの台地を隔ててやや内陸に位置し、冬季は中心部よりやや積雪が多い傾向がある。

## (2) 歴史的環境

### (ア) 旧石器～弥生時代

八戸市には旧石器時代から近世まで各時代の遺跡が数多く存在し、平成30年(2018)3月現在で489か所の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が登録されている。確認されている遺跡は、鎌倉時代前葉(13世紀)を除く全ての時代にわたっており、連綿と遺跡は段丘上や丘陵地に立地し、縄文時代の遺跡が大半を占め、平安時代の遺跡も多くみつかっている。

旧石器時代の遺跡は、新井田川左岸の低位段丘に田向冷水遺跡があり、出土したナイフ形石器の特徴から2万～2万4千年前と考えられている。

縄文時代は草創期から遺跡がみられ、早期前葉には柱穴をもつ竪穴建物跡がつくられ、小規模な集落が営まれている。早期中葉には集落数が増加し、後葉には貝塚もつくられている。市川地区に位置する早期後葉の長七谷地貝塚は、多くの貝類とともに釣針などの骨角製品も出土し、当時の環境や生業の内容を知るうえで学術的に重要な貝塚として、昭和56年(1981)に史跡に指定されている。

縄文時代前期中葉には、大規模な集落が営まれるようになり、特に新井田川下流域には縄文時代前期～中期の円筒土器文化の大規模な集落が集中的に分布している。前期中葉～中期の一王寺遺跡もそのひとつであり、中期の堀田遺跡・晩期の中居遺跡を含めた3遺跡が史跡是川石器時代遺跡として昭和32年(1957)に史跡指定されている。

縄文時代後期には、中期にみられる大規模集落の規模が縮小するものの、配石遺構などの祭祀遺構がみられるようになる。土器にも多様な器種が認められ、様々な土製品とともに精神世界の深まりが感じられる。是川石器時代遺跡と新井田川を挟んで対岸に営まれた、後期中葉～末葉の風張(1)遺跡では、大規模な環状をなす集落から出土した土器・土製品など663点が平成9年(1997)に国指定重要文化財、土偶1点が平成21年(2009)に国宝に指定されている。

縄文時代晩期には、土器に精緻な文様を施す亀ヶ岡文化の遺跡が多く認められ、中でも是川石器時代遺跡のひとつである中居遺跡は、工芸技術の特徴とする亀ヶ岡文化の代表的な遺跡であり、低湿地から植物性遺物が大量に出土した遺跡として全国的にも知られている。出土品の高度な工芸技術が評価され、963点が国の重要文化財に指定されている。また、中居遺跡では弥生時代前期まで集落が継続しており、類遠賀川系土器の出土により稲作農耕文化の伝播がうかがえる。

## (イ) 是川地区の歴史

史跡是川石器時代遺跡は、八戸市中心部より南に4kmの是川地区に所在する。是川の地名は、鎌倉時代正安3年(1301)の「きぬ女申書案」に「これかは」と記されており、是川の安藤氏が牧馬の管理の任にあっていた。南北朝期以降、八戸は根城南部氏の支配下におかれ、是川地区もその支配下にあったとみられる。地区内にある清水寺観音堂は、天正9年(1581)に根城南部氏の重臣新田政盛によって建立され、県内最古の木造建築として重要文化財に指定されている。江戸時代には根城南部氏の知行として盛岡藩領となるが、寛文4年(1664)の八戸藩成立に際し、八戸藩領是川通村として、上是川・下是川・頃巻沢・石手洗の4か村が八戸藩領となった。

明治22年(1889)の町村制施行により三戸郡是川村となり、昭和29年(1954)に八戸市に編入され、現在に至っている。

「是川」の地名の由来としては、清水寺観音堂に参拝する人々が新井田川で身体を清めたことから「垢離川」(こりかわ)とする説や、昔「是川武善」という武士がこの地をおさめており、その名字から「是川」という地名が付いたとする説が伝えられている。

## (3) 社会的環境

### (ア) 人口

八戸市は、人口約24万人、商圏人口約60万人と青森県内では青森市に次ぐ第2の規模を誇る。昭和4年(1929)の市制施行時は約52,000人であった八戸市の人口は、合併・編入を経て増加を続けていたが、国勢調査によれば、平成7年(1995)の249,358人をピークに人口減少傾向が続いている。

是川石器時代遺跡が所在する是川地区では、昭和29年(1954)の八戸市と合併した時の人口が約4千人であり、新井田川右岸に昭和45年(1970)から造成された是川団地の建設により人口が増加したものの、その後は減少傾向が続いている。また、65歳以上の割合は、平成22年(2010)で30.3%と市の平均より高い状況が続いており、高齢化が進んでいる。

### (イ) 産業

八戸市の就業人口は平成8年(1996)が約12万6千人と最も多く、平成13年(2001)以降減少している。藩政時代の城下町を中心としながら、港湾整備を通じた水産業・製造業などの産業基盤強化により、周辺地域の商業拠点として発展してきた。

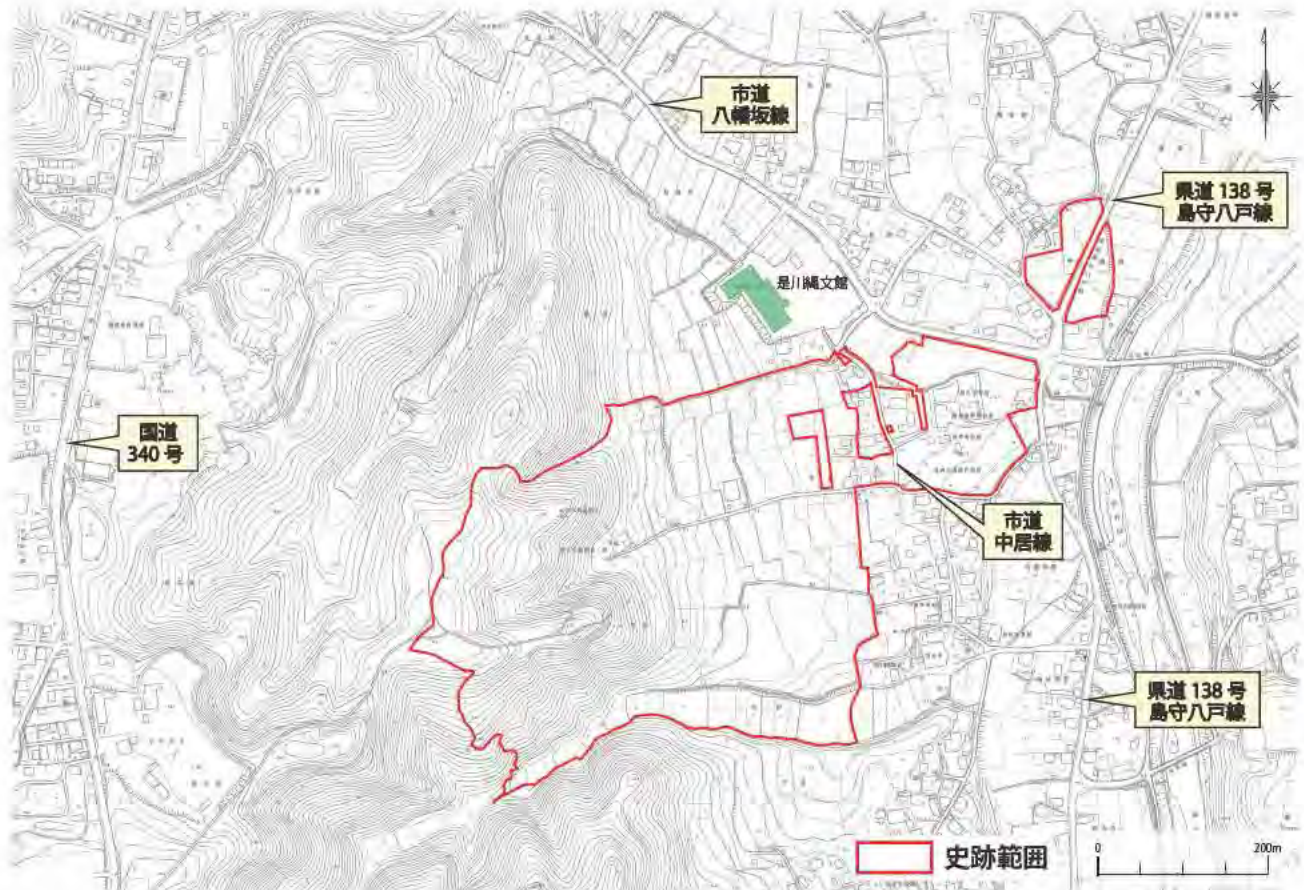
特徴的な産業として水産業があげられる。藩政時代から「鮫浦みなど」の名で知られる八戸港は、漁港のほか、江戸方面との交易拠点、三陸沿岸の避難港として明治以降も水産業の拠点として栄えてきた。現在も日本有数の漁港であり、水揚げされる魚種はイカ、サバで、全体の約8割を占める。

### (ウ) 交通

八戸市へのアクセスは、JR東日本東北新幹線八戸駅、東北縦貫自動車道八戸インターチェンジ、八戸久慈自動車道を利用した陸路のほか、フェリーを利用して八戸港フェリーターミナルへ至る海路、八戸市北側に位置する三沢市三沢空港を利用した空路があり、陸路・鉄道・空路・海路が揃った交通網を有している。

史跡是川石器時代遺跡までのアクセスは、東北縦貫自動車道八戸インターチェンジより遺跡西側を通る国道 340 号、市道八幡坂線を経由して約 3 km で史跡に隣接する八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館駐車場へ至る。公共交通機関では、JR 八戸駅より土・日・祝日は是川縄文館行きの直通バスを利用し、約 20 分で是川縄文館に至る。平日は JR 八戸駅より八戸市中心街行きのバスを利用して約 20 分で八戸市中心街、さらに八戸市内循環バスに乗り換えて約 20 分で是川縄文館へ至る。是川縄文館から史跡へは、東へ徒歩約 5 分となっている。

史跡内には、市道中居線および法定外道路が存在しているが、道路拡幅および新規敷設の予定はない。また、堀田遺跡の指定地中央を県道島守八戸線が縦断している。



第4図 是川石器時代遺跡周辺の主要交通網

## (エ) 観光

八戸市には、三陸復興国立公園・三陸ジオパークに指定された名勝種差海岸や南郷地区の田園風景に代表される豊かな自然、史跡是川石器時代遺跡・国宝合掌土偶や史跡根城・櫛引八幡宮などの歴史遺産、国指定重要無形民俗文化財の八戸三社大祭・八戸えんぶりなどの祭り、八戸せんべい汁・いちご煮といった食など、さまざまな観光資源を有している。

八戸市では、これらの観光資源を4つのゾーン（渚、田園、歴史・文化、産業）と4つのスポット（センター、祭り、食彩、物産）に分け、屋根のない博物館「フィールドミュージアム八戸」として観光振興を図っており、史跡是川石器時代遺跡は歴史・文化ミュージアムの中心的な観光資源のひとつとして位置付けられている。

八戸市の観光客入込数は、平成 12 年（2000）の東北新幹線八戸駅開業によって大幅に増加し

た。近年は、期間中の観光客入込数 100 万人を超える国指定無形民俗文化財八戸三社大祭（7月31日～8月4日）や八戸えんぶり（2月17～20日）などの観光資源が定着している。

是川石器時代遺跡周辺では、周辺の遺跡や社寺、近代遺跡などの文化財を巡る「是川縄文の里マップ」を作成し、来場者に配布している。



第5図 地域団体が作成した是川縄文の里マップ

### 3. 史跡の概要および現状と課題

#### (1) 史跡指定地の状況

##### (ア) 指定の状況

是川石器時代遺跡は昭和32年(1957)7月1日に史跡指定され、また昭和37年(1962)に中居遺跡の出土遺物が「陸奥是川遺跡出土品」として重要文化財に指定された。その後、昭和37年(1962)～50年代(1975～84)にかけては、中居遺跡・堀田遺跡において建設工事などに伴う発掘調査が実施された。平成に入ると八戸市により各遺跡の範囲・内容確認を目的とした調査が中居遺跡・一王寺遺跡で実施され、とくに中居遺跡では縄文時代晩期を中心とする集落構造や有機質遺物の実態が明らかになった。これらの成果を受けて平成16年(2004)9月30日に中居遺跡および隣接する一王寺遺跡の一部が追加指定された。それ以降も一王寺遺跡・堀田遺跡で平成23年度まで範囲・内容確認調査を実施し、一王寺遺跡では円筒土器文化期の集落の様相が明らかになり、また堀田遺跡では既指定地の隣接地で集落に係る重要遺構の存在が明らかとなった。この成果により、平成25年(2013)10月17日に一王寺遺跡と堀田遺跡の一部が史跡に追加指定された。さらに、平成27年(2015)に実施した試掘調査により、中居遺跡の中心部に建設された既存建物周辺に原地形が残存していることが明らかになり、成果を受けて平成28年(2016)10月3日、中居遺跡の台地部分が追加指定された。

第2表 史跡指定地および周知の埋蔵文化財包蔵地面積(平成30年3月現在)

	史跡指定地面積(m <sup>2</sup> )	埋蔵文化財包蔵地面積(m <sup>2</sup> )
中居遺跡	26,504.30	32,000
一王寺遺跡	183,374.65	326,000
堀田遺跡	9,130.00	18,000
合計	219,008.95	376,000

#### 指定説明

##### ○昭和32年7月1日指定

広潤な土地にわたって遺物が包含されているが、その主要地域は中居・一王寺の二地域である。中居遺跡は地下約1.5mの所にクルミ・トチ・ナラなどの果核を主体とする特殊な泥炭層が存し、層中からは木製の腕輪・耳飾・容器や丹塗りをはじめ、縄文式土器・石器・土偶・骨角器などが出土した。一王寺遺跡からは、円筒式の縄文式土器などが発見されている。これらの遺跡は、東北地方の縄文式文化を考える上で重要な資料をなすものである。

(文化庁文化財保護部『指定物件解説書(上巻)(史跡の部)』文化庁提供)

##### ○平成16年9月30日追加指定

是川石器時代遺跡は縄文時代晩期の亀ヶ岡文化を代表する遺跡で、八戸市の南約4キロメートルの新井田川左岸に位置し、標高10～30メートルの河岸段丘に立地する。縄文時代前期から中期の是川一王寺(1)遺跡、中期から晩期の是川堀田遺跡、縄文時代晩期から弥生時代前期の是川中居遺跡を総称して是川石器時代遺跡としている。大正時代以降、長谷部言人、大山柏、喜田貞吉、山内清男、甲野勇、清水潤三らにより発掘調査が行われた。一王寺(1)遺跡の出土土器をもって長谷部言人により「円筒式土器」の名称が付されたこと、山内清男と喜田貞吉と

の間で縄文土器の下限年代を巡る「ミネルヴァ論争」のきっかけとなったことで、学史上有名でもある。これらのうち是川中居遺跡では低湿地から大量の土器のほかに木器、漆器、弓、太刀、琴、櫛、腕輪、樹皮製品、動植物遺体などが豊富に出土していることが早くから知られており、昭和 32 年にはこれら三遺跡が是川石器時代遺跡として史跡に、昭和 37 年には是川中居遺跡出土遺物が重要文化財に指定されている。

八戸市では遺跡整備を進めるとともに、平成 9 年度には縄文の里是川遺跡整備基本構想をまとめ、平成 11 年度より是川中居遺跡の範囲確認および内容確認調査を実施したところ、遺跡北側と南側の低地にはそれぞれ遺物包含層の広がり確認されるとともに、南側では旧谷地形の中にトチの加工施設と見られる水場遺構も検出された。

このたび、是川中居遺跡の既指定地に隣接して、遺構および遺物が良好に遺存している地区について、追加指定し、保護を図ろうとするものである。(文化庁文化財部『月刊文化財』491 2004)

### ○平成 25 年 10 月 17 日追加指定

是川石器時代遺跡は、太平洋に注ぐ河口から西へ 7 キロメートル内陸に入った新井田川左岸に広がる、標高 10 ～ 20 メートルの低位段丘上に立地する集落跡であり、中居遺跡、一王寺 (1) 遺跡、堀田遺跡の 3 遺跡によって構成される。

中居遺跡は縄文時代晩期の低湿地遺跡で、大正 15 年に地権者の泉山岩次郎・斐次郎兄弟により大量の漆器・木製品・彩色土器・土偶などが発掘されるとともに、厚さ 70 センチメートルのクルミだけの堆積層が確認されるなど、縄文時代晩期の生活様式が明らかになるとともに、学界を通じて全国的にも有名になった。一王寺 (1) 遺跡は北日本の縄文時代前・中期を代表する円筒式土器の標式遺跡であり、前期の円筒下層式と中期の円筒上層式とが初めて層的に確認された遺跡でもある。堀田遺跡は縄文時代中期末葉から後期初頭に属する、竪穴建物や貯蔵穴からなる集落跡である。これらはいずれも北日本の縄文時代の特徴を代表する遺跡であることから、3 遺跡を併せて昭和 32 年に史跡に指定された。なお、中居遺跡出土品については、昭和 37 年に「陸奥是川遺跡出土品」として重要文化財に指定された。

八戸市教育委員会では、遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を平成 11 年度から同 22 年度まで実施したところ、3 遺跡の範囲をほぼ確定することができた。その中でも一王寺 (1) 遺跡については、その範囲が特に南北に大きく広がること、中居遺跡の低湿地部に水を供給する水源が西側の丘陵の中腹に位置すること、また、この丘陵頂部一帯にも縄文時代中期末葉から晩期に至る竪穴建物・土坑・配石遺構などが確認された。これにより、遺跡の範囲と内容がほぼ確定したことから、追加指定をして保護の万全を図ろうとするものである。(文化庁文化財部『月刊文化財』600 2013)

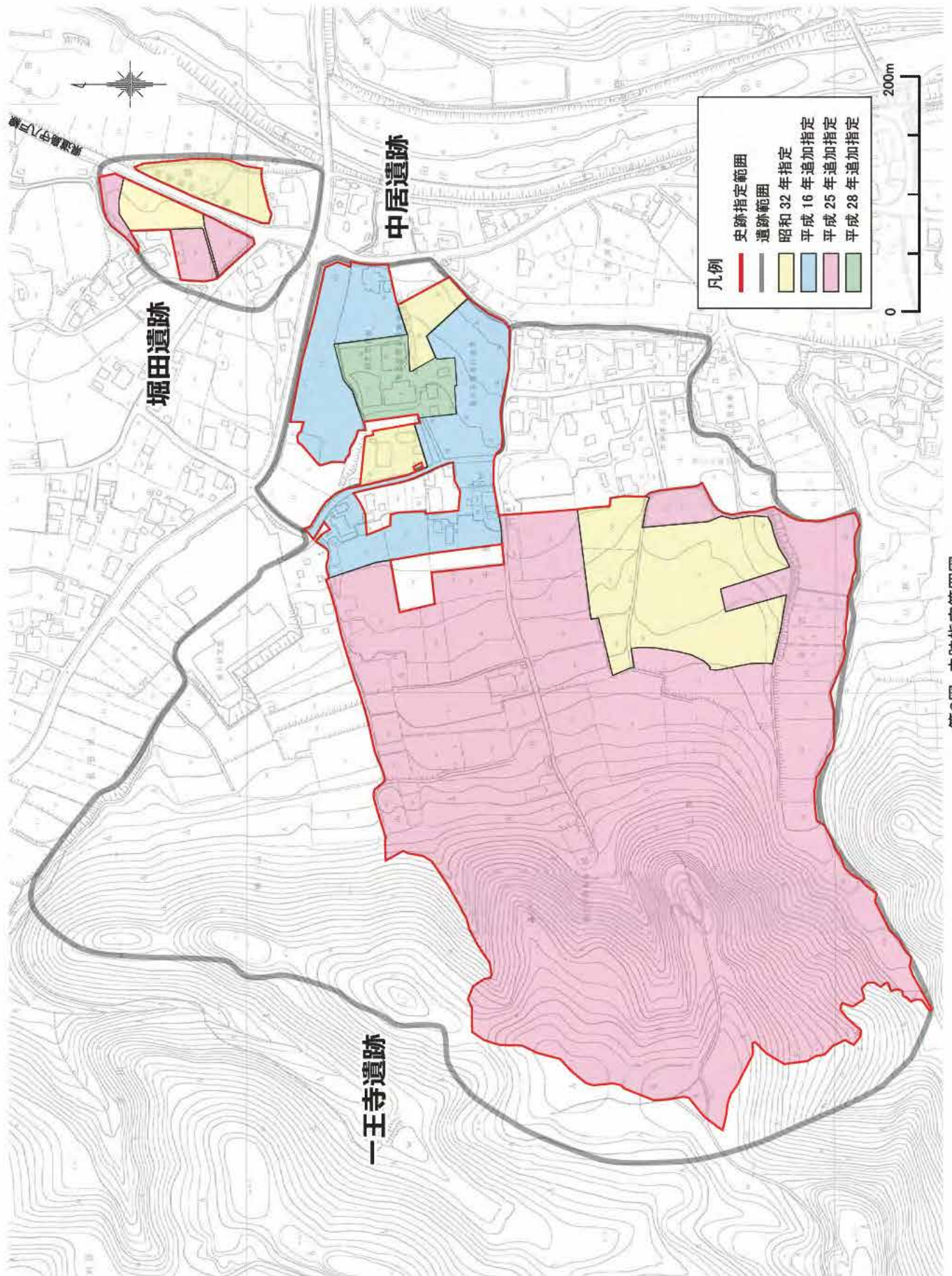
### ○平成 28 年 10 月 3 日追加指定

是川石器時代遺跡は、太平洋に注ぐ河口から西へ 7 キロメートル内陸に入った新井田川左岸に広がる、標高 10 から 20 メートルの低位段丘上に立地する集落跡であり、中居遺跡、一王寺遺跡、堀田遺跡の三遺跡によって構成される。

中居遺跡は縄文時代晩期の低湿地遺跡で、大正 15 年に地権者の泉山岩次郎・斐次郎兄弟により大量の漆器・木製品・彩色土器・土偶などが発掘されるとともに、厚さ 70 センチメー

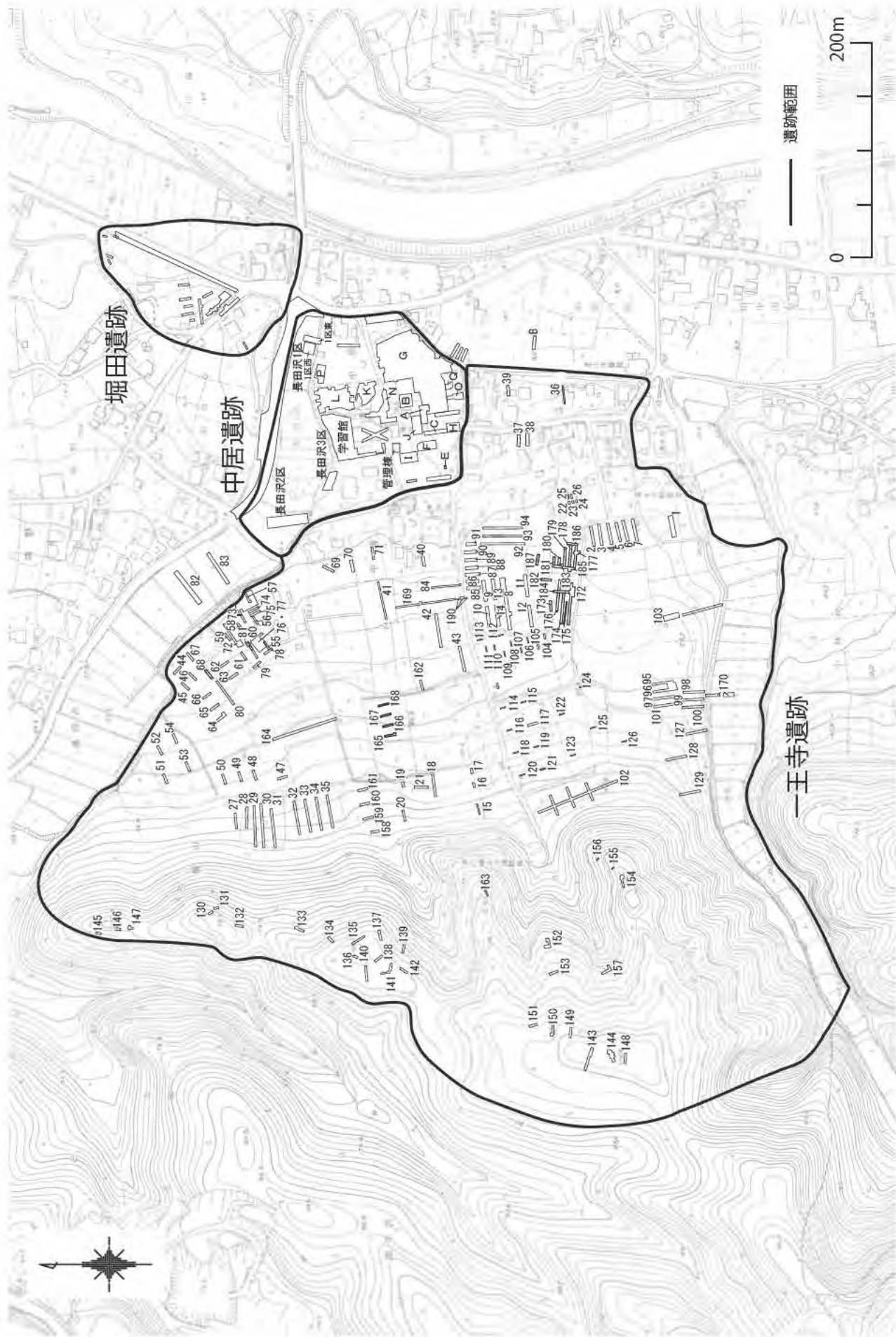
ルのクルミだけの堆積層が確認されるなど、縄文時代晩期の生活様式が明らかになった遺跡として、全国的にも有名になった。一王寺(1)遺跡は北日本の縄文時代前・中期を代表する円筒土器の標式遺跡であり、前期の円筒下層式と中期の円筒上層式とが初めて層位的に確認された遺跡でもある。堀田遺跡は縄文時代中期末葉から後期初頭に属する、竪穴建物や貯蔵穴から成る集落遺跡である。これらはいずれも北日本の縄文時代の特徴を代表する遺跡であることから、3遺跡を併せて昭和32年に史跡に指定された。なお、中居遺跡出土品については、昭和37年に「陸奥是川遺跡出土品」として重要文化財に指定された。

八戸市教育委員会では、遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を平成11年度から同22年度まで実施したところ、遺跡の範囲が南北に広がること、中居遺跡の低湿地部に水を供給する水源が西側の丘陵の中腹に位置することなどが明らかになった。また、この丘陵頂部一帯にも縄文時代中期末葉から晩期に至る竪穴建物・土坑・配石遺構などが確認された。これにより、遺跡の範囲と内容がほぼ確定したことから、追加指定を行った。今回は、中居遺跡の中心部において、条件が整った部分を追加指定し、保護の万全を図るものである。(文化庁文化財部『月刊文化財』636 2016)



第6図 史跡指定範囲図

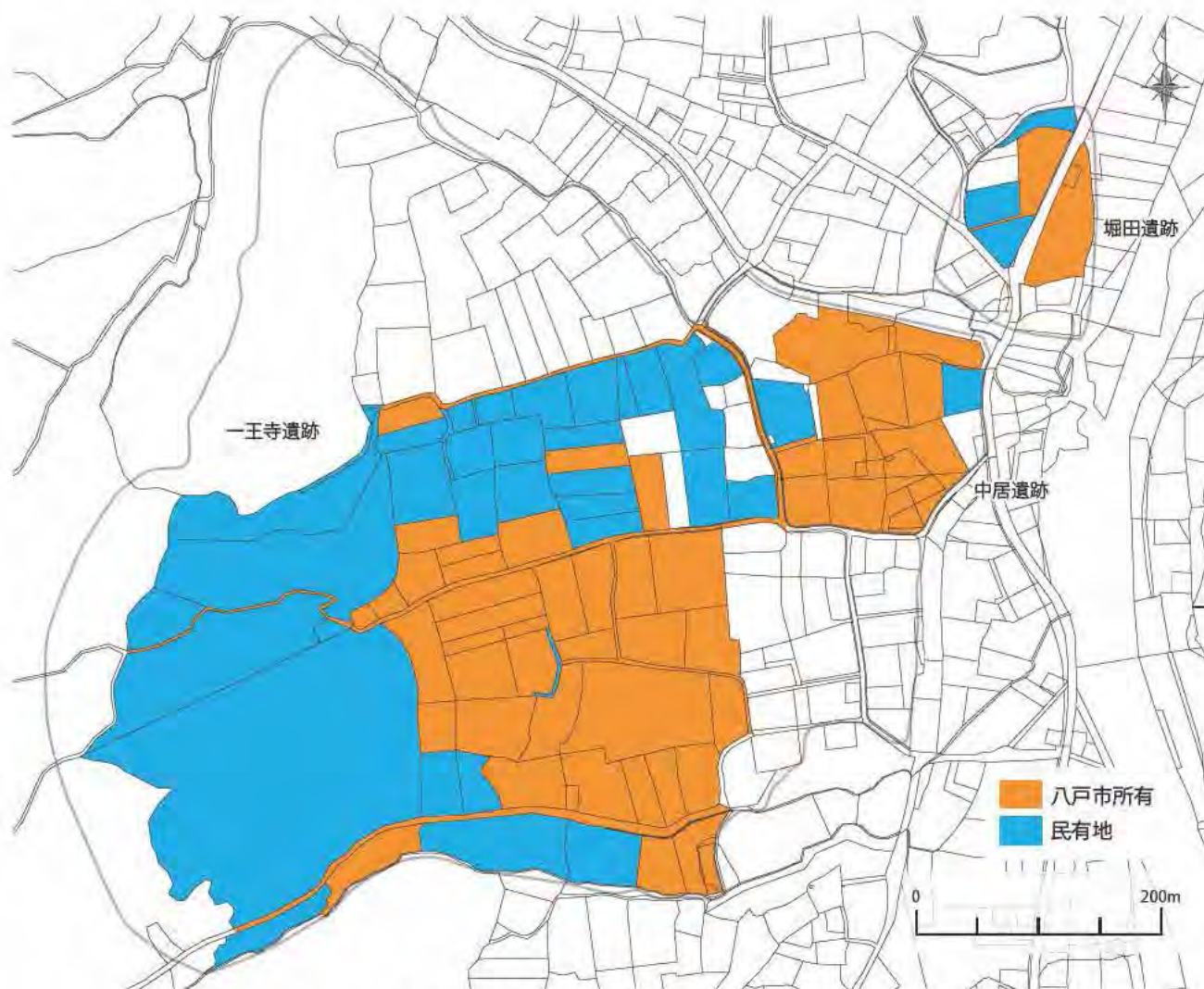




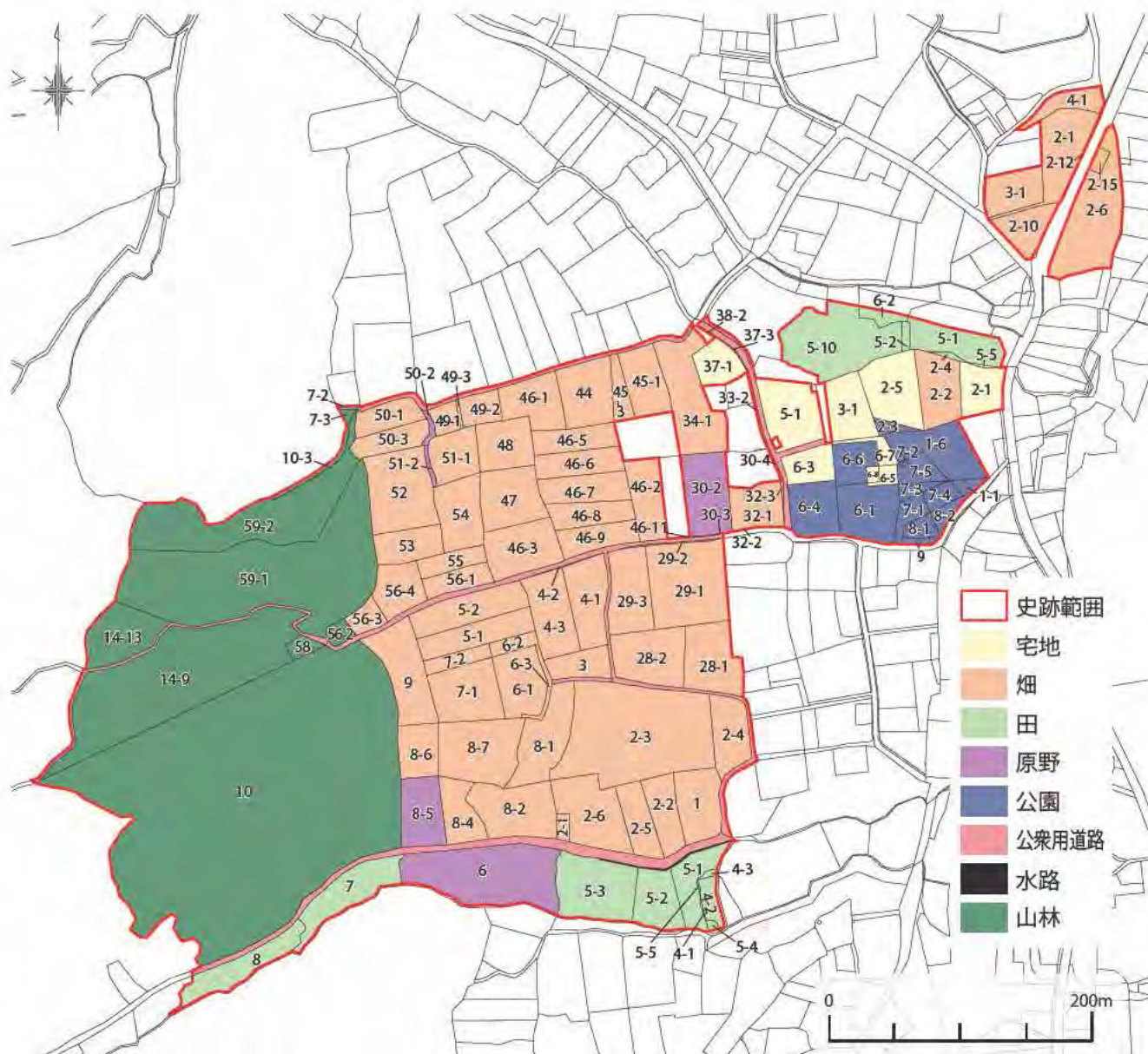
第7図 発掘調査全体図

### (イ) 史跡指定地の公有化と土地利用状況

昭和32年(1957)の史跡指定以降、段階的に公有化を実施してきており、民有地については準備が整い次第公有化する方針である。平成30年(2018)3月時点の公有化率は47%(102,713.96㎡)となっている。また民有地の現状は山林・原野が約半数を占め、次いで畑が約4割、その他低地部が水田となるほか、一部に宅地がある。



第8図 公有化範囲図(平成30年3月末時点)



第9圖 地目区分図

## (2) 史跡の概要

### (ア) 文化財的価値

是川石器時代遺跡は、東北地方の縄文文化を考えるうえで重要な遺跡である。本遺跡は縄文時代の複数の遺跡からなり、集落の構造や変遷を知ることができる。中居遺跡の低湿地から出土する植物質遺物や漆製品は、亀ヶ岡文化期の様相や自然利用のあり方を知るうえで重要であり、堀田遺跡は縄文時代の終末をめぐる論争の舞台となり、土器編年が縄文研究の基礎として定着する契機となったほか、一王寺遺跡は円筒土器文化期の編年研究に大きな役割を果たした。

本遺跡はその後の調査研究により、各集落の構造をより具体的に知ることができるようになった。また、縄文時代草創期から弥生時代前期に至る遺物の存在が明らかとなり、縄文時代の長期にわたって断続的に集落が営まれていたことが明白となった。そのことは、日本列島における狩猟採集社会の特質を考えるうえで極めて重要である。

以下に、現在までの発掘調査などの結果に基づく文化財的価値を整理するが、今後の調査によってはさらに新たな価値の視点が得られる可能性がある。

#### 【縄文時代の複合遺跡としての価値】

- 縄文時代草創期から弥生時代前期の1万数千年にわたり営まれた複合遺跡として貴重である。
  - ・ 縄文時代前期から中期を主体とする一王寺遺跡、中期の堀田遺跡、晩期の中居遺跡を総合して「是川石器時代遺跡」として指定される。各遺跡が相接しながら時期が異なるため、集落の変遷や縄文文化を考えるうえで重要である。
  - ・ 縄文時代草創期の爪形文土器が中居遺跡、早期の貝殻文土器が中居遺跡・一王寺遺跡、また弥生時代前期の遺構・遺物が中居遺跡から発見された。これらは長期にわたって断続的に集落が営まれたことを示している。
- 各集落の形成の基盤となった自然地形が良好に保たれる。
  - ・ 遺跡西側の丘陵から東側の新井田川へと至る緩斜面、その斜面を東西方向に横切る沢筋が各時期の集落形成に大きな影響を与えている。
  - ・ 沢筋の水源を含めた地形が大規模な改変を受けずに良好な状態で残されている。

#### 【一王寺遺跡の集落遺跡としての価値】

- 円筒土器文化期の集落構造を明らかにする情報を含んでいる。
  - ・ 円筒土器文化が存続した縄文時代前期から中期の遺構が発見されており、円筒下層式期の貝塚、円筒下層式から上層式期の捨て場などの遺構が良好な状態で保存されている。
  - ・ 居住域・捨て場・貯蔵穴・貝塚・埋設土器など、円筒土器文化期の集落遺構や、遺跡南側だけに集中するという土地利用のあり方が明らかになってきている。
  - ・ 遺跡は北の丘陵から南の裾野に大きく広がり、中居遺跡の低湿地部に水を供給する水源が西側の丘陵の中腹に位置する。また、この丘陵頂部一帯にも縄文時代中期末葉から晩期に至る竪穴建物跡・土坑・配石遺構などが確認されている。
- 内陸に位置する貝塚を伴う集落として極めて重要である。

- ・一王寺遺跡で発見された縄文時代前期の貝塚からは、多くの動物遺存体や骨角器が良好な状態で出土し、内陸に位置する貝塚として極めて重要である。

#### 【中居遺跡の集落遺跡としての価値】

- 亀ヶ岡文化期の遺構と遺物から、当時の生業や文化・技術、自然利用のあり方がわかる。
  - ・中居遺跡では、台地と低地からなる地形、また一王寺遺跡の湧水を水源とする沢が発見された。台地には竪穴建物跡や土坑墓、配石遺構などが分布し、沢には水を堰き止めた水場や捨て場が発見され、亀ヶ岡文化期を通して営まれた中居遺跡の集落構造が概ね明らかになっている。
  - ・土坑墓では「赤染人骨」が検出され、その多くが頭位を西側にして埋葬するなど、当時の葬制のあり方を考えるうえで重要である。
  - ・捨て場から発見された多量のトチ・クリなどの堅果類や、魚骨・獣骨などから当時の生業のあり方がうかがえる。
- 中居遺跡の泥炭層から発見された多量の遺物は亀ヶ岡文化を代表するものであり、縄文時代晩期の生業活動や芸術性、漆技術などがうかがえる。
  - ・亀ヶ岡文化期の遺物は、縄文時代晩期の北東北を中心に北海道から関東、関西、さらに九州・沖縄に至る広範囲に影響をおよぼした。中居遺跡の低湿地には厚さ 70 cm程の植物遺体層（泥炭層）があり、その捨て場などから大量の土器・土偶のほか木器、漆器、弓、飾り太刀、篋形木製品、櫛、腕輪、樹皮製品、動植物遺存体などが豊富に出土した。これら 633 点は昭和 37 年（1962）に「陸奥国是川遺跡出土品」として重要文化財に指定されている。また、その後の調査により出土した出土品 330 点は平成 23 年（2011）に「青森県是川遺跡出土品」として追加指定されている。
  - ・中居遺跡の土器、土偶、漆塗り製品などは精緻で工芸的な造形がなされており、亀ヶ岡文化を代表するものである。
  - ・漆塗り製品や漆技術に係る道具などの遺物から当時の漆技術がうかがえる。

#### 【堀田遺跡の集落遺跡としての価値】

- 堀田遺跡の縄文時代中期末葉から後期初頭の集落の様相がうかがえる。
  - ・堀田遺跡では、縄文時代中期末葉から後期初頭の竪穴建物跡や貯蔵穴などが発見されており、集落の様相がうかがえる。

#### 【縄文時代の植生と植物利用に関する価値】

- 縄文時代晩期の植生や植物利用がわかる。
  - ・中居遺跡の植物遺体層や捨て場に残る木質遺物や植物遺存体、また一王寺遺跡の花粉分析などから、縄文時代晩期の植生環境とともにクリ林の栽培などの植物利用がわかる。

#### 【学史的な価値】

- 日本考古学および縄文時代研究に多大な影響を与えた遺跡である。
  - ・発掘調査は大正 2 年（1913）から始められ、大正 9 年（1920）に地権者の泉山岩次郎・斐次

郎兄弟により大量の漆器・木製品・彩色土器・土偶などの遺物が発見され学会を通じて全国的に有名になった。その後、大正末から昭和初期にかけて東北帝国大学や大山史前学研究所により学術調査が行われ、各雑誌に報告され考古学史に多大な影響を与えた。

- ・昭和7年(1932)に建立された是川遺跡記念碑に、遺跡の学史的価値や出土遺物が高く評価されていることが記されている。
- ・堀田遺跡は、縄文時代の遺跡から古銭が出土したことにより、縄文土器の下限年代を巡る日本考古学史上の大論争「ミネルヴァ論争」のきっかけとなった。

○ 一王寺遺跡は縄文時代前期から中期に北東北から北海道南部にかけて分布した円筒土器の標式遺跡の一つである。

- ・一王寺遺跡は、長谷部言人によって名称を付された「円筒土器」の標式遺跡の一つである。
- ・一王寺遺跡は前期の円筒下層式と中期の円筒上層式とが初めて層位的に確認された遺跡である。

(イ) 史跡の構成要素と整備に向けた課題

是川石器時代遺跡の整備に向けて、3遺跡(中居遺跡・一王寺遺跡・堀田遺跡)それぞれの構成要素について調査成果などを分析し、整備の要点と課題を整理する。この課題は整備において遺跡の理解を妨げる、あるいは保存上の問題点であり、その解決により有効な整備が実現される。

第3表 是川石器時代遺跡の整備に係る諸要素

	整備の要点	課題
中居遺跡	A. 亀ヶ岡文化期の集落 B. 低湿地捨て場と溝 C. 水場 D. 墓地と人骨 E. 斜面の整地と配石遺構 F. 漆製品と植物質遺物	ア. 各種の現代的要素 イ. 既設復元堅穴建物 ウ. 復元植生 エ. 景観
一王寺遺跡	G. 円筒土器文化期の集落 H. 盛土遺構と貝塚 I. 堅穴建物 J. 丘陵と緩斜面、沢からなる旧地形 K. 円筒式土器と骨角器	オ. 各種の現代的要素 カ. 景観 キ. 未調査地が多い ク. 資料展示がない
堀田遺跡	L. 中期末の遺構・遺物(貯蔵穴群) M. 弥生時代の遺構遺物	ケ. 各種の現代的要素 コ. 景観 サ. 未調査地が多い シ. 資料展示がない

整備の基本情報となる発掘調査に基づく遺跡情報が最も多いのは、調査が先行した中居遺跡であり、一王寺遺跡・堀田遺跡が後続する。発掘調査による内容解明は大きな課題である。一方で、仮整備がすすめられてきた中居遺跡では、復元植生や既設復元堅穴建物が調査成果と合致していないという課題が生じている。

## ○ 整備の要点の概要

### 中居遺跡（要素A～G）

#### A. 亀ヶ岡文化期の集落

亀ヶ岡文化は、今から約3,000～2,300年前・縄文時代晩期の北東北を中心に北九州・沖縄まで影響をおよぼした。中居遺跡は、発見された遺構や多様かつ豊富な出土品から、その中心の一つとされる。

青森県内の晩期の遺跡は899遺跡あり、そのうち八戸市は205遺跡（23%）と約1/4を占める。発見されている遺跡の内容は、竪穴（建物）のみ、墓のみがほとんどであり、後期までにみられる竪穴・墓・土坑・捨て場といったセット関係の列状集落や環状集落といった集落のモデルはみられず、多様なあり方を示す。

中居遺跡からは、竪穴建物跡・掘立柱建物跡・土坑墓・配石遺構・捨て場・水場・盛土整地・溝などが検出された。晩期集落の中でも充実した構成となっている。後期末葉から晩期後半の竪穴建物跡は7棟みつかっており、径2.5～7m程度の円形もしくは楕円形の形状で、深さ10cmほどの掘りこみがあり、支柱穴のみ、支柱穴と壁柱穴が配置されるものがある。中央に石組炉か地床炉がつくられる。竪穴建物の掘りこみは確認できないものや、炉がないものもある。遺跡内の出土遺物は晩期の各時期のものが豊富にあるが、竪穴建物跡の検出数は少ない。竪穴建物跡数の減少は、八戸市内だけでなく、亀ヶ岡文化圏全体で共通する現象であり、晩期集落の住まい方の変化と、変化の要因の解明が課題となっている。

晩期の竪穴建物跡数でみると、県内に41遺跡あり、うち八戸市は15遺跡である。15遺跡からみつかった竪穴建物は59棟で、うち7棟が中居遺跡となっている。

#### B. 低湿地捨て場と溝…祭祀的な要素を強く残す集落跡

中居遺跡の南側には、西側丘陵から流れていた沢が埋没している。晩期の集落があった当時は、集落の水場として、その後は捨て場として使われていた。捨て場は、完全な形を保った道具が出土することから、「もの送り」といった祭祀的な場所でもあったと考えられる。捨て場は、漆製品や精製土器といった特別な道具の廃棄と合わせ、堅果類の殻の連続的大量廃棄や、建築部材や4mを超えるクリの大型木柱を沢に投げ込むなど、大掛かりな廃棄行為が行われており、時には集団で行われていたことが考えられる。沢の外側には、水を逃がすためか、複数の溝が並行して掘られていた。

沢は、捨て場の形成後に埋没し、現在は表面に水が流れる湿地となっている。また、遺跡北側には深い谷の沢（長田沢）があり、晩期中ごろの捨て場が確認されている。

#### C. 水場…低湿地遺跡にのみ残る植物利用の実態

沢には、流水を堰きとめて作業を行う水場がつくられていた。3mのクリの板材を流れと直交する方向に設置し、前後を杭で留めて水留めとし、丸太材を足場として並べていた。

水場遺構は、水汲みをはじめとして、木の実のアク抜きなど、調理の下ごしらえなどの生業に関わる作業のほか、植物質素材・未製品の水漬け場などの用途が想定される。

#### D. 墓地と人骨…手厚い葬送儀礼

中居遺跡の中央から北側には、地面を長さ0.8～1.9 mほどの楕円形に掘りこんだ墓を120基以上検出している。中には仰向けで膝を折った状態で埋葬された人骨が収められており、そのほとんどが西側に頭を向けている。副葬品はほとんど出土しない。赤色顔料により赤色を呈しているものもある。人骨と顔料のみであるが、内部には溝状の掘りこみと木材の痕跡が認められることから、土坑内に板を立てて木槨としていたと考えられる。赤色顔料は骨の状態でふりまかれたと考えられるため、土坑内に板を立てた木槨に仮埋葬し、骨になった段階でベンガラをふりまく、といった葬送儀礼が想定される。

#### E. 斜面の整地と配石…共同作業としての祭祀

中居遺跡南側低湿地への傾斜面には、晩期中ごろの盛土整地を検出している。整地されたうえには、平面的に石を敷き詰めた配石遺構を検出した。また、遺跡中央には日時計状の配石が検出されており、平面的な配石と同時期のもので、南北を結ぶ線上に位置する関係にある。埋葬や捨て場とともに、土を盛り、石を運びこんで配置するといった作業を行っており、共同で作業し、祭祀を行っていたことが考えられる。

#### F. 漆製品と植物質遺物…植物利用の実態・木の文化・漆技術～自然との共存共生

多種多様な漆製品や植物質遺物は、低湿地の捨て場から出土している。縄文の漆は、製品だけではなく、ウルシの栽培から樹液採取、精製、塗りに関連する道具が発見されているほか、ふる（むろ）と考えられる施設も検出されている。中居遺跡では、漆の貯蔵・精製などに関わる遺物が出土しており、確実に漆器づくりが行われていた。植物質遺物は、木の実の殻などの食料残滓のほか、木材や木製品、編組製品などが出土している。1,000点を超える出土木材の樹種同定分析により、集落内に持ちこまれた植物の情報はじめ、作成する道具に最適な種類の木を選択していることがわかっている。

さらに低湿地では、土壌に花粉が保存されており、分析により集落内外の植生環境を推定することが可能となっている。クリの実の殻は捨て場や竪穴建物跡からは発見されないが、花粉は大量に検出され、周囲にクリ林があったことが推定されている。また、大量のトチの実や漆製品の元となるトチ林やウルシ林の存在も推定されている。

こうした情報は、当時の植生を含む集落の復元に欠かせないものであり、低湿地を含まないほかの遺跡より優位な状況といえる。



■ 中居遺跡（要素A～F）



竪穴建物跡の検出状況（縄文学習館調査区）東から



竪穴建物跡（黄色は推定線）



土坑墓群検出状況（縄文学習館調査区）北から



土坑墓と縄文人骨



低湿地調査状況 北から



低湿地捨て場の調査状況

第10図 中居遺跡の整備要点概要 - 1



木胎漆器の検出状況



櫛の検出状況



ヤス軸など検出状況



トチの実の殻と敲石 検出状況



水場の検出状況 北から



溝跡の検出状況 西から

第 10 図 中居遺跡の整備要点概要 - 2



遺跡中央の配石遺構検出状況 北から



遺跡南側・斜面盛土上の配石遺構検出状況 北から



縄文時代晩期前半の土器（大洞式土器）



籃胎漆器



遮光器土偶



筥形木製品

第10図 中居遺跡の整備要点概要 - 3

## ■ 一王寺遺跡（要素G～K）

### G. 円筒土器文化期の集落

円筒土器文化は、約 5,500 ～ 4,500 年前、縄文時代前期後半から中期半ばまでの、北海道南部から秋田県・岩手県の北部に広がっていた。集落では、竪穴建物跡、掘立柱建物跡、貯蔵穴、水場、土坑墓、捨て場（盛土遺構）のほか、土地造成が検出されている。大規模拠点集落には、大型建物跡や道路が整備され、道を軸とした列状配置の集落が形成された。

一王寺遺跡からは、竪穴建物跡、貯蔵穴、貝塚、捨て場（盛土遺構）、埋設土器、配石遺構などが遺跡南側を中心に検出されている。前期の遺構は、竪穴建物跡が 4 棟、土坑 4 基、貝塚、捨て場が検出されており、貝塚からは、円筒下層式の土器とともに、鹹水や汽水産などの貝類や魚骨が出土したほか、骨角製の釣針や銚頭、櫛やヘアピンなどの装身具が出土している。捨て場は、遺跡南側の寺ノ沢に至る南向き斜面に東西 100 m 以上の範囲で確認されている。中期の遺構は、捨て場、竪穴建物跡 9 棟、土坑 9 基、埋設土器 2 基、集石遺構 1 基が検出されている。竪穴建物は、南向き斜面や、その上部平坦面につくられており、埋設土器はそこから離れた遺跡西側の山裾につくられるなど、施設の計画的な配置が行われていたと考えられる。

### H. 盛土遺構と貝塚

盛土遺構は、遺跡南側の斜面とその上部平坦面で検出されている。土器や石器などの道具が地形に沿って土とともに積み重なっている。斜面盛土遺構は前期から後期初頭、平坦面は中期前半に形成されている。堆積土はロームブロックに炭粒が含まれている。また、平坦面盛土下には、前期の貝塚を確認している。貝塚には、イガイを主体として、コタマガイ、マガキ、アサリ、ヤマトシジミなどの貝類やニホンジカ、イノシシ、ノウサギ、ムササビ、イルカなどの動物骨、マグロ、サケ、ウグイ、カツオ、スズキなどの魚骨のほか、カニ、ウニなどが含まれている。また、銚頭、釣針、装身具などの骨角器も出土している。縄文海進により形成された「古新井田湾」が前期後半にも残っており、そこで漁労活動を行っていたものと考えられる。

この貝塚は、図面や記録などから、昭和 4 年（1932）の大山史前学研究所による調査地点の可能性が高い。

### I. 竪穴建物跡

縄文時代前期後半（円筒下層 d 2 式）の竪穴建物跡は、遺跡西側の南向き斜面で検出している。平面形は楕円で、地床炉があり、壁際には溝がめぐる。

縄文時代中期の竪穴建物跡は、捨て場の下部で検出しているほか、遺跡北側で中期中葉のものを発掘調査している。土器埋設炉があり、壁際には溝がめぐる。円筒土器文化期の竪穴建物跡は、遺跡南側で確認しているが、大量の遺物を含む盛土遺構下部において、検出のみに留めているため、全容は不明である。

■ 一王寺遺跡（要素G～K）



遺跡南西側の竪穴建物跡（前期）検出状況 南から



遺跡南側・斜面捨て場検出状況 東から



遺跡南側の捨て場検出状況 北から



遺跡南側・斜面捨て場検出状況 東から



埋没沢の湧水地点（西側丘陵）



遺跡南側・貝塚調査状況 南から

第 11 図 一王寺遺跡の整備要点概要 - 1



遺跡西側の埋設土器（墓）



遺跡西側の埋設土器（墓）



遺跡西側の配石遺構 東から



円筒土器



骨角製銚頭



大型板状土偶

第 11 図 一王寺遺跡の整備要点概要 - 2

## J. 丘陵と緩斜面、沢からなる旧地形

本遺跡は、岩手県から北流し、太平洋へと注ぐ新井田川右岸の丘陵上に立地している。丘陵には新井田川へと向かう東西方向の埋没谷があり、本遺跡は、北側の長田沢と南側の寺ノ沢、東側の新井田川によって区切られた空間で営まれた。西側は、北上山地の裾へと続く山地形となっている。この山の中腹では、中居遺跡の低湿地へと続く小さな埋没沢の湧水地点も確認されている。この沢は本遺跡の中央部分を東西に流れており、現在は埋没しているが、縄文時代には開口していたと予想される。円筒土器文化期では、沢の南側に遺構が集中することから、沢によって分割された丘陵の南側に、集落の中心があったと考えられる。

## K. 円筒土器と骨角器

円筒土器は、長谷部言人により、本遺跡と五所川原市オセドウ貝塚の出土土器で設定された。山内清男は本遺跡の下層式土器を4型式に分類し、円筒土器編年の基礎となる研究を行った。

昭和4年(1932)の大山史前学研究所の発掘調査や、その後の泉山氏による貝塚の調査では、釣針や銚頭、装身具などの骨角器が出土した。銚頭は、回転式離頭銚の一種であり、銚尾が二股や尖るようにつくられる特徴から「一王寺式離頭銚」と呼ばれている。銚頭や大きな釣針の存在から、大型魚や海獣を獲っていたことがうかがえる。

## ■ 堀田遺跡 (要素 L・M)

### L. 中期末の遺構・遺物 (貯蔵穴群)

長田沢の北側に位置する堀田遺跡からは、縄文時代中期末の竪穴建物跡1棟と土坑26基、集石遺構2基を検出している。竪穴建物跡は、平面が円形で石組炉がつくられている。集石遺構は竪穴建物跡のうえにつくられており、周囲には焼土が2か所みつまっている。土坑は断面がフラスコの形状をしたもので、貯蔵穴と考えられる。以上の成果から、堀田遺跡は20,000㎡に満たない小さな丘陵上に営まれた小規模な集落跡と考えられる。また、本遺跡から出土した漆塗りの大木系土器(清水寺蔵)は、青森県重宝に指定されている。

### M. 弥生時代の遺構遺物

堀田遺跡からは、縄文時代中期末の遺物のほかに、弥生時代前期の土器が出土している。うち1点の鉢形土器内面から、稲粃の圧痕が発見されており、八戸地方への稲作の伝播の歴史を考える上で重要な資料とされている。

■ 堀田遺跡 (要素 L・M)



竪穴建物跡の検出状況



フラスコ状土坑の調査状況



土坑群の検出状況 南から



大木系土器 (漆塗り)



靱圧痕のある土器 (弥生時代前期)

第 12 図 堀田遺跡の整備要点概要



## ○ 整備上の課題（理解を妨げている／保存上の問題点）の概要

### 中居遺跡（要素A～G）

#### ア. 各種の現代的要素

史跡内には、八戸市が展示・ガイダンス施設として建設した複数の建物のほか、一般住宅、祠、電柱、電線などの現代的な構造物がある。

#### イ. 既設復元竪穴建物

史跡内に復元している2棟の竪穴建物は、風張(1)遺跡の合掌土偶が出土した竪穴建物と別の1棟をモデルとしたものである。これらは、時代や遺跡が異なるものであり、発掘調査成果を示したものではない。

#### ウ. 復元植生

史跡内に復元している植生は、コナラ、クリ、トチ、ウルシなど縄文時代の中居遺跡で利用されていた植物が植栽されているが、樹種や植えている場所などは、発掘調査による分析結果に基づいたものではない。

#### エ. 景観

史跡周辺には、縄文時代の景観を復元する際に支障となる現代的な要素がある。北側には、往来の激しい市道八幡坂線が東西方向に敷設されており、道路沿いに電柱が並ぶ。車のほか、交差点や信号、広告看板などがある。東・南・西側には一般住宅や小屋、工場のほか、電柱、広告看板などがある。

■ 中居遺跡（要素ア～エ）



是川考古館



歴史民俗資料館



復元竪穴建物



復元植栽（ウルシ）



中居遺跡北側の交差点付近

第 13 図 中居遺跡 整備上の課題

## ■ 一王寺遺跡（要素カ～コ）

### オ. 各種の現代的要素

史跡内には、道路、一般住宅、小屋、観音像のほか、遺跡保存の記念碑や、暫定的に整備された四阿などがある。また丘陵中腹には湧水を利用した簡易水道のための貯水槽があり、その水道管が各所に埋設されている。

### カ. 景観

史跡周辺には、縄文時代の景観を復元する際に支障となる現代的な要素がある。北側には是川縄文館や一般住宅などがあり、東側には縄文学習館や一般住宅のほか集会所、墓地がある。また、西側丘陵中腹にある記念碑付近からは史跡全体を眺望できるが、現時点で、遺跡北東側に太陽光発電所や工場が目立ってみえてしまう状況となっている。

### キ. 未調査地が多い

本遺跡の発掘調査率は全体の 2.19%であり、トレンチ方式の確認調査がほとんどである。

### ク. 資料展示がない

現時点では、是川縄文館で常設展示を行っていない。

## ■ 堀田遺跡（要素サ～ソ）

### ケ. 各種の現代的要素

遺跡中央には、県道 138 号島守八戸線が南北に縦貫しており、道路沿いには電柱が並ぶ。

### コ. 景観

史跡周辺には、縄文時代の景観を復元する際に支障となる現代的な要素がある。北側には工場と駐車場があり、南側には交差点や一般住宅、広告看板がある。西側には一般住宅や工場などがある。

### サ. 未調査地が多い

本遺跡の発掘調査率は全体の 3.38%であり、トレンチ方式の確認調査がほとんどである。

### シ. 資料展示がない

現時点では、是川縄文館で常設展示を行っていない。

■ 一王寺遺跡（要素オ～ク）



西側丘陵の是川遺跡記念碑と観音像



西側丘陵の貯水槽



是川遺跡記念碑から北東側を望む（太陽光発電所）



是川遺跡記念碑付近の遺跡解説板

■ 堀田遺跡（要素ケ～シ）



堀田遺跡の現況（道路西側から北側を望む）



堀田遺跡の現況（道路東側から北西側を望む）

## ○ 各要素に係る期間について

各遺跡の要点となる事項の整備実施や課題の解決について、その方法と要する期間を想定する。

中居遺跡は発掘調査を先行したため、遺跡の内容が最も明らかとなっている。また、一王寺遺跡でも、盛土遺構や貝塚など新たな成果も明らかになってきている。

以上のことから、第1期整備にあたっては、中居遺跡の縄文時代晩期を中心とした整備を行うことが最適である。また、一王寺遺跡の縄文時代前期を中心とした貝塚は、本史跡の特徴である、長期間にわたる集落変遷と多様な自然利用のあり方、また日本考古学の研究史を示す遺構であることから、先行して整備するべきと考える。

第4表 是川石器時代遺跡の整備に関係する諸要素と期間

	整備の要点	どう伝えるか	いつまでに
中居遺跡	A. 亀ヶ岡文化期の集落 B. 低湿地捨て場と溝 C. 水場 D. 墓地と人骨 E. 斜面の整地と配石遺構 F. 漆製品と植物質遺物	①地形(台地・低湿地)の復元 ②遺構復元, 植生復元 ③晩期のくらしと技術の展示 ④出土品展示, 集落変遷の展示	①5年以内 ②10年以内(5+5) ③5年以内 ④5年以内
一王寺遺跡	G. 円筒土器文化期の集落 H. 盛土遺構と貝塚 I. 竪穴建物跡 J. 丘陵と緩斜面、 沢からなる旧地形 K. 円筒式土器と骨角器	①地形(小丘や窪地など)復元 ②遺構復元, 植生復元 ③前・中期のくらしの展示 ④出土品展示, 集落変遷の展示	①20年以内 ②③20年以内 ④20年以内
堀田遺跡	L. 中期末の遺構・遺物 M. 弥生時代の遺構遺物	①遺構復元, 出土品展示	①20年以内

	課題	どう解消するか	いつまでに
中居遺跡	各種の現代的要素 復元竪穴建物 復元植生 景観	①晩期集落の比較検討 ②現代的要素の撤去・修景 ③発掘調査成果に基づく復元	①3年以内 ②③10年以内(5+5)
一王寺遺跡	各種の現代的要素 景観 資料展示がない 未調査地が多い	①計画的な発掘調査 ②現代的要素の撤去・修景 ③発掘調査成果に基づく復元 ④調査成果に基づく遺物展示	①10年以内 ②③20年以内 ④10年以内
堀田遺跡	各種の現代的要素 景観 資料展示がない 未調査地が多い	①計画的な発掘調査 ②調査成果に基づく復元と展示 ③修景…道路と共存する整備手法の検討	①20年以内 ②③30年以内

### (3) 公開活用などの諸条件

是川石器時代遺跡整備の条件となる「保存活用計画」と「緑の基本計画」について関係部分を抜粋する。

#### ○ 史跡是川石器時代遺跡保存活用計画（2016年）

史跡指定地における現状変更の条件…史跡整備に関わるもの以外は認めない

※現状変更…土地の形状の変更、建築物などの設置・改修・除却、道路の新設・改修、樹木の伐採、樹木の植栽など

#### ○ 緑の基本計画（2004年）

##### 第3章 住民意向調査

3-1 住民アンケート（2003年7月実施 631票一回答率31.6%）館・是川地域自然散策や憩いの場（36.4%）子どもの遊び場（31.2%）水辺に親しめる場（28.6%）館・是川地区ワークショップのキーワード「縄文文化」「国宝級の文化財」「自然」「柿」

##### 第6章 実現に向けた施策の方針

###### 1. 市民に愛され、誇れる緑の拠点づくりを進めます

八戸市民のニーズなどを踏まえた緑の拠点整備

###### ③是川縄文遺跡などの史跡の活用

八戸市には是川縄文遺跡や根城跡等、歴史資源が多く見られます。これらの資源のうち、市民の憩いの場として整備が可能なものについては、整備基本計画を策定し関係機関との協議の上、史跡の保全を図りつつ利便性のある施設を整備し、歴史と緑が調和した空間づくりを進めます。

##### 第7章 地域別計画 館・是川地区

緑のまちづくりテーマ「いにしへの歴史と自然に包まれたまちづくり」

（みんなでそだてる）

- ・是川縄文遺跡については、歴史を学ぶ場、レクリエーションの場となる緑豊かな史跡公園として、縄文の里の整備を進めます。

（みんなでまもる）

- ・本地域は馬淵川や新井田川、頃巻川の上流部に位置しており、水源涵養等の役割を果たしているため、山林や水質の保全を図るとともに、河川と一体的な自然景観の維持に努めます。

（みんなでつなぐ）

- ・櫛引八幡宮と是川縄文遺跡、さらには八戸公園との東西方向の連携を図るために、道路整備とともに沿道の緑化を検討します。

#### (4) 広域関連整備計画

八戸市には、当史跡のほか、縄文時代早期の長七谷地貝塚、飛鳥・奈良時代の丹後平古墳群、中世の根城跡の史跡がある。根城跡は「史跡根城の広場」として、発掘調査の成果をもとに安土桃山時代の根城の様子が復元整備されている。当史跡の整備後、複数の史跡整備により、文化財の価値や意義の理解向上について相乗効果が期待される。

考古資料では、国宝土偶をはじめとし、重要文化財および県重宝はいずれも縄文時代の遺物であり、八戸市における縄文文化の豊かさを物語っている。

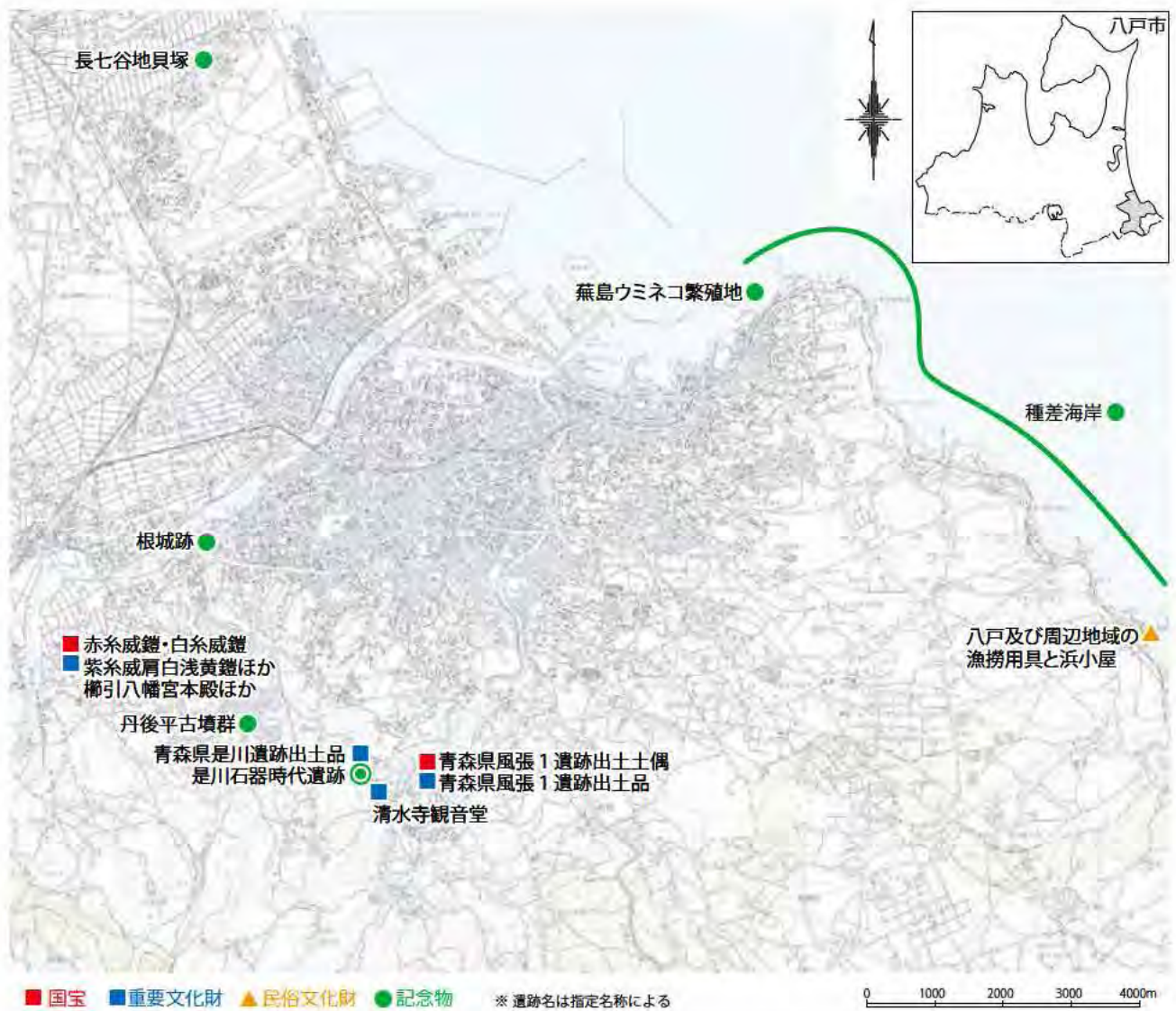
このほか、櫛引八幡宮は本殿など建造物が重要文化財に指定されているとともに、国宝の鎧2領をはじめとする多くの重要文化財・県重宝の鎧・兜が所蔵されている。また、八戸藩政期の様相を伝える八戸城角御殿表門・藩主菩提寺南宗寺とその山門、新羅神社等の建造物や工芸、絵画・文書資料・有形民俗文化財などが数多く残され、県・市指定を受けている。

民俗文化財では、近世以降の漁撈を伝える八戸および周辺地域の漁撈用具と浜小屋が重要有形民俗文化財に、新春に豊作を祈願する八戸のえんぶり、旧城下の三社の合同祭礼で神輿行列と町人による山車で構成される八戸三社大祭の山車行事が重要無形民俗文化財に指定されている。このほか、全国でも貴重な騎馬打毬や多くの神楽など、かつての城下町の隆盛を物語る多くの文化財が今日も受け継がれている。

地域内の文化的資源としては、清水寺観音堂があげられる。清水寺観音堂は、天正9年(1581)に建立された県内最古の木造建築であり、昭和55年(1980)に重要文化財に指定された。

また、新井田川対岸の丘陵上には風張(1)遺跡が所在している。風張(1)遺跡は、縄文時代後期後半の環状集落であり、出土した工芸的に優れた遺物は平成9年(1997)に重要文化財に指定された。指定品のうち土偶1点が平成21年(2009)に国宝に指定されている。遺跡には、解説板が設置されており、現状は、発掘調査の原因となった畑、道路、老人ホームとなっている。

史跡は川石器時代遺跡の整備にあたっては、これらの文化的資源へも足を運んでもらえるよう案内板の設置などが必要と考えられる。



区別	種別	名称	指定年月日	員数	
国宝	工芸	赤糸威鎧 兜、大袖付 附唐櫃	昭和 28.11.14	1	
		白糸威鎧 兜、大袖付 附唐櫃	昭和 28.11.14	1	
重要文化財	考古	青森県風張 1 遺跡出土土偶	平成 21.7.10	1	
		清水寺観音堂 附棟札三枚	昭和 55.1.26	1	
	建造物	櫛引八幡宮本殿、旧拝殿、末社神明宮本殿、末社春日社本殿、南門 附鰐口一口	平成 5.4.20	5	
		工芸	紫糸威肩白浅黄鎧 兜、大袖付	昭和 25.8.29	1
		唐櫃入白糸威肩赤胴丸 兜 大袖付	昭和 25.8.29	1	
	考古資料	兜 浅黄威肩赤大袖二枚付	昭和 25.8.29	1	
		青森県是川遺跡出土品	昭和 37.2.2 平成 23.6.27	963	
青森県風張 1 遺跡出土品	平成 9.6.30	663			
民俗文化財	重要有形民俗文化財	八戸及び周辺地域の漁撈用具と浜小屋	平成 5.4.15	1383 1	
記念物	史跡	根城跡	昭和 16.12.13 平成 23.2.7		
		是川石器時代遺跡	昭和 32.7.1 平成 16.9.30		
			平成 25.10.17 平成 28.10.3		
	長七谷地貝塚	昭和 56.5.25			
	丹後平古墳群	平成 11.1.14			
	名勝	種差海岸	昭和 12.12.21	1	
天然記念物	蕪島ウミネコ繁殖地	大正 11.3.8	1		

第 15 図 文化財位置図



## 4. 基本方針

### (1) 基本理念

整備・活用のテーマ「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす」

○縄文時代の自然利用や漆技術を明かにする

○縄文から継承された民俗文化を明らかにし、体感できる場とする

○縄文時代の生活の有り様を表現し、追体験できる場とする

是川石器時代遺跡の集落跡には、竪穴建物跡や土坑をはじめとして、捨て場（盛土遺構）や貝塚のほか、低湿地の捨て場が包蔵されている。この捨て場には土器や石器のほか、動植物遺存体や花粉などが良好な状態で包含されている。また、動植物遺存体や花粉などからは当時の植生環境を復元することが可能であり、情報量が豊富な是川石器時代遺跡は、漆技術や自然利用の実態に迫ることができる。縄文時代に培われた生き方は、技術と民俗文化に継承されている可能性が高く、こうした歴史を明らかにして再認識することにより、縄文と地域文化をつなぐ可能性を十分に有している。また、縄文時代の生活の痕跡である遺構や遺物からは、その様子をうかがい知ることができる。これらの特性を踏まえて、整備のテーマを「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす」とし、その実現に向けた整備・活用の理念を次のように定める。

#### 1. 縄文の自然利用や技術、また生活の有り様を体感する遺跡空間整備

是川石器時代遺跡には、縄文時代前期から中期の貝塚や捨て場（盛土遺構）のほか、縄文時代晩期の低湿地捨て場が良好な状態で保存されている。捨て場に包含されている動植物遺存体や花粉からは、当時の植生環境や自然利用のあり方が復元可能である。また、くらしや生業、まつりの痕跡から、生活の有り様をうかがい知ることができる。これらの縄文のくらし方から、自然と人が共存する遺跡空間の整備を目指す。

#### 2. 市民とともに考え取り組む整備活用体制の構築

是川石器時代遺跡には、縄文時代に培われた自然利用のあり方が保存されている。史跡や周辺は農地や山林として利活用され、地域住民のやすらぎの場となっている。この状況を活かし、地域住民とともに史跡の魅力を伝えることにより、市民全体に史跡の価値が再認識され、地域の活性化が期待できる。また、持続的な維持管理のため、市民との協働による縄文里山づくりを目指す。

### (2) 基本方針

以上の基本理念を踏まえて、是川石器時代遺跡の整備活用に係る基本方針を定める。この方針の基に自然環境保全にも配慮した是川石器時代遺跡の保存と整備をすすめるものとする。

#### 1. 地下遺構の保存

地下遺構は、現況の保存状況、整備の手法を十分に検討したうえで、長期的な見通しのもと、現在の標高・景観をなるべく保つ形での現状保存をはかる。

## 2. 各地区の特性に応じた整備推進

是川石器時代遺跡を構成する中居遺跡、一王寺遺跡、堀田遺跡は、それぞれ集落が営まれた中心となる時期や発掘調査の進展状況、また立地環境や土地利用の状況が異なる。この整備では、それぞれの状況に応じた整備やそれに向けた調査を推進する。

### ○ 中居遺跡

亀ヶ岡文化期（縄文時代晩期）を整備の主たる対象時期とする。

調査が進展していること、また現在も公園化されていることから、優先的に整備を推進する。

### ○ 一王寺遺跡

円筒土器文化期（縄文時代前期から中期）を主たる整備対象時期とする。

現在までの調査において集落構造の解明に至っていないので、当面は内容確認調査を進め、その結果により整備を検討する。

一部、貝塚については早期の整備公開を図る。

山林と沢については是川遺跡を支えた自然環境要素として保全・整備する。

### ○ 堀田遺跡

縄文時代中期末の集落遺構を整備対象とする。

未調査の範囲が多いことから中長期的に調査を行い、その結果により整備を検討する。

## 3. 集落と里山の表現

### ○ 中居遺跡

・水場のある集落「中居のムラ」として亀ヶ岡文化の集落構造を表現する。

・現状の公園施設や植栽、考古館など諸施設を撤去あるいは再整備により、竪穴建物・土坑墓・捨て場・水場などの遺構を表現する。

・自然科学分析のデータを踏まえ、縄文時代の生活環境や植物利用が継続的に体験できる林をつくる。

・水場や捨て場が確認された範囲を水の流れる低湿地「縄文の沢」として整備する。

### ○ 一王寺遺跡

・貝塚をもつ集落「一王寺のムラ」として、円筒土器文化の集落を表現する。

・海岸から離れた内陸性の貝塚であることから、川を介した海とのつながりが感じられることを目指す。

・西半の山林は「縄文の森」として、自然科学分析のデータを踏まえ、縄文時代の生活環境が体験できる樹種への林相改良などを行う。

・市民で守り・つくり上げる市民参画を展開し、縄文の森・活動広場を整備する。

・一王寺遺跡の山裾にある湧水池から中居遺跡の低湿地への地下水脈を把握し、湧水量、流路の確保をはかり、水源を保全して「縄文の沢」を表現する。

## 4. 多様な手法による遺構の表現

・遺構の表示は、配置、規模、形状などを平面的な情報として表現する「平面表示」を基本とし、一部の特徴となるような遺構については「立体表示」も導入する。また、二次的な表現方法としてビューポイントを定めたAR（拡張現実）技術の応用なども検討する。

## 5. 自然環境の保全

### ○ 植生復元

- ・ 現存する植生を、縄文時代の自然環境が共存する遺跡空間として整備する。
- ・ 花粉分析結果を踏まえ、縄文時代に存在しない樹種・植生は極力改変し、新植しない。また、公開する史跡として縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。

### ○ 「縄文の森」の林相改良

- ・ 史跡範囲内のスギ・マツを段階的に整理し、縄文里山の植生へ更新する。
- ・ 山林は低湿地の水源となっているため、スギ・マツは保水性の高い土壌を形成する樹林へ段階的に更新する。

### ○ 景観保全

- ・ 縄文の雰囲気醸成するため、眺望に現代的要素が入る場合には、修景植栽などを行う。

## 6. 施設整備

- ・ 整備した史跡の利用のため、過剰とまらない範囲で園路や案内解説施設を設ける。休憩などの主な便益施設は既存施設を利用する。
- ・ 中居遺跡の撤去する既存施設は、遺跡の保存と活用のあゆみを示すものでもあるため、十分な記録をとり、その情報の活用をはかる。

## 7. 市民の主体的な参画を促す仕組みづくり

- ・ コナラ、クリ、トチ、ウルシなどからなる縄文里山の整備や湧水池の保全について、市民で守り・つくり上げることを目指した整備活用体制を構築する。
- ・ 整備の段階から市民との話し合いを行い、持続的な維持管理の担い手を養成するプログラムを構築・展開する。
- ・ 地域ぐるみで、是川石器時代遺跡の歴史文化、自然環境などの地域固有の魅力を伝えるプログラムを構築・展開する。

## 5. 整備基本計画

### (1) 全体計画と地区区分

史跡は川石器時代遺跡全域の整備活用にあたっては、丘陵から緩斜面、沢地を含む地形からなる遺跡景観を活かし、指定地を含めた周辺一帯を対象として全体の有効活用をはかる。史跡指定地を遺跡復元ゾーンと縄文の森ゾーンに位置付けるほか、史跡隣接地に公開活用ゾーンと景観保全ゾーンを設定し、市民とともにつくる一体的な「縄文の里」を目指す。

#### ○ 遺跡復元ゾーン

遺跡復元ゾーンは発掘調査の結果に基づき縄文時代の地形や植生環境、集落構造などの復元を目指す区域とする。基本方針に述べた通り、①中居遺跡、②一王寺遺跡、③堀田遺跡の各遺跡の状況に応じて整備を計画する。

#### ○ 縄文の森ゾーン

一王寺遺跡の山林であり、雑木林のほか、スギの植林やかつての薪炭林などからなる。山裾付近に湧水池があり、「縄文の沢」の水源となる。現状は民有地であり、所有者による除間伐が行われている。今後公有化を行い、縄文時代の林相への改良や水源確保を目的とした整備、また遊歩道などの整備を行い、自然観察のほか体験活用における森林資源の活用などに用いる。

#### ○ 公開活用ゾーン

史跡に隣接して整備した是川縄文館(平成22年(2010)竣工)は、今後とも埋蔵文化財センターとして遺跡の保存と活用を行う施設とする。ここは、遺跡全体のガイダンス施設、休養施設、また管理施設として活用していく。また分館(縄文学習館)駐車場についても、中居遺跡の活用に用いる駐車場として利用する。

#### ○ 景観保全ゾーン

史跡の周辺地は一体的な景観保全をはかる区域として位置付ける。この周辺地は市街化調整区域であり、急激な開発はないと見込まれるが、今後は縄文の里のバッファゾーンとして住民の協力を得ながら景観保全に努めていく。

また山林については市街化調整区域内であり、地域森林計画対象民有林となっていることから、今後とも大規模な開発は想定されない。所有者の協力に基づく森林全体を維持する体制を構築する。

第5表 是川石器時代遺跡土地利用計画

区分	地区	性格
遺跡復元ゾーン	①中居遺跡 史跡指定地	縄文時代晩期の集落の中心となる台地と、台地中央および北側に面した埋没沢。特に沢部分については、地下水脈の保全をはかりながら沢の復元を検討する。
	②一王寺遺跡 史跡指定地	円筒土器文化期の集落の主体となる台地と南側に面した沢。縄文時代前期から中期の集落構造および前期の貝塚を主体とする。台地を横断する地下水脈の保全・保水量確保のための検討を要する。
	③堀田遺跡 史跡指定地	縄文時代中期末の集落が立地する台地部分。
縄文の森ゾーン	一王寺遺跡 指定地内の山林	史跡指定地へとつながる湧水・地下水脈の起点となる丘陵地帯。湧水・地下水脈の把握と保水量確保のための検討を要する。
公開活用ゾーン	是川縄文館・ 縄文学習館駐車場	史跡に隣接する公共用地に整備済みの既存施設において、史跡のガイダンス・管理を行うとともに縄文文化の展示・学習に対応する施設として活用していく。縄文学習館駐車場は管理車両の駐車場として利用する。
景観保全ゾーン	史跡に隣接する地域	史跡範囲外の民有地について、住民の協力を得ながら景観保全に努める。

## (2) 遺構保存に関する計画

現在、是川石器時代遺跡の遺構は全て地下に埋蔵されており、地上に露出しているものはない。発掘調査で遺構を確認した調査区については、山砂の充填や表土の厚さを確保し、適切な保護処置を施している。地下遺構の保存に影響をおよぼす負の要因としては、一王寺遺跡の畑地における耕作土（表土）の流出や中居遺跡の沢における地下水量の減少が想定される。これらについては、経過観察などを実施し、地下遺構への影響が認められる場合には、適切な復旧整備を行う。

## (3) 動線計画

指定地の現況は、西側の丘陵から東側の新井田川に向かって緩やかに傾斜する台地となっており、史跡の南北および中央には規模の異なる埋没沢が確認されている。各ゾーンは全体として緩やかな傾斜でつながっているが、一王寺遺跡復元ゾーンの西側丘陵頂部と中居遺跡復元ゾーンとの比高差は最大で80 mを測るため、丘陵頂部へのアクセスには階段状の動線などの計画が必要となる。

市道・県道に面した公開活用ゾーンには駐車場を備えており、東側公開活用ゾーンからは徒歩1分、西側公開活用ゾーンからも5分ほどで史跡にアクセス可能である。史跡内の移動は、人が自然と関わって作り出した縄文ムラや縄文里山といった縄文時代の雰囲気を感じられる公開活用をはかり、バリアフリーな移動ができるような動線計画を検討する。

## ① 車両の動線

遺跡への車両によるアクセスは、市道八幡坂線と県道島守八戸線を利用した交通がある。車両は両道路を使い、是川縄文館に駐車することとなる。なお、市道八幡坂線は、西に位置する八戸自動車道八戸インターチェンジ、東に位置する八戸自動車道八戸是川インターチェンジからのアクセス道となっている。市道八幡坂線は、北に位置する八戸市中心市街地と、南の南郷方面からのアクセス道となっている。両道路は、路線バスのルートとなっており、是川縄文館が位置する東の公開活用ゾーンには、市内循環バスやJR八戸駅からの直通バスが乗り入れをしている。

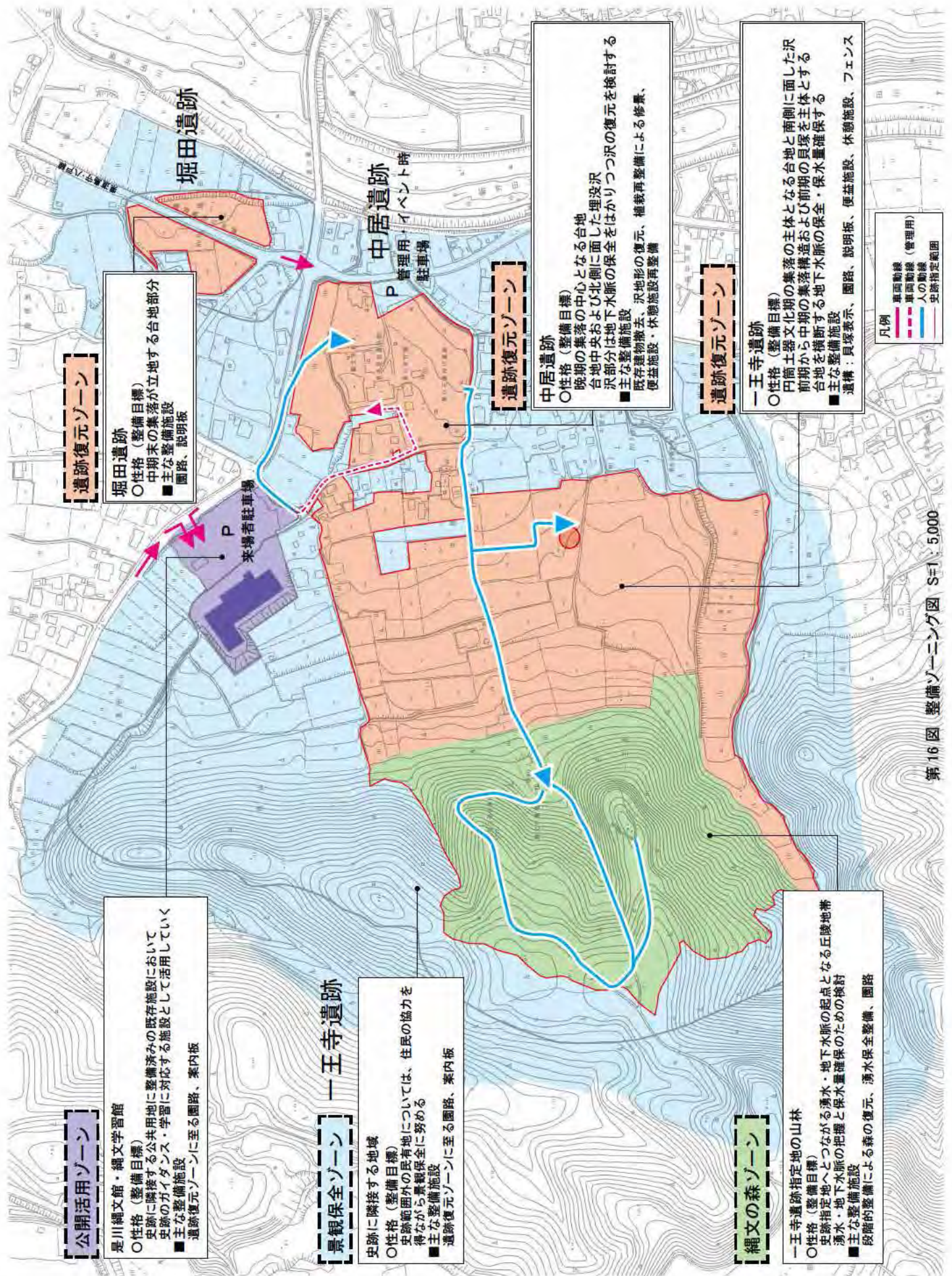
遺跡復元ゾーンには市道中居線が面しているが、付近住民の生活道路であるため、来訪者の車両動線とは位置付けせず、公開活用ゾーンや遺跡復元ゾーンへの移動は徒歩を想定する。

中居遺跡の駐車場は管理車両の駐車場として利用する。

## ② 人の動線

史跡へ徒歩で来訪する人は、市道・県道あるいはその歩道を歩いて訪れている。各ゾーンへの移動についても同様であるため、現況の通行路を基本として史跡内の動線を確保することとしたい。西側の公開活用ゾーンから中居遺跡復元ゾーンへの動線は、現状では、地域住民の生活道路を通行している。このほか、中居遺跡北側の市道八幡坂線の歩道を活用して、歩道から低地を横断して中居遺跡の北側からアクセスする歩道を計画する。

縄文の森ゾーンについては、既設の管理道などを活用して散策園路や管理車両の動線を設ける。この道筋は植物の観察や眺望、また縄文時代の遺構の出土地点などを考慮する。



**公開活用ゾーン**

是川縄文館・縄文学習館  
 ○性格（整備目標）  
 史跡に隣接する公共用地に整備済みの既存施設において、史跡のガイダンス・学習に対応する施設として活用していく  
 ■主な整備施設  
 遺跡復元ゾーンに至る園路、案内板

**景観保全ゾーン**

史跡に隣接する地域  
 ○性格（整備目標）  
 史跡範囲外の私有地については、住民の協力を得ながら景観保全に努める  
 ■主な整備施設  
 遺跡復元ゾーンに至る園路、案内板

**縄文の森ゾーン**

一王寺遺跡指定地の山林  
 ○性格（整備目標）  
 史跡指定地へとつながる湧水・地下水脈の起点となる丘陵地帯  
 湧水・地下水脈の把握と保水量確保のための検討  
 ■主な整備施設  
 段階的整備による森の復元、湧水保全整備、園路

**遺跡復元ゾーン**

堀田遺跡  
 ○性格（整備目標）  
 中期末の集落が立地する台地部分  
 ■主な整備施設  
 園路、説明板

**遺跡復元ゾーン**

中居遺跡  
 ○性格（整備目標）  
 晩期の集落の中心となる台地  
 台地中央および北側に面した埋没沢  
 沢部分は地下水脈の保全をはかりつつ沢の復元を検討する  
 ■主な整備施設  
 既存建物撤去、地形の復元、植栽再整備による修景、便益施設・休憩施設再整備

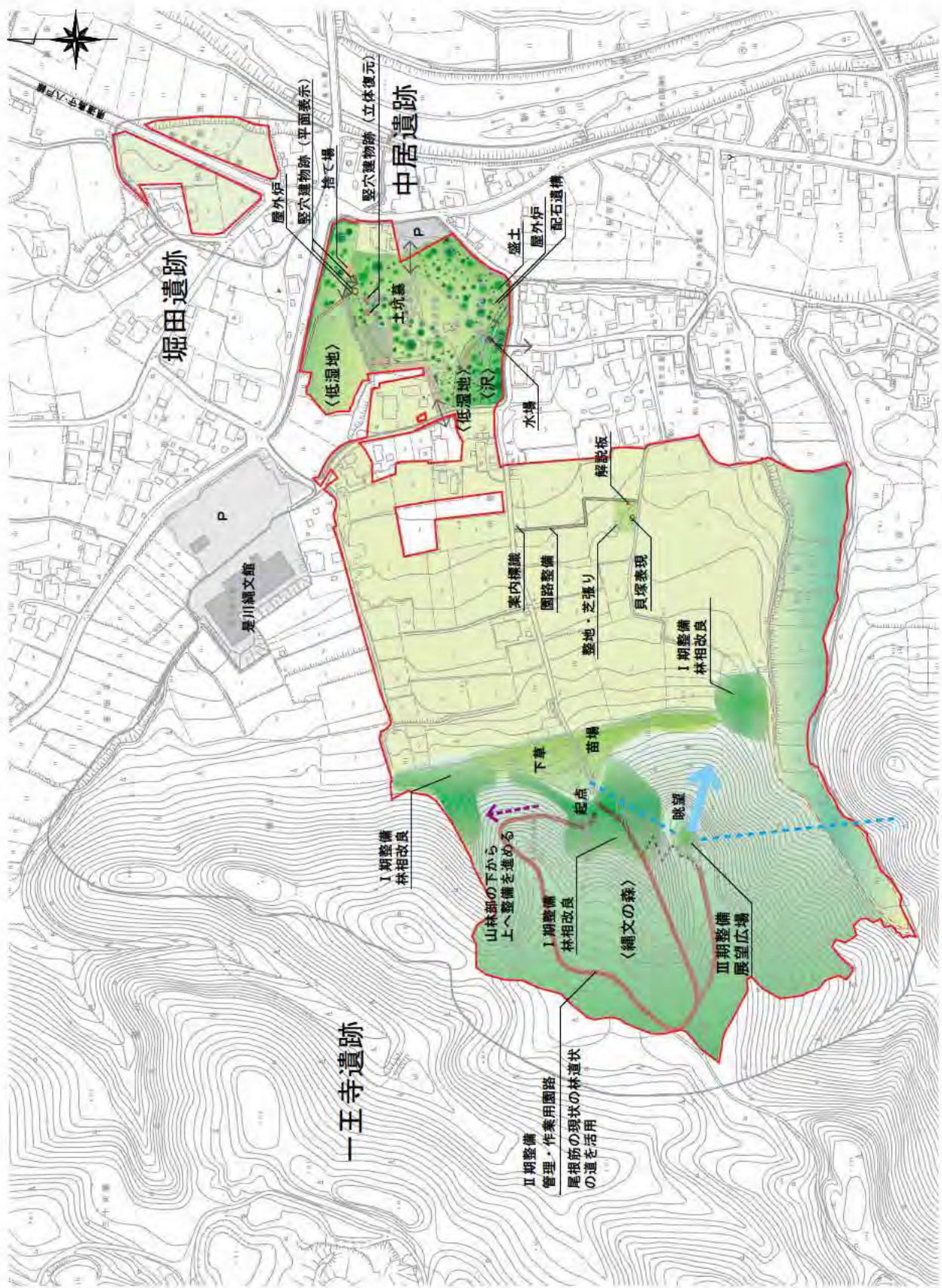
**遺跡復元ゾーン**

一王寺遺跡  
 ○性格（整備目標）  
 円筒土器文化期の集落の主体となる台地と南側に面した沢  
 前期から中期の集落構造および前期の貝塚を主体とする  
 台地を横断する地下水脈の保全・保水量確保する  
 ■主な整備施設  
 遺構：貝塚表示、園路、説明板、便益施設、休憩施設、フェンス

凡例

車道動線	東園動線（管理用）
東園動線	人の動線
人の動線	史跡指定範囲

第16図 整備ゾーニング図 S=1:5,000



第17図 全体計画図 S=1 : 5,000



#### (4) 遺跡全域の案内・解説施設計画

史跡への誘導・案内標識は、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館への標識を含め、市内各所 29 か所に設置している。史跡来訪者の増員や、利便性向上のため、八戸市内の主要国道である 45 号・104 号や八戸是川インターチェンジ出口などに誘導・案内標識の設置が必要である。今後も必要に応じ標識の増設を検討し、設置済み標識の適切な管理・更新を行うこととしたい。

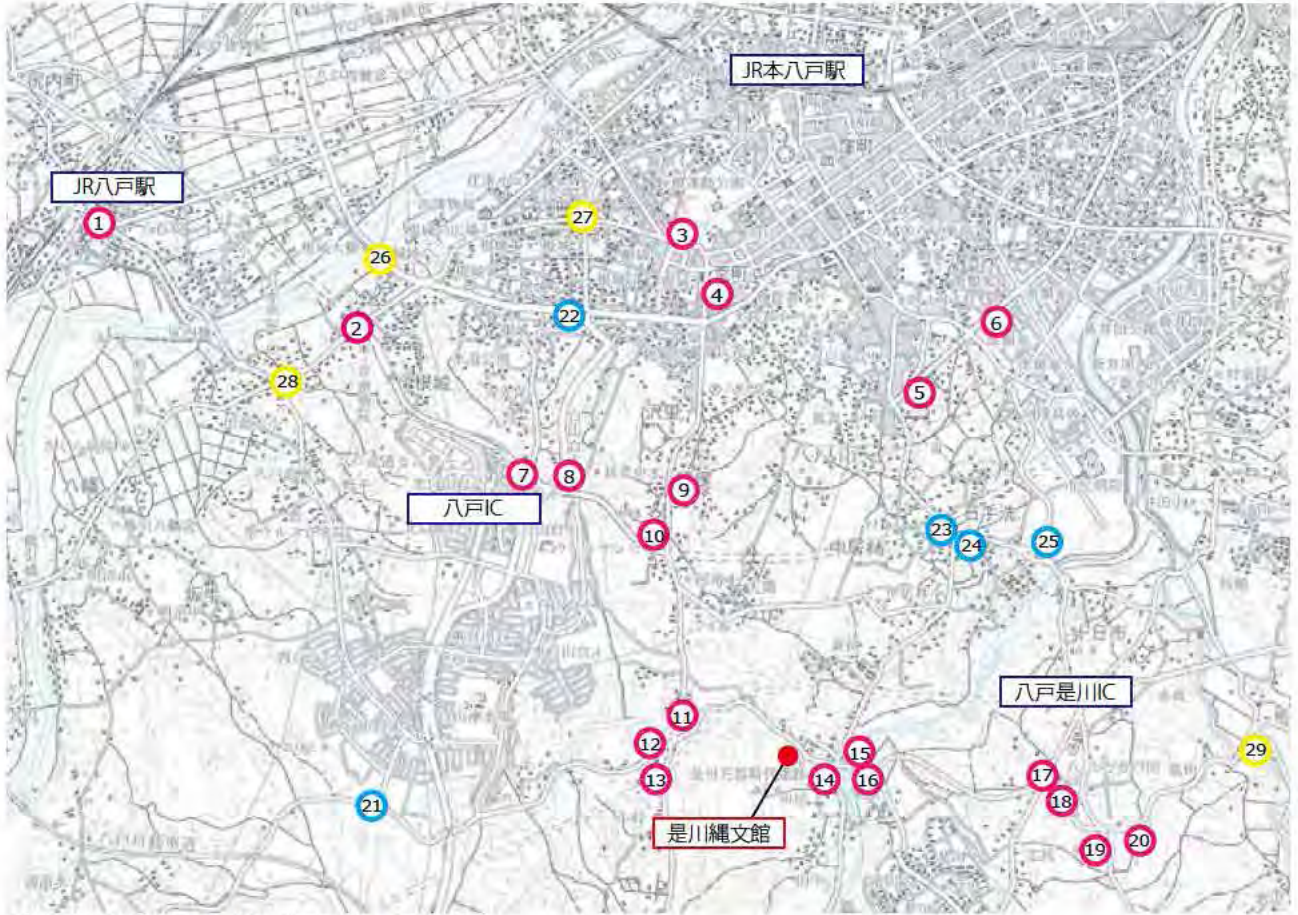
史跡内には現在、史跡解説板 1 基、中居遺跡に遺構解説板 6 基を設置している。整備内容に合わせた人の動線用の案内標識や、解説板を設置することが必要である。特に一王寺遺跡は広大であるため、散策中は休憩施設から遠く離れることが想定され、散策者の体調不良や怪我などの対応も考慮する必要がある。史跡全体で散策のルートを設定し、ルートには解説板のほか、一定の距離ごとにルート全体での位置や、残りの距離がわかるマイルポストを設置し、緊急時の救助地点の目安とすることも検討する。

史跡の解説は、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館分館である縄文学習館の展示室に専用の展示コーナーを設けているほか、本館の常設展示室において中居遺跡出土品を展示公開している。一王寺遺跡出土品に関する常設展示は未整備であるため発掘調査を行い、復元整備の公開とあわせて展示公開を検討する。

#### (5) 遺跡全域の修景および植栽に関する計画

史跡内や周辺には、これまでに市が整備してきた各施設のほか、市道、県道、電柱、電線、住宅などの現代的要素がある。整備にあたっては、史跡外部からの景観、内部からの景観を良好にするために、市施設の撤去を行うとともに、植栽による修景を行う必要がある。

また、史跡内には電柱、電線が設置されているため、縄文の雰囲気を感じられるよう、計画的に移設を行っていく必要がある。



案内標識位置図 (平成29年6月現在)

- 標識A…単独 白ベース 縦/横表示 「是川遺跡 Korekawa Site」「是川縄文館 Korekawa Jomon Museum」
- 標識B…道路標識 青ベース 横表示 「是川遺跡 Korekawa Site」「是川縄文の里 Korekawa Jomon no sato」
- 標識C…単独 茶ベース 縦/横表示 「是川遺跡 Korekawa Site」「縄文の里」

○ 標識A



No.20



No.14

○ 標識B



No.21



No.22

○ 標識C

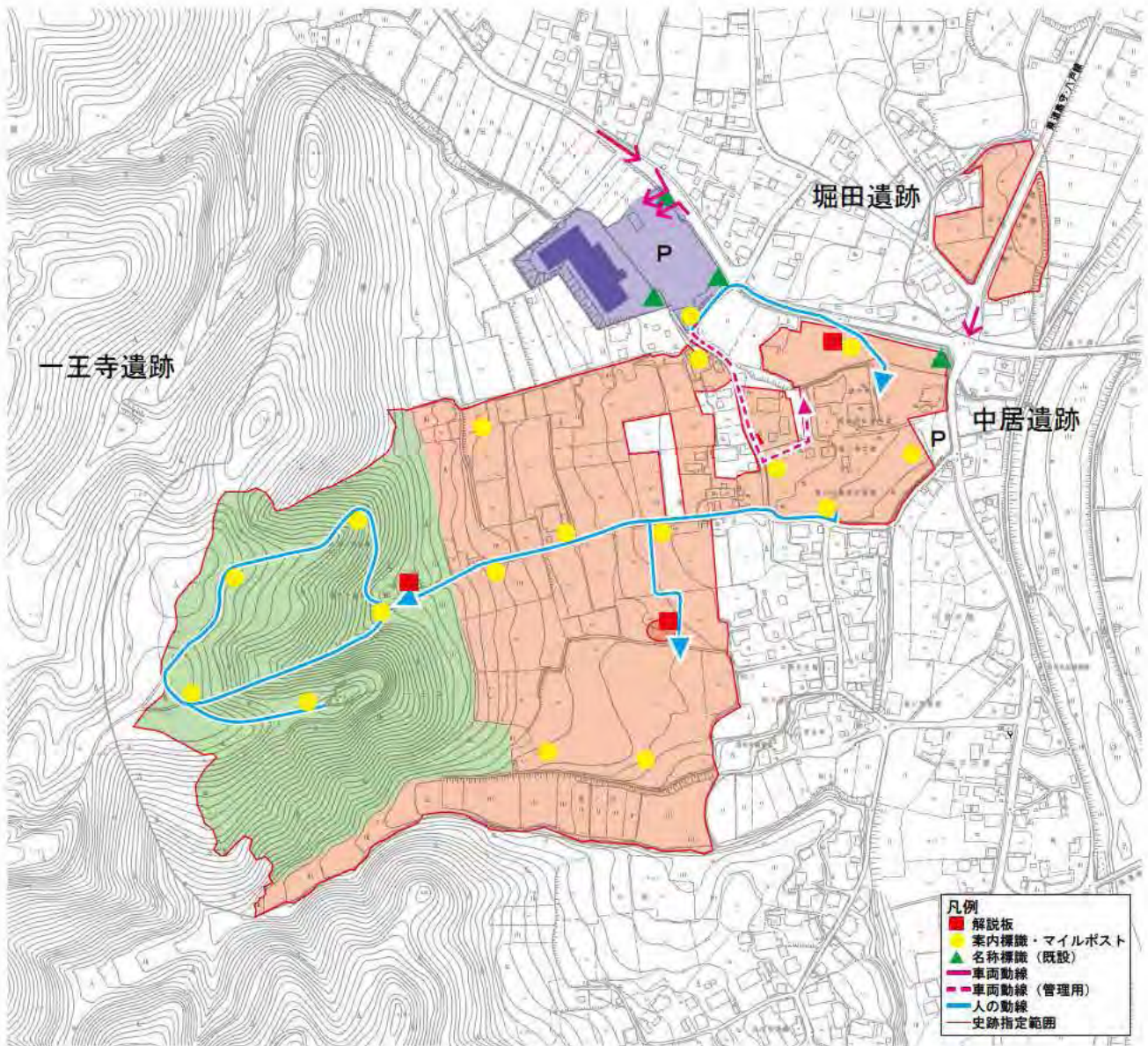


No.26



No.28

第 18 図 案内標識位置図



第 19 図 案内解説施設配置計画図 S=1 : 6,000

## (6) 中居遺跡の整備計画

### ① 整備方針

史跡内には、是川考古館をはじめ是川石器時代遺跡の保存と研究に関わった建築物や復元竪穴建物があり、また縄文時代の有用植物の植栽などが行われ、公開されている。この整備では、既設建築物・構造物や植栽を総合的に見直し、発掘調査や自然科学分析の結果に基づく中居ムラの表現と縄文の里山づくりを目指す。

中居遺跡は、縄文時代中期から晩期は人が手を加えた里山の環境が継承されていたと考えられる。この環境の中で営まれた縄文時代の中居ムラの成立から終焉（後期後葉から晩期後半）までの移り変わりを遺跡全体で示すものとする。



第20図 中居遺跡 全体計画図 S=1 : 1,250

## ② 既存施設の取り扱い

縄文学習館（平成6年（1994）建設）は、中居ムラが営まれた時期を通して居住域となった場所にあたる。ここを遺跡の解説展示と活用拠点に位置付け、展示内容や諸設備の更新を行い今後も利用する。

是川考古館、歴史民俗資料館、倉庫、管理棟は遺跡の整備に伴い撤去し、地下の遺構の状況について発掘調査を行う。

既設の復元竪穴建物2棟は風張（1）遺跡の遺構に基づくものであるため、これも整備に伴い撤去する。

そのほか、屋外の照明や解説板など諸施設は今後の整備に即したものに更新する。



第 21 図 現況撤去計画図 S=1 : 1,250

### ③ 地形造成

指定地内は緩やかな傾斜でほぼ平坦となっているが、これまでの発掘調査により、縄文時代の地形が明らかになり、遺構検出面上に表土や保護土層があることが確認されている。縄文時代では沢地形であったなど起伏に富んだ場所もあるため、地形復元を目指して整備する。この造成にあたっては、発掘調査の成果に基づき、地下遺構に影響をおよぼさないための保護土層を確保したうえで、当時の高低差を地上に表現するものとする。

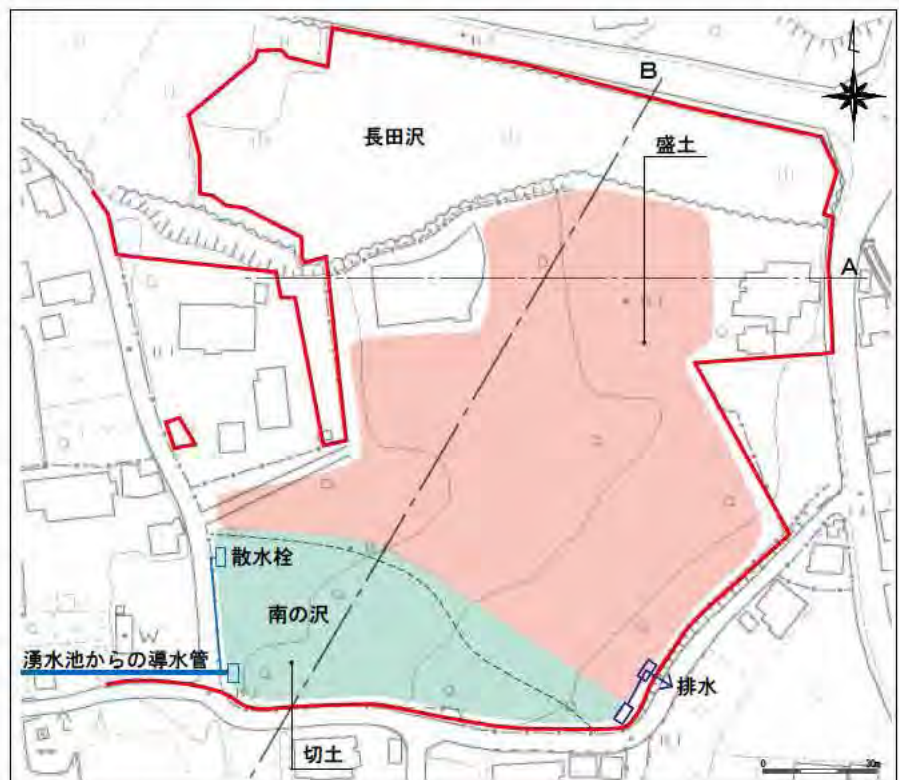
整備における遺構復元は平面表示を基本とし、一部立体表示を計画するが、各種の復元整備が地下遺構に影響がないように十分な厚さの保護土層を確保する。発掘調査により確認された保護土層の厚さが不十分な場合は、これを補うものとする。また、新たな盛土や掘削の必要が生じた場合は、周辺との急激な差異が生じないように緩やかな地形とすることを基本とする。また、再整備を予定する縄文学習館が周囲より低くならないよう、現状の保護土層を含めて地形造成を行う。

以上の方針を踏まえながら、中居遺跡では発掘調査で確認された、台地と沢からなる地形復元と遺構復元を行うこととし、地下遺構に影響がないように地形造成を行う。

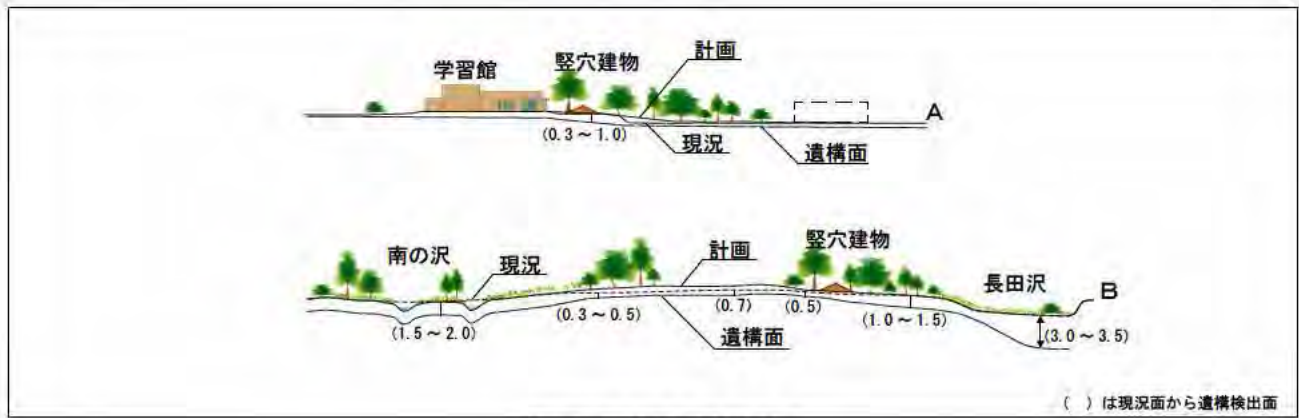
また、後述する環境復元において実施する樹木の育成に備えて、遺構保護のため盛土下に防根シートを敷設する。防根シートは耐用年数の長いものを選定し、同時に透水対策を施す。計画する表土から防根シートまでの深度は、樹木の育成に必要な深さを確保する必要がある。各部分において遺構面と現状地盤との関係を精査して計画する（参考として、一般の植栽においては幹周 30～35 cm の高木で根鉢の高さは 48 cm とされる）。さらに、現状の草本類は、この地の環境に適したものとなることから、この表土を採取し、造成後に再敷設することや、一王寺遺跡の落葉広葉樹林にある表土を利用することなどが考えられる。

#### 沢の水源

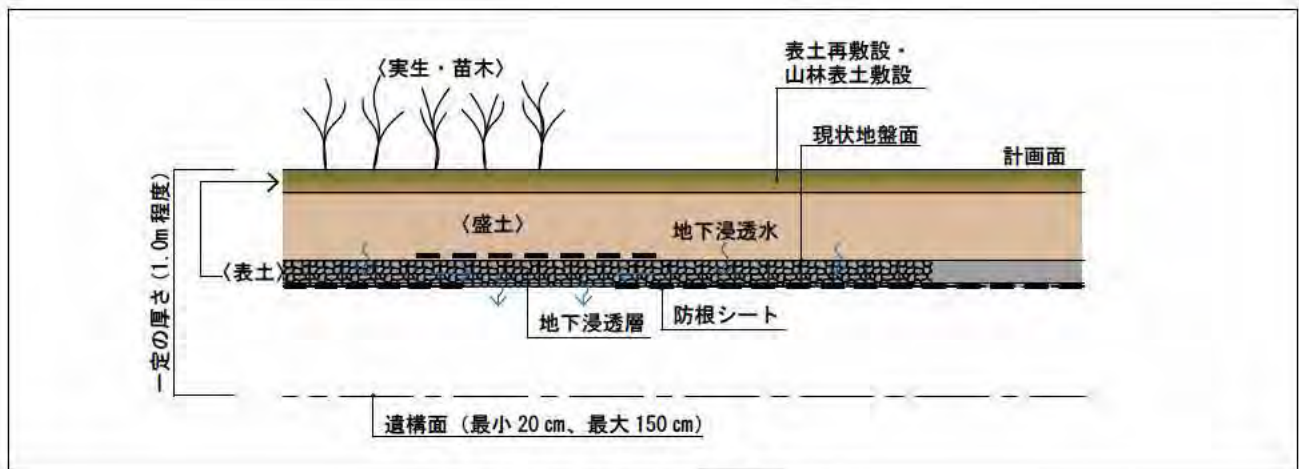
復元する沢の水源について、一王寺遺跡の沢筋に設けられる既設の湧水池を検討する。この湧水池からは西側の道路沿いに導水管が設けられており、中居遺跡内にもこれを水源とする水栓がある。今後、導水管の状況を調査し、沢の水源としての利用を検討する。なお、排水については既設の排水路を利用する。



第 22 図 造成計画平面模式図 S=1 : 2,000



第 23 図 地形造成模式図



第 24 図 盛土部分標準断面模式図

#### ④ 環境復元

史跡内の植栽は、縄文時代に利用されていた植物を基本とし、縄文集落や縄文里山の雰囲気を感じられ、かつ縄文時代と同様に、人が手加えし更新される植栽としたい。

現在の中居遺跡には、縄文時代に利用された植物を中心とした復元植栽がなされているが、発掘調査の成果が得られる前の植栽であるため、内容や配置を変更する必要がある。

この整備では、各種の分析の結果から想定される縄文時代晩期の植生（「是川遺跡の縄文時代晩期の景観復元」2015. 吉川昌伸・吉川純子、是川縄文館研究紀要第5号）に示される植生を基準とする。

この植栽の整備方法として、ア) クリ・トチ林の創出を行い、その継続的な維持方法として、イ) 自然度の増した樹林から人が手を加えてクリ・トチ林を創出する過程をゾーニングし、ゾーンごとのサイクルにより維持する方法を検討する。

ア) クリ・トチ林の創出

- ・現状植生のうち、中居遺跡低湿地から出土した植物遺存体・花粉と関連の無い樹種は伐採する。
- ・空き地や林床にクリ・トチなどの実生や苗木を育成する。
- ・その成長に伴って、存置した既存樹木（高木）を段階的に伐採し、適宜クリ・トチなどの実生や苗木を育てる。
- ・成長した樹木は間伐して木材資源などに利用する。実生・苗木は継続的に育成する。
- ・育成する樹種はクリ・トチのほか、食用の実をつけるオニグルミ・コナラ・ヤマグワ・マタタビ・サルナシ・ニワトコ、また木材加工に用いたヒョウタンボク類・カエデ属・ニレ属・ヤナギ属などを検討する。
- ・前項の地形造成で述べた現状表土や一王寺遺跡の山林表土の敷設により、当地の環境に即した草本類や多様な樹木の発生を期待する。
- ・後述する縄文の森整備の一環として、山裾付近で中居遺跡に植栽する樹木の苗を育成する。



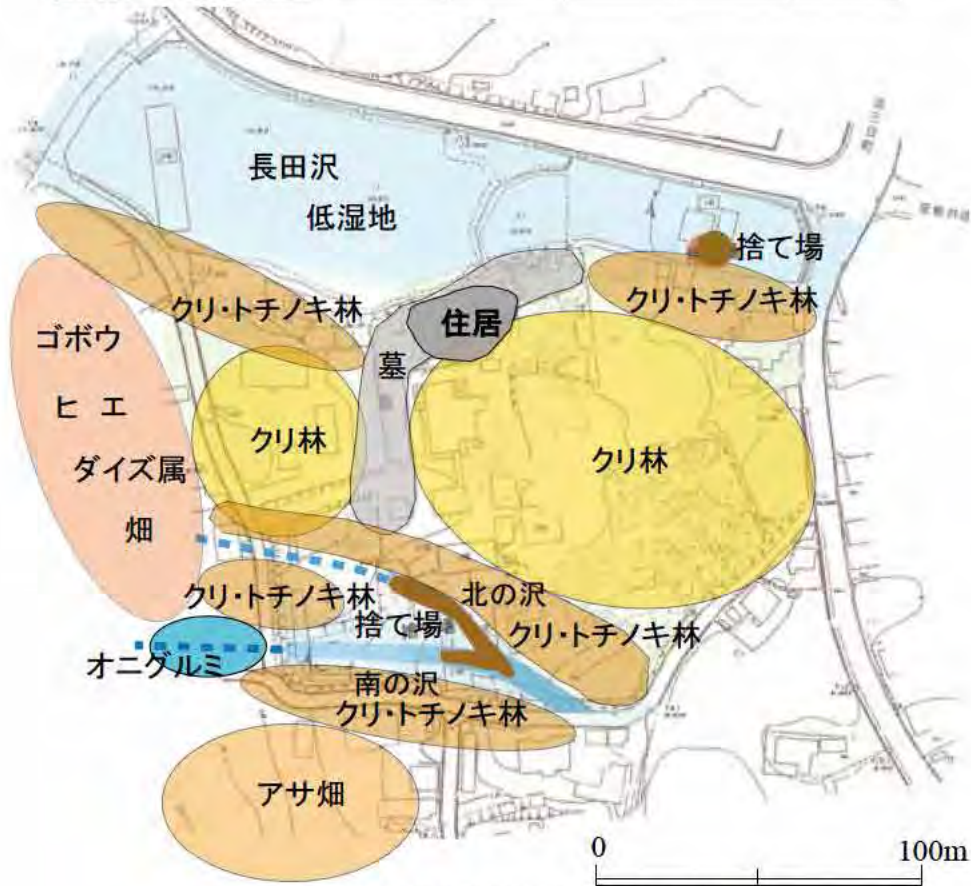
第 25 図 現況植生図



是川石器時代遺跡全体



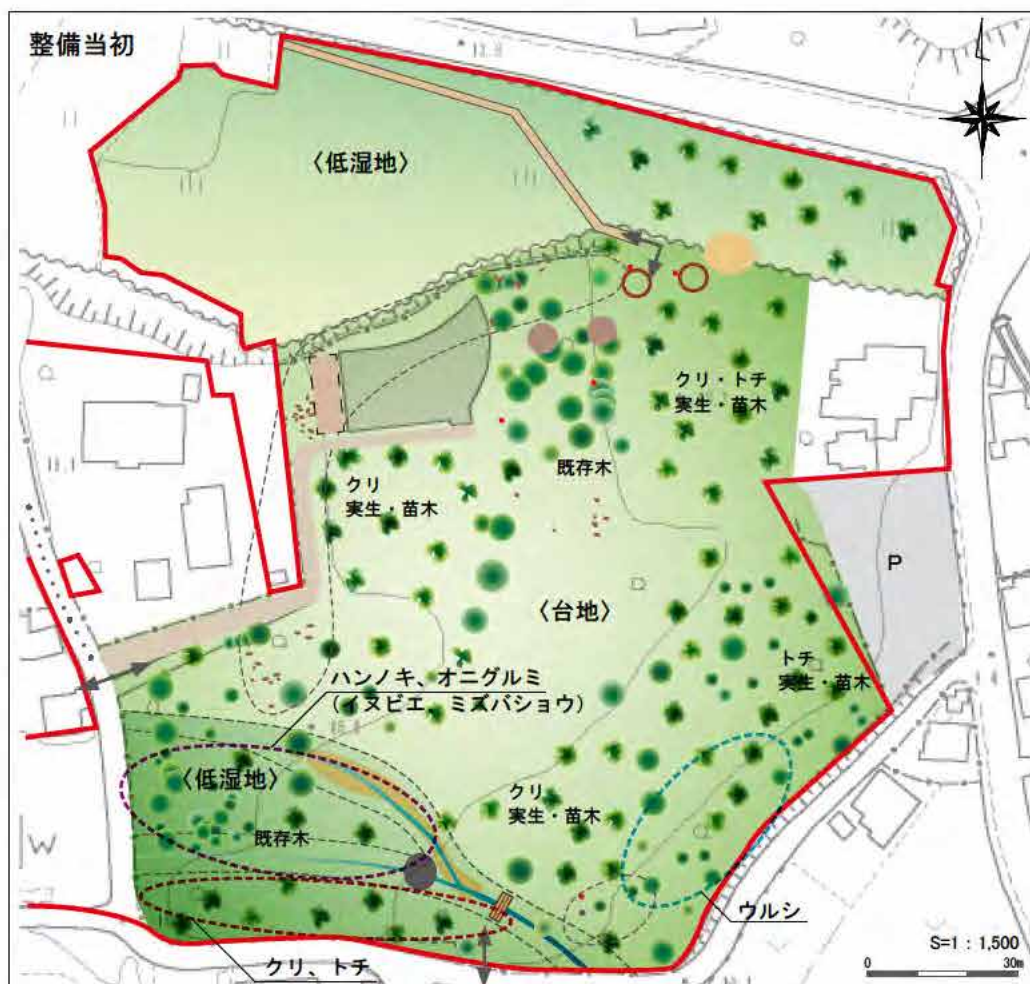
中居遺跡



第 26 図 是川石器時代遺跡 二次元の景観復元図

吉川昌伸・吉川純子 2015「是川遺跡の縄文時代晩期の景観復元」  
八戸市埋蔵文化財センター-是川縄文館 研究紀要第 5 号 より

ア)  
クリ・トチ林の  
創出

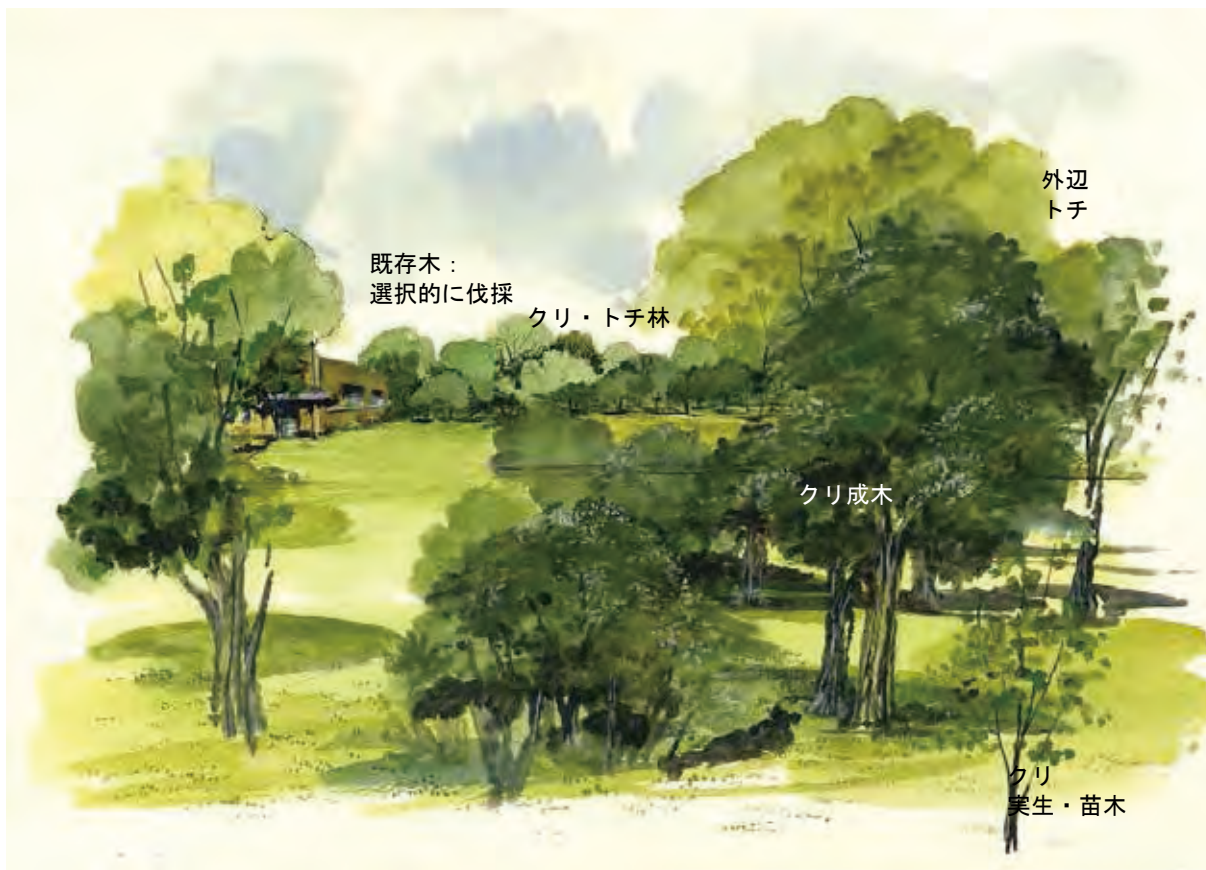


第 27 図 ア) クリ・トチ林の創出

ア) クリ・トチ林創出イメージ (北側)



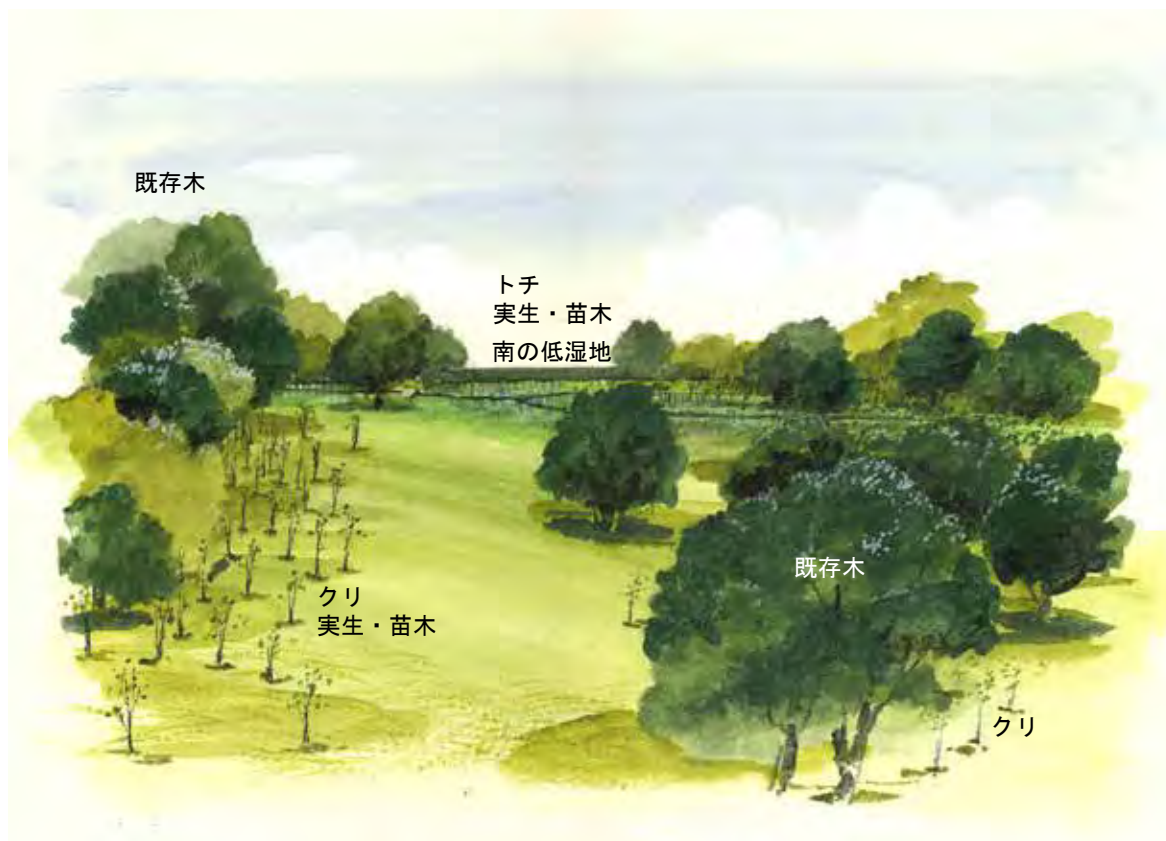
北側 -1 段階



北側 -2 段階

第 28 図 ア) クリ・トチ林の創出イメージ - 1

ア) クリ・トチ林創出イメージ (南側)



南側 -1 段階



南側 -2 段階

第 28 図 ア) クリ・トチ林の創出イメージ - 2

イ) ゾーニングによる継続的な維持

自然林（落葉広葉樹林）に人が手を加え、クリ林をつくり上げていく。また一方ではクリを木材資源として利用し、その後自然植生が進出していく。持続的に景観・環境を創出するために、このようなサイクルを継続実施する。近くに比較できる林相を創出することで、将来の目標を意識しつつ動的な維持・管理を継続する。

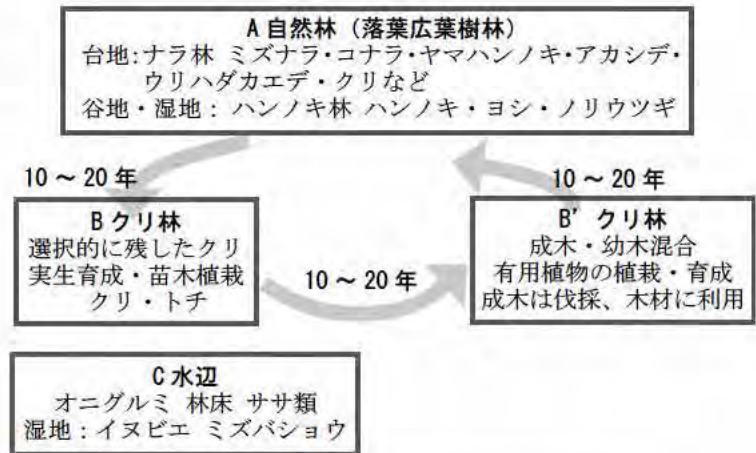
・遺跡の主要部を3種程度にゾーニングし、区域間でA・B・Cのサイクルを循環的に維持する。

A：自然林 落葉広葉樹林（ナラ林：ミズナラ・コナラ・ヤマハンノキ・アカシデ・ウリハカエデ・クリなど）

B：クリ林：Aの選択的に残したクリや実生・苗木（クリ・トチ）

B'：クリ林：Bの成長形。成木・幼木の混合。その他有用植物の植栽・育成

やがて自然植生が進出し、Aの状態となる。



第 29 図 環境復元整備計画図 S=1 : 1,500

## ⑤ 遺構表現

縄文時代の中居ムラに人々がくらしした亀ヶ岡文化成立前夜から亀ヶ岡文化終焉までの遺構を表現する。

発掘調査においては、下記のようにⅠ期からⅢ期に細分して変遷を追うことができるが、この移り変わりは漸移的であり、明確な画期があるものではない。また、環境復元の関連から、この期間を通してクリ林やトチ林を主体とする縄文里山が維持されていたと考えられている。これらのことから、各時期の中居遺跡の特徴となる遺構を表現する。なお、各遺構の前後関係については解説板などで補うほか、改修する縄文学習館で展示解説を行う。

表現対象遺構

・ 堅穴建物跡 ・ 水場 ・ 捨て場 ・ 土坑墓 ・ 配石遺構

また、今後歴史民俗資料館などの解体に伴い発掘調査を行う。その結果、新たな重要遺構が発見された場合には整備対象として検討する。

### 中居遺跡の縄文時代時期変遷

Ⅰ期…縄文時代後期後葉（亀ヶ岡文化成立前夜）／台地北側

後期後半からの伝統をもつ堅穴建物が中居遺跡の台地北側につくられる。これらの建物は平面形が楕円に掘りこまれており、支柱穴が台形状に配置される。出入口に階段状の施設があり、建物の中央に炉がつくられる。また、小さな柱穴が壁際をめぐるようにつくられる。この堅穴建物は、新井田川を挟んだ台地上に立地する風張(1)遺跡と共通する構造であり、中居ムラは風張ムラの終わりの時期と重なるように建物がつくられはじめる。

Ⅱ期…縄文時代後期末～晩期前半（亀ヶ岡文化の成立）／台地北側～南側

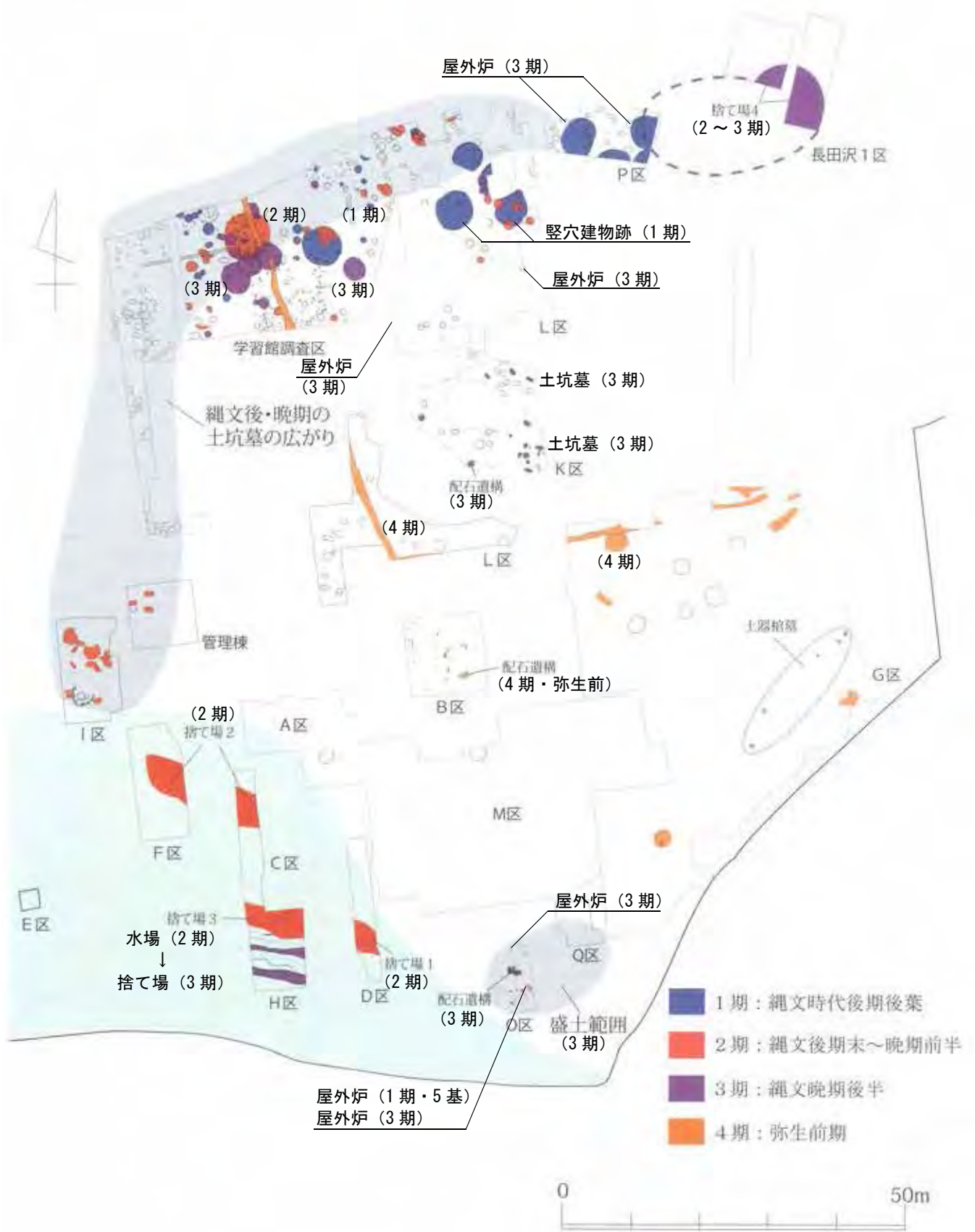
後期の終わりには、堅穴建物に加えて、台地上に平面が小判形に掘られる土坑墓が作られる。ムラの南側に流れる沢には水場がつくられ、トチの実の加工をはじめ、水辺の作業が行われていた。水場が使われなくなった後には、捨て場がつくられ、トチやクルミなどの堅果類の殻をはじめとした食糧残滓とともに、土器・土偶・木器・漆製品など亀ヶ岡文化を特徴付ける道具が捨てられた。完全な形のものが多いことから、儀礼祭祀的な場所とも考えられる。

Ⅲ期…縄文時代晩期後半（亀ヶ岡文化の終焉）／台地中央～北側

晩期の後半には、堅穴建物や土坑墓のほか、台地の中央に日時計状の配石がつくられる。南側に流れる沢への傾斜面には土を盛った平坦面がつくられ、向こう岸には沢と並行する溝がつくられるなど地形の改変が行われる。捨て場の位置は変わり、ムラの北側にある長田沢の斜面につくられる。



第 30 図 遺構表現整備計画図 S=1 : 1,250



第31図 中居遺跡 遺構配置図 S=1 : 800



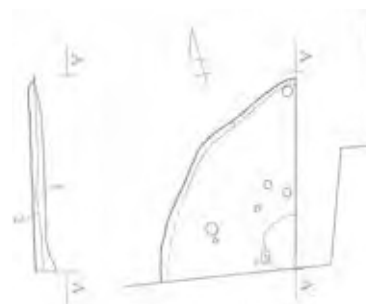
## ア) 竪穴建物跡

竪穴建物跡の表現は、屋外での立体復元2棟、平面表示2箇所のほか、縄文学習館内での展示（後述）を計画する。

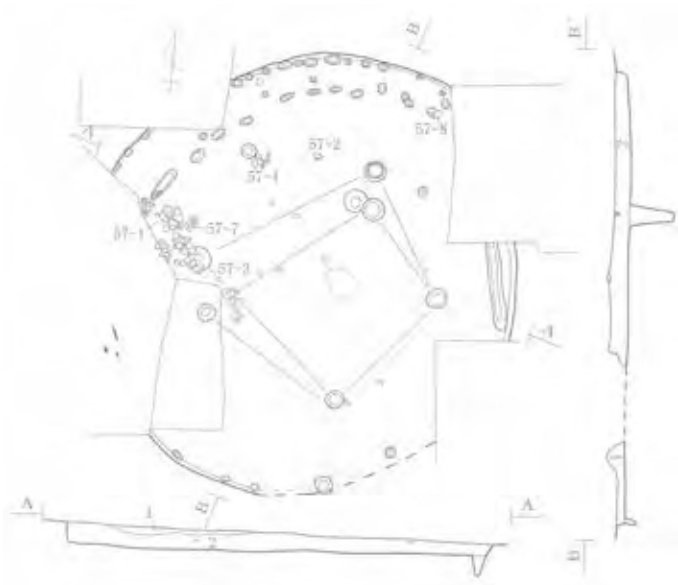
### [立体復元]

立体復元はL区2号およびL区3号を対象とし、発掘調査の記録に基づき、遺構の真上に行く。何れも中居遺跡の1期の遺構であり、やや楕円形の平面で壁際に小柱穴が並び、床面に4本の支柱をもつ。炉跡は床面のほぼ中央に地床炉が1か所である。検出された竪穴建物の深さは約30cmと浅い。復元にあたっては次の事項について検討を行い、上部構造の復元を目指す。

- ・ **竪穴の深さ** : 検出面は削平を受けているため、当初の深さを推定する必要がある。参考として、近傍に屋外炉が発見された竪穴建物跡（P区3号）の深さは約50cmを測る。
- ・ **周堤の高さ** : 竪穴の掘削による発生土量からの推定などが考えられる。
- ・ **基本構造** : 壁際の柱穴列の解釈として、土留壁と立ち上げ壁の可能性が考えられる。現在建てられている壁立式の竪穴建物は風張(1)遺跡の建物跡に基づくもので、ここに計画する中居遺跡の1期とほぼ同時期であり、壁際の柱穴列も共通している。  
今後、この既存施設の検証とともに類似の遺構や各地の復元例、また民俗・民族例などを参考に、立ち上げ壁の有無や軸組・小屋組の形状を検討する。
- ・ **屋根** : 現状の復元竪穴建物は茅葺であるが、近年の研究から樹皮や土葺きの可能性も高まっている。今後、対象遺構などを参考に検討する。
- ・ **出入口** : 遺構には出入口の痕跡はみられない。当該地域の季節風の方向や広場との関係などから検討する。
- ・ **屋内装置** : 竪穴建物に付随する装置として、火棚、床の敷物、出入口の開閉装置などについて、考古事例や民俗事例などから検討する。



P区3号竪穴建物跡



L区2号竪穴建物跡

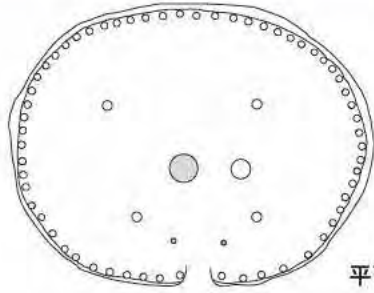


L区3号竪穴建物跡

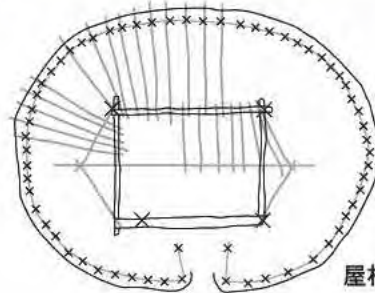
第32図 中居遺跡 遺構図 S=1:100



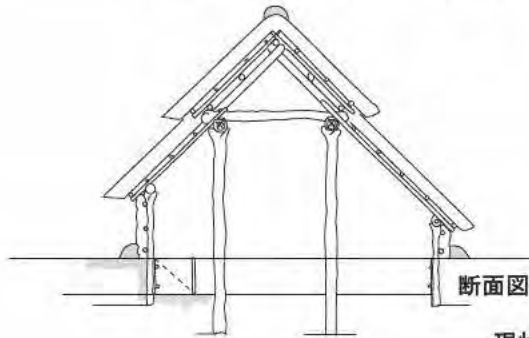
現状の竪穴建物



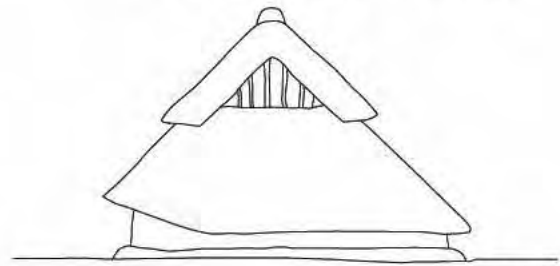
平面図



屋根伏図

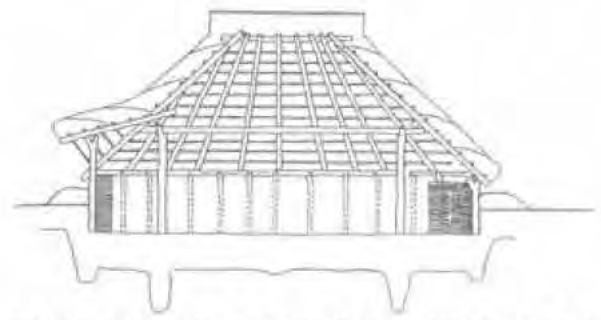


断面図



立面図

現状の竪穴建物



整備事例（立ち上げ壁）：水子貝塚（埼玉県富士見市・縄文時代前期）（出典：「日本の美術5原始・古代住居の復元」）



写真提供：千葉市立加曾利貝塚博物館

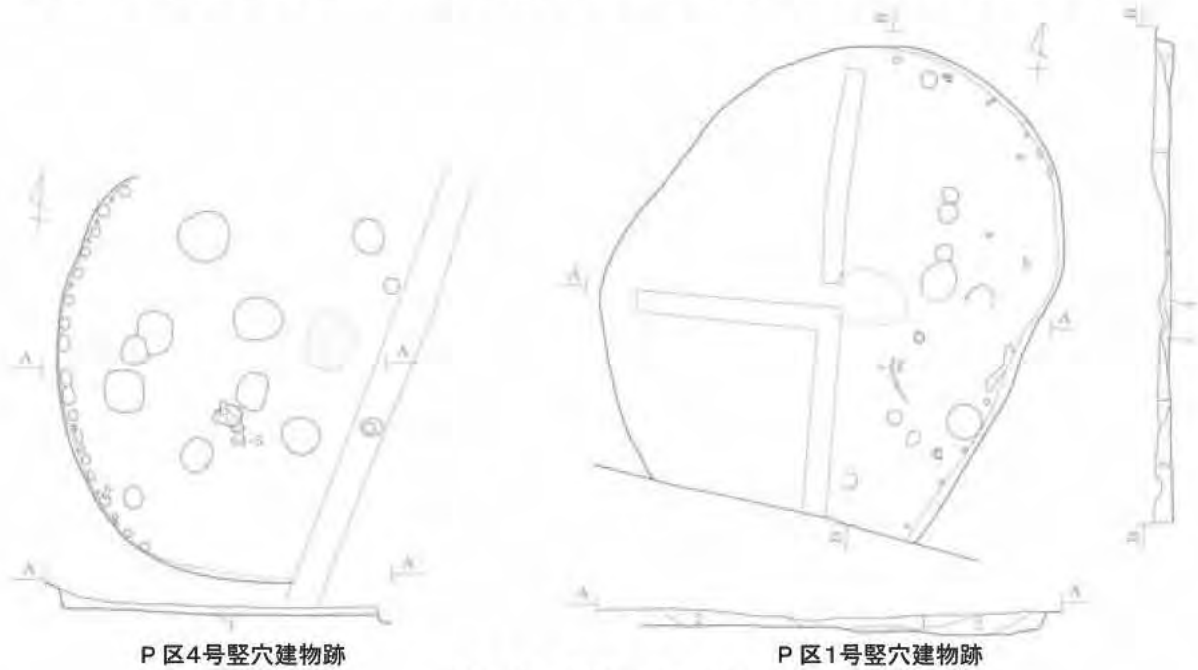


整備事例（立ち上げ壁）：加曾利貝塚（千葉県千葉市・縄文時代中期）

第 33 図 竪穴建物の形状の検討

**[平面表示]**

発見された竪穴建物跡のうち、平面形状が推測できる遺構を対象に平面表示を行う。  
平面表示の方法として、舗装材による表現や窪みとして表現することなどが考えられる。



中居遺跡 遺構図 S=1 : 100



整備事例：西鹿田中島遺跡（群馬県みどり市）



整備事例：黒浜貝塚（埼玉県蓮田市）



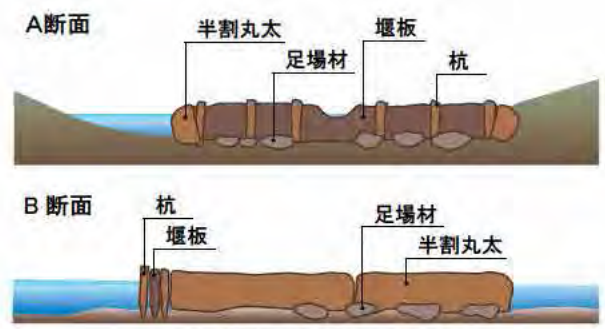
整備事例：梅之木遺跡（山梨県北杜市）

第 34 図 竪穴建物 平面表示の検討

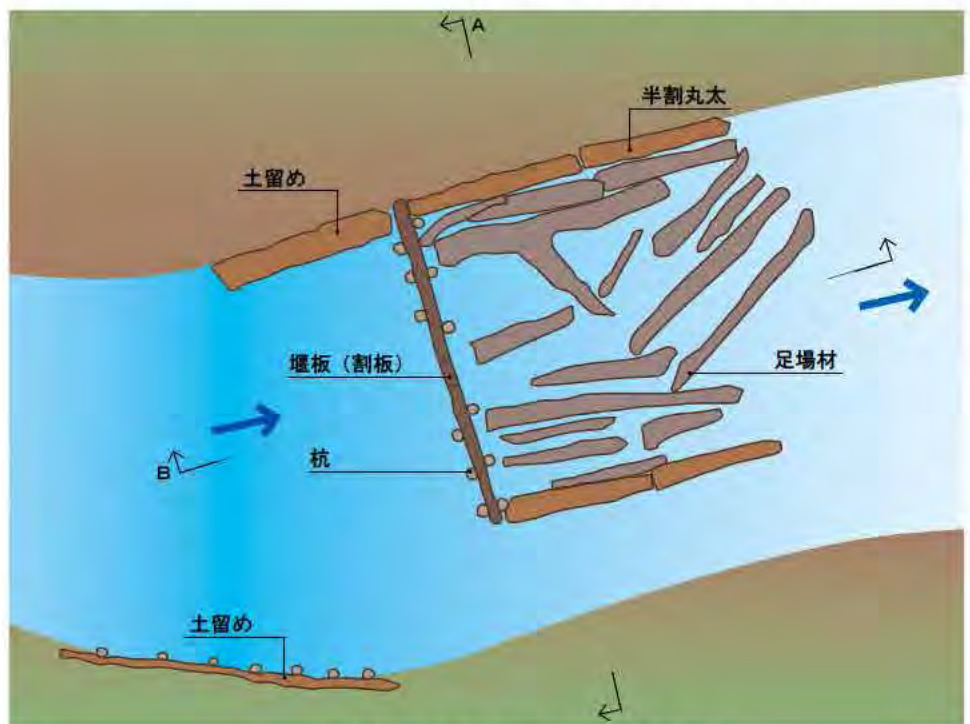
イ) 水場

南の沢の水場について、発見された木材から推定される堰を復元する。遺構の状況から、沢底面に杭を打ちこみ、堰板を立て、下流側から支持材を立てかけるような構造と考えられる。

この構造物は水にさらされるので、木材の腐朽は避けられないことから、活用の中で随時部材を入れ替えていく計画とする。また、この水場は活用の中で堅果類の水さらしなどに活用する。



水場 堰復元模式図 S=1/50



水場 堰復元模式図 (平面) S=1/50

第 35 図 水場の形状の検討

### ウ) 土坑墓

中居遺跡の存続した時期を通して多くの土坑墓が発見されている。これら土坑墓は地上にマウンドを伴っていたと考えられている。整備では、墓域を表現するものとして遺構と同規模のマウンドをつくり、その広がり表現する。



整備事例：小牧野遺跡（青森市）



整備事例：三内丸山遺跡（青森市）



整備事例：吉野ヶ里遺跡（佐賀県吉野ヶ里町・弥生時代）

第 36 図 土坑墓 整備事例

### エ) 配石遺構

中居遺跡では2か所の配石遺構が発見されている。ひとつは広場の中央付近にある日時計状の立石を伴う配石であり、もう一か所は南の沢付近の石敷状の配石である。これらは中居遺跡の特徴を表すものとして、遺構と同質で形状の近い石材を採集し、実測図や写真に基づき復元する。なお、石材の散逸を防ぐため、地下にコンクリート基礎を設け、石材をこれに固定するなどの工夫を要する。



K区第1号配石遺構 検出状況



O区配石遺構 検出状況

第 37 図 配石遺構 検出状況

### オ) 捨て場

長田沢に面する斜面に発見された捨て場について、当時の生活の痕跡を表すものとして表現する。ここでは夥しい数の土器片が発見されており、その状況を活用の中で複製製作する土器などを用いて表現する。整備では、捨て場の範囲を長期間表示すること、また草による土器片の埋没を抑制することを目的に、表土下に防草シートを敷設することなどを行う。



整備事例：山王圀遺跡（宮城県栗原市）



長田沢 I 区捨て場 検出状況



整備事例：山王圀遺跡（宮城県栗原市）



第 38 図 捨て場の形状の検討

## ⑥ 縄文学習館の再整備

縄文学習館（平成6年（1994）建設）は、遺跡見学と資料見学、さらに体験学習や講座などの教育普及事業とを一体として行うために建設したものであり、現在は、是川縄文館分館としてリニューアルしている。常設展示では遺跡の保存に尽力した泉山氏について、考古学界との関わりについて、発掘調査の成果について、埋蔵文化財センターの役割についてなどを紹介し、敷地内では、遺構解説板による遺跡案内や、縄文時代に利用された植物の植栽を行い、屋外展示として活用している。同館の建設に先立って実施した発掘調査では、竪穴建物跡と土坑墓群などを検出し、竪穴建物跡は耕作などによる攪乱がみられたため、状態の良い土坑墓群の保護を最優先とし、建設予定地を当初予定より東側へ移動させた。結果として同館は竪穴建物跡の直上に建設されたため、景観を含めた縄文時代の集落を復元する環境整備にあたっては、これを大きく妨げるものといわざるを得ない。同館を含む本史跡の公開活用にあたっては、こうした経緯を踏まえて、直下に竪穴建物跡があることを紹介し、解説する必要がある。

是川縄文館は遺物を主体とした展示施設であるのに対し、縄文学習館は遺跡・遺構に関する解説展示施設として再整備する。また、この施設の地下で確認された竪穴建物跡の展示館として活用する。既設の体験学習機能や便益機能、管理機能などは設備更新などにより継続利用する。

### ○ 展示機能

屋外の整備では、極力、現代構造物を感じさせない環境整備とする。対して、縄文学習館では多様な手法を導入して是川石器時代遺跡の理解を深める展示解説を行う。建設時の発掘調査記録から、ホールから展示室にかけて5号竪穴建物跡（1期）、2号竪穴建物跡（2期）、6号竪穴建物跡（3期）が発見されている。この遺構が残されている可能性はあるが、建築の杭基礎や床梁の配置からこれを露出展示することは極めて困難である。

この計画では、現状の床面を30～40cm程度嵩上げし、その床面下に発掘調査時の記録から製作した住居跡の複製を展示する。これに関連して間仕切りや出入口、天井を改修し、スロープを設置する。

### ○ 展示テーマ

遺跡全体の案内解説や当時の環境に関すること、取り上げた人骨の複製を用いた墓制に関する展示などが考えられる。また、長期にわたって取り組む縄文の里山づくりの考え方や方法について展示解説を行う。

### ○ 体験学習機能

既設の体験学習室を利用して、漆技術や木の実などの自然利用体験などを検討する。

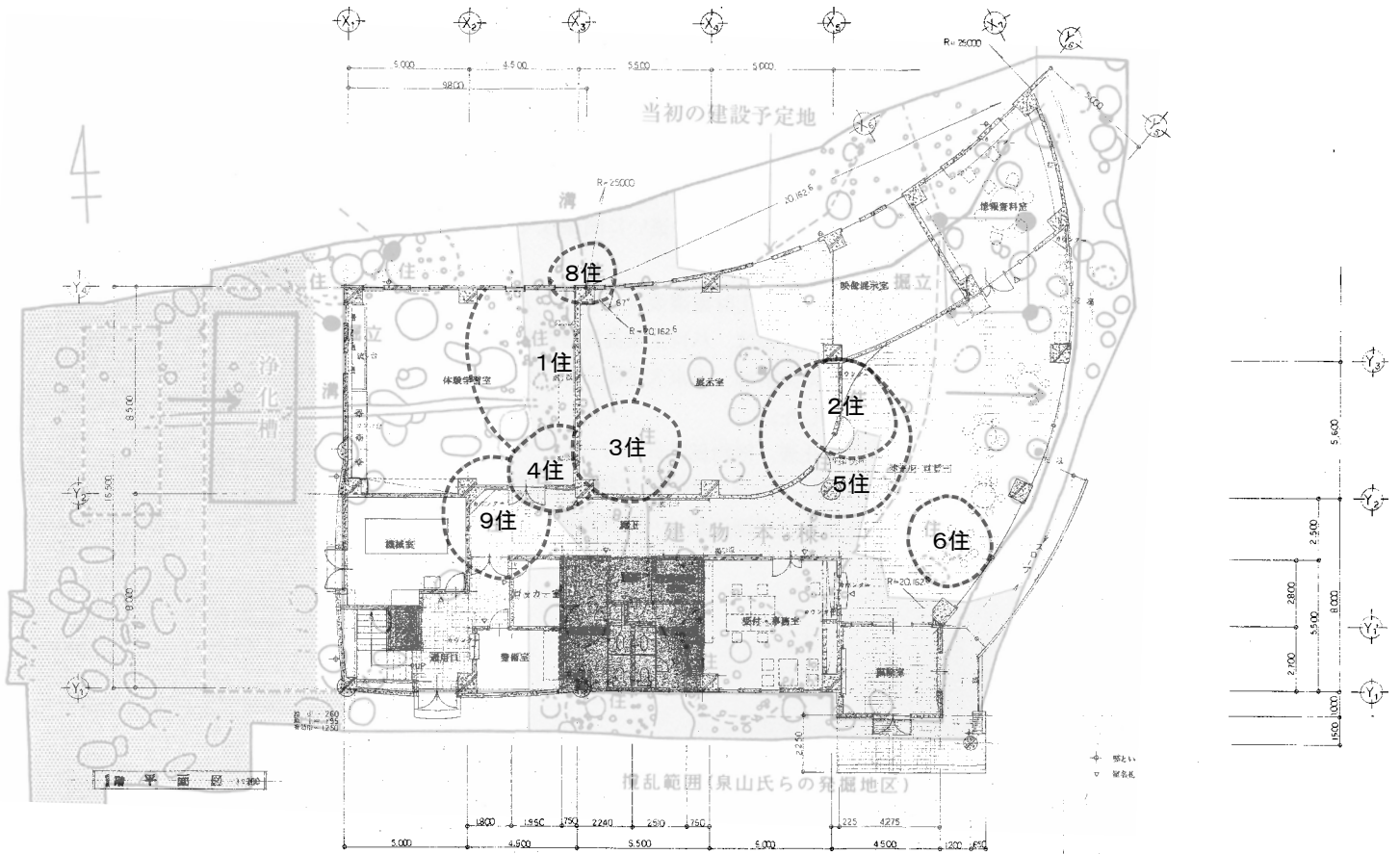
情報資料室は遺跡に関する情報閲覧に継続利用する。

### ○ 便益機能

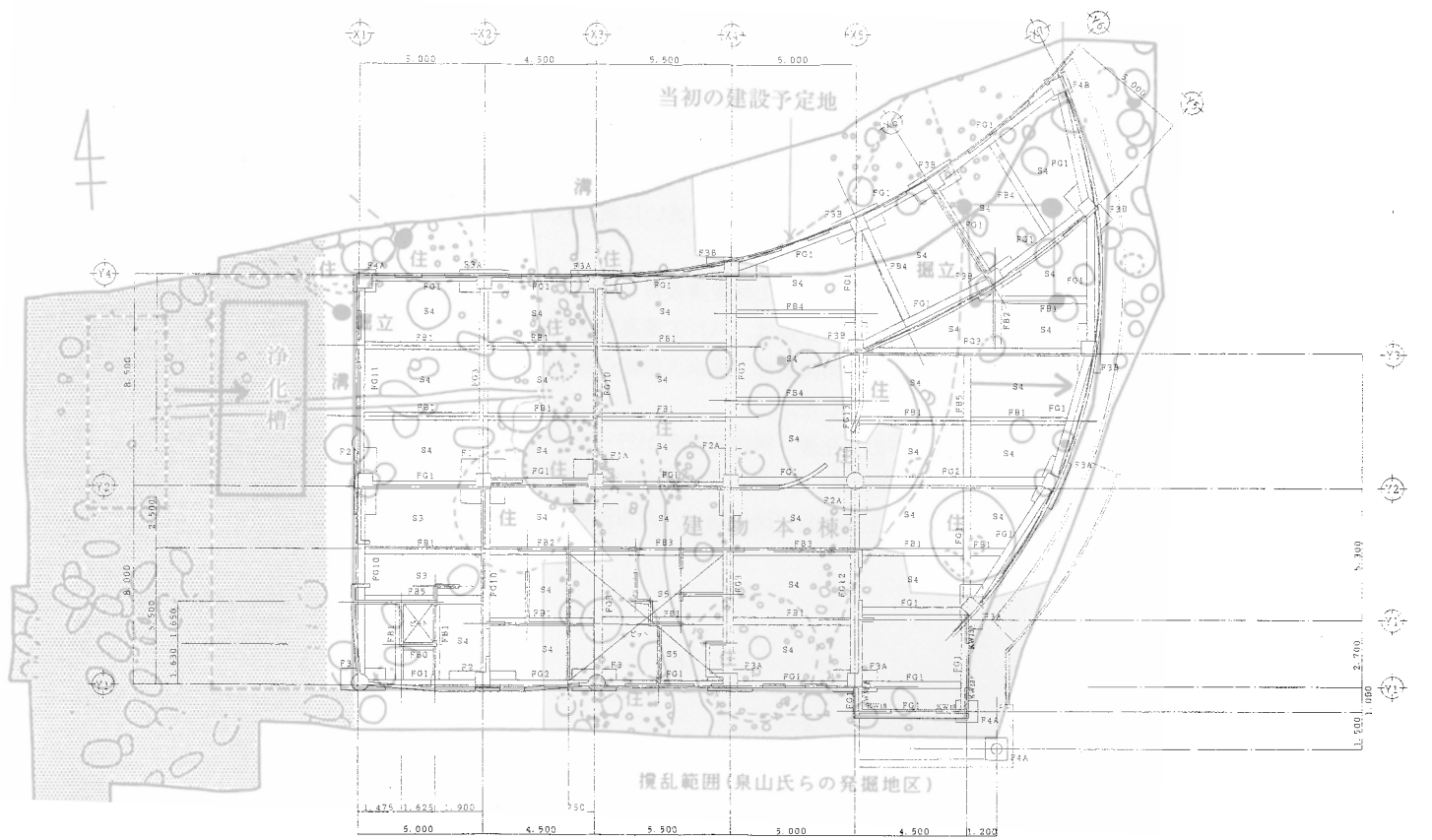
既設便所の設備を更新して用いる。また、ロビーに休憩用の場所を確保する。また、照明・空調・自動ドアなどについても耐用年数の超過による不具合が生じており、改修が必要となっている。

### ○ 管理機能

既設事務室を管理人のほか、ボランティアスタッフの待機場所に利用する。



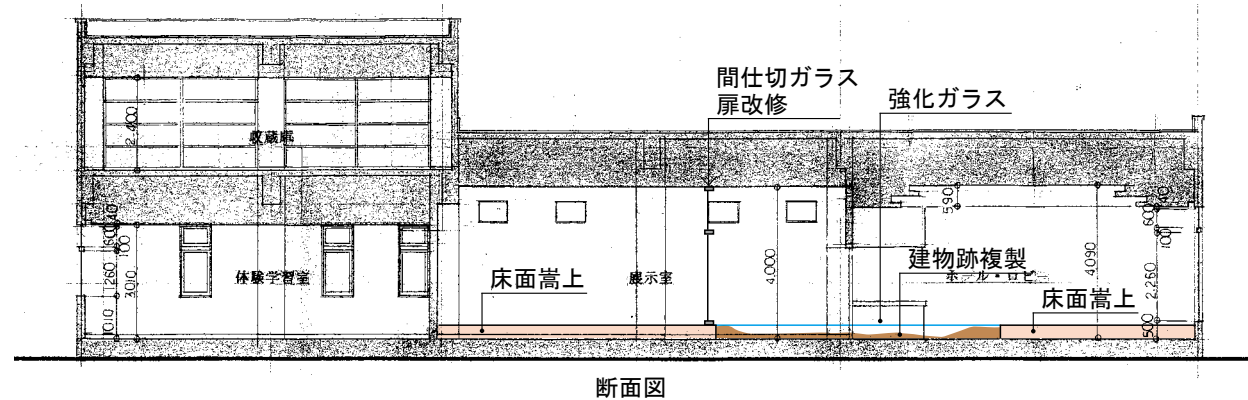
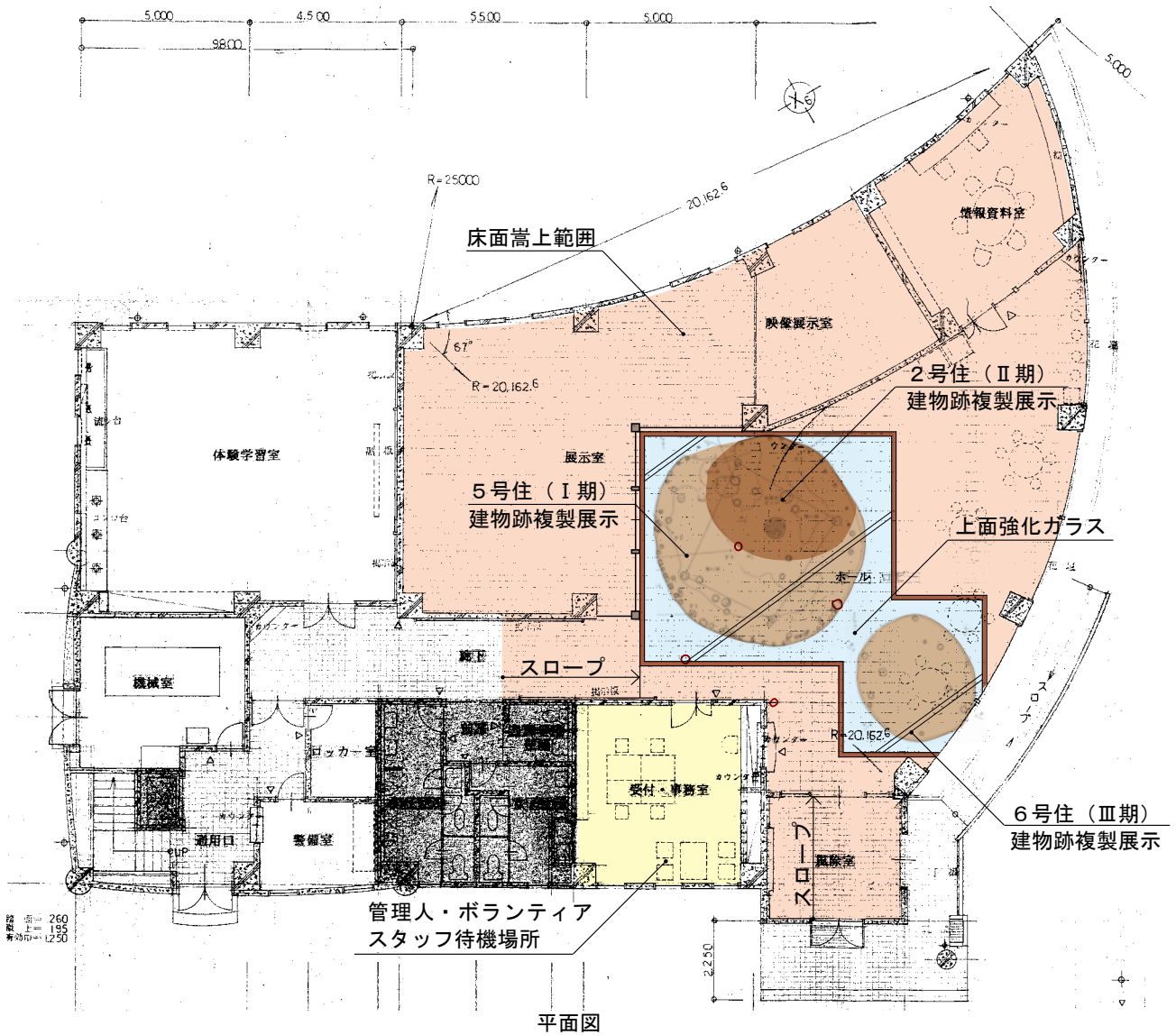
1階平面図



基礎伏せ図

第 39 図 縄文学習館周辺遺構重ね図 S=1 : 300





第40図 縄文学習館 改修計画図 S=1:200

第6表 縄文学習館改修項目

展示工事	撤去	既設展示 一式
	展示	展示内装・展示ケース・造形・グラフィックパネル・映像器具
	竪穴建物跡複製展示	遺構複製・床面強化ガラス
内装工事	内装改修	ロビー・展示室・便所・廊下・床面嵩上
設備工事	電気設備改修	照明器具 一式
	機械設備改修	衛生器具 大4 障害者用1 小2
		自動ドア
		空調設備

## ⑦ 諸施設の整備

### 土器乾燥場・資材置き場

現在行う土器野焼きに必要な施設であり、既存施設の撤去に伴って別途必要となる。是川縄文館の西側にある浄化槽付近に簡便な施設を設け、土器乾燥場と薪などの資材置き場とする。

## ○ 園路・広場

台地の中央付近を主な広場とする。台地上は基本的に自由動線とし、園路舗装は行わないが、車いす利用者のための景観上目立たない動線施設（芝保護材敷設など）を検討する。広場の仕上げは刈り取り草地やウッドチップ・パークなど、自然系材料を検討する。南の低湿地には木道や沢をわたる木橋など、小規模な動線施設を設ける。

管理車両の動線として、縄文学習館への体験学習に伴う資材などの運搬路が必要となる。中居遺跡西側の出入り口から縄文学習館までの間は、景観上調和し、かつ車両通行に耐える舗装を行う。



第 41 図 目地を開けてブロックを埋め込む舗装事例  
(大湯環状列石)

## ○ 屋外案内解説施設

出入口や是川縄文館、一王寺遺跡などへの誘導として、遠方からも視認できる案内施設を設置する。

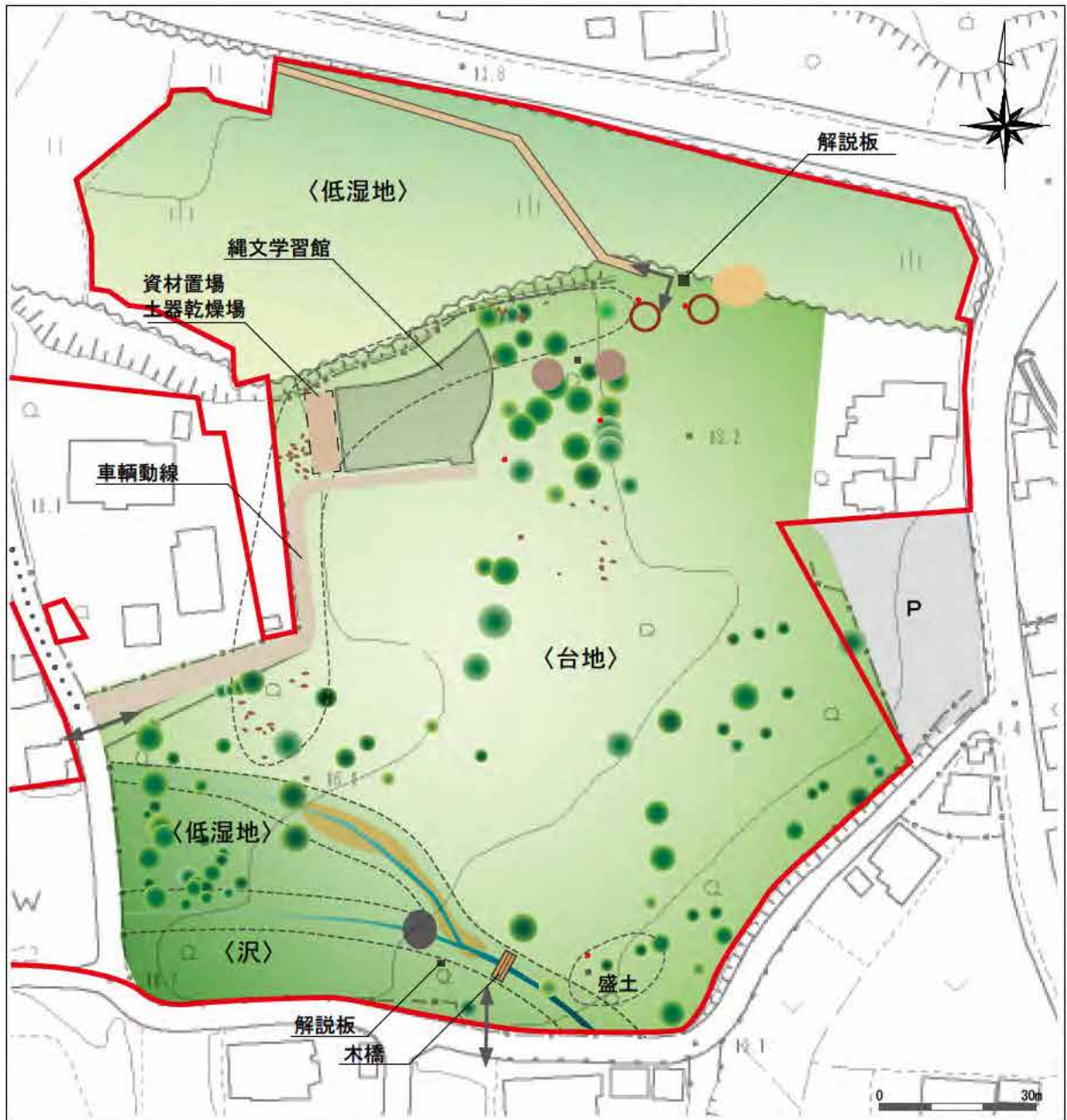
表現する遺構表示の解説施設や植栽などに関する解説施設を設置する。この施設は景観上の配慮から最小限の大きさとし、より詳細な情報は縄文学習館での展示やパンフレット類、あるいは解説員に委ねる。

## ○ 管理・便益施設

史跡は市街地から離れ、現状で夜間の歩行者はほとんどなく、閉館時には防火防犯のために人感センサーを設置している。これまで問題は生じていないため、園路への門やフェンスの設置は行わず、現状の人感センサーなどの活用を検討する。また、現状で民地が接する史跡境界には生け垣が設けられている。今後の公有化と整備の進捗に合わせ、民地との境界に生け垣などの延長設置を検討する。

電気設備として、夜間利用は想定しないため既存の庭園灯は撤去し、防火防犯や夕刻の退出を考慮して、出入口付近に景観と調和したソーラーシステムや蓄光材などを活用した照明の設置を検討する。

屋外の給水設備として、縄文学習館周囲にある水飲み・手洗いを活用する。



第 42 図 中居遺跡 施設配置図 S=1 : 1,250



例：西鹿田中島遺跡  
(群馬県みどり市)



例：池上曾根遺跡  
(大阪府和泉市)



例：大湯環状列石  
(秋田県鹿角市)

第 43 図 解説板 整備事例

## (7) 一王寺遺跡の整備計画

### ① 整備方針

一王寺遺跡は、縄文時代前期から中期にかけて北東北に広がった「円筒土器」の命名の地であることから、考古学の研究上果たした役割を示しながら、円筒土器文化期の集落や環境の復元整備を目指す。

なお、一王寺遺跡は発掘調査により概要を把握しているが、時期毎の土地利用のあり方や内容に不明な点が多いため、発掘調査計画を策定し、旧地形や集落構造の内容を確認するための発掘調査を実施する必要がある。その成果を踏まえて整備内容を検討していくこととする。また、発掘調査は広く公開し、体験学習の場とすることも検討する。

### ② 地形造成

一王寺遺跡の中央には、西側の丘陵に水源を持つ沢が埋没しており、中居遺跡低湿地の水源となっている。水源の保全を行いながら、この沢を地形的に復元していく。

これまでの調査により、起伏のあった旧地形が耕作によりなだらかに変化していることが予想されているが、部分的な情報であるため、内容確認調査の成果を十分に考慮したうえで復元する遺構に合わせた地形造成を行う。

また、中居遺跡の復元植栽のために、苗場とする部分については、植え替えによる地下遺構への影響を考慮し、十分な保護土層を設けるものとする。

### ③ 環境復元

史跡内の植栽は、中居遺跡と同様に縄文時代に利用されていた植物を基本とし、縄文集落や縄文里山の雰囲気を感じられ、かつ縄文時代と同様に人が利活用し更新される植栽としたい。

花粉など各種分析の結果から想定される円筒土器文化期の植生は、平成 29 年度秋季企画展図録「是川縄文ムラを観る・描く」および是川縄文館研究紀要第 7 号を基準とする。復元にあたっては、これまでと今後の発掘調査および分析結果を反映させることとする。

### ④ 遺構表現

一王寺遺跡では、縄文時代前期の貝塚が確認されている。この貝塚は、大正 15 年（1926）に長谷部言人・山内清男の調査により初めて発見され、昭和 4 年（1929）には大山史前学研究所による調査においても確認された。しかしながら、その正確な場所が不明であったことから、平成 26 年度に場所の特定と遺構の内容の確認を目的とした調査を行い、詳細が明らかとなった。

この貝塚は縄文時代前期の自然利用のあり方を示す遺構であること、また日本考古学の研究史の一端を示すものであることから、先行して整備する。

貝塚の表現方法として、旧地形の一部を表現するため若干の窪地を設け、その中に発掘調査で検出した貝と同様の現生の貝殻を散布して貝塚の様相を展示する。また、付近に解説板を設け、この地点に関する調査の歴史や貝塚の解説、また剥ぎ取りした混貝土層の写真展示などを行う。

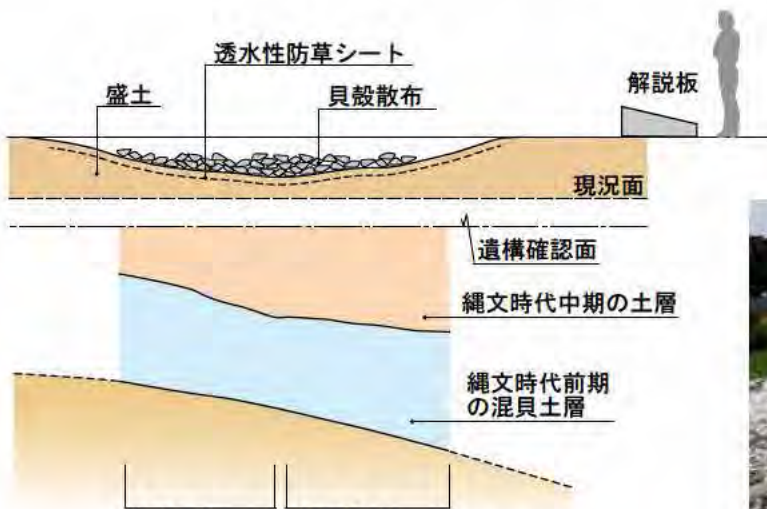
一王寺遺跡でこれまでに検出した捨て場や竪穴建物跡、土坑、配石遺構、埋設土器などは、今後の発掘調査による集落全体の構造を把握した後に、各遺構の復元の有無や表現方法について検討する。

⑤ 園路など

直近で遺構表現を行う貝塚へは、是川遺跡記念碑に至る遺跡中央の市道から、南方向へ至る動線を設定する必要がある。また将来的には、一王寺遺跡には、大きく遺跡復元ゾーンと縄文の森ゾーンを設定しているため、これらを回遊できる園路の整備を目指す。



一王寺遺跡 当面の整備計画図 S=1 : 1,000



昭和5年 大正15年  
大山トレンチ 長谷部・山内トレンチ  
貝散布断面図 S=1 : 100



整備事例：北黄金貝塚（北海道伊達市）

第44図 一王寺遺跡 当面の整備の検討

## (8) 縄文の森の整備

### ① 縄文の森の整備方針

現状はスギ植林、アカマツ植林、落葉広葉樹林であり、植林または薪炭林などの二次林である。目標として縄文時代の林相への改良や、湧水の水源確保を目的とした保水性の高い樹林への改良を行い、自然観察のほか、遺跡の活用に伴う森林資源の供給源とする方針である。しかしながら、急斜面地の植栽行為には多大な予算と労力を要することや、一気呵成なる大規模な伐採は森林の破壊となるので、山裾に近いところから市民参加で始め、長期的な取り組みとして状況変化を見極めつつ、漸移的に林相改良を行うものとする。

### ② 現状の植生

東の山裾付近はスギ植林が多く、その手前は草地となる。中腹付近は落葉広葉樹林であるが、自然林ではなく伐採後の二次林や30～40年前に薪炭林として更新された里山樹林である。山頂付近はスギ植林やアカマツ植林が多い。落葉広葉樹林では、高木にクリ、コナラ、アオダモ、ミズナラ、ヤマザクラ、ミズキ、ホオノキ、クルミ、イタヤカエデなど、中低木にコブシ、ガマズミ、ヤマツツジ、オオバクロモジ、サンショウ、ムラサキシキブなどがみられ、林床にはチゴユリ、クマザサ、イカリソウ、フジヅルなどが確認された。

### ③ 整備計画

初期段階として、緩傾斜で現状草地の山裾付近に市民参加による縄文時代の食用や有用の植物育成を計画する。

食用：クリ、オニグルミ、トチ、ヤマグワ、サルナシ、ヤマブドウ、キイチゴ、ニワトコなど

有用：ウルシなど

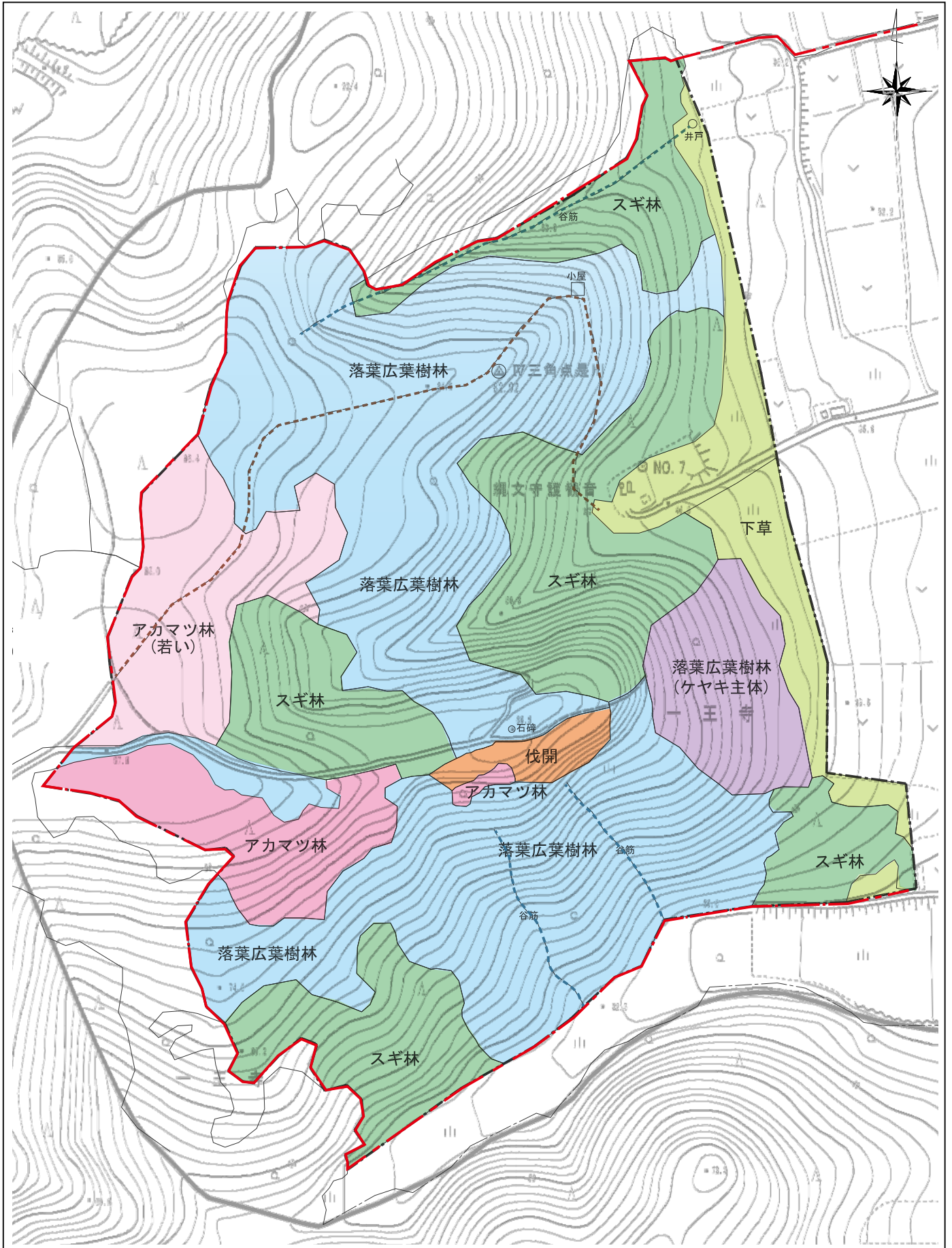
また、既存の林道状の登坂路を遊歩道として整備し、山頂の眺望が開ける地点まで誘導する。この遊歩道では山裾から山頂までの標高差が50m以上あるため、階段や手すりを適宜設置する。また案内板や樹名板とともに現在地を記したマイルポストを設置し、緊急時の救助地点の目安とする。

次の段階として、遊歩道沿いに林相改良を順次すすめる。林相改良の方法として、既存のスギを林床に日光が射す程度に伐採し、実生の樹木や下草を育成することが考えられる。

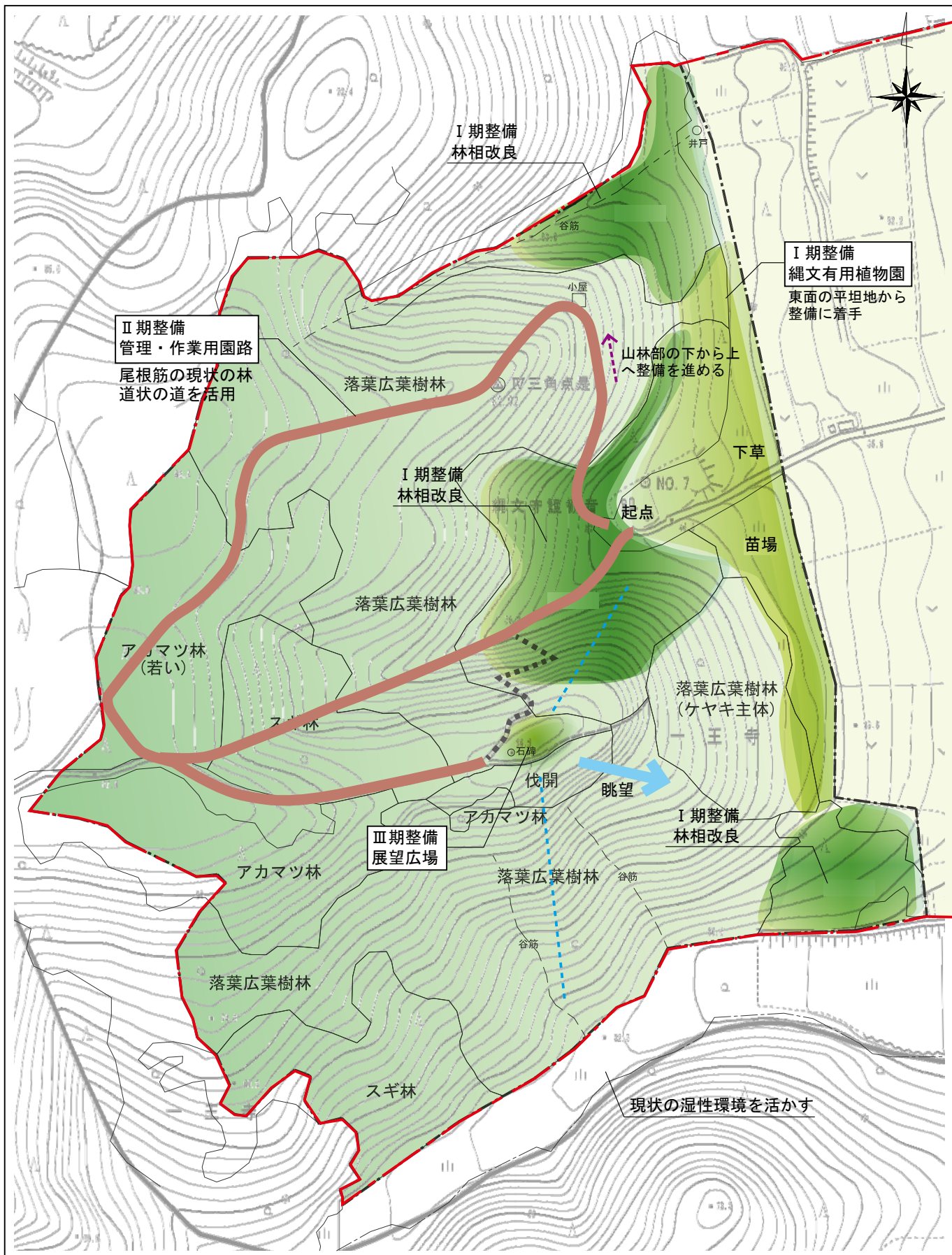
また、沢筋の湿地にはミズバショウがあり、その範囲を広げることなども考えられる。

### ④ 中居遺跡の植栽樹木育成

中居遺跡の植栽維持管理の一環として、縄文の森の山裾付近を利用して、樹木の苗場をつくる。クリやトチをはじめ、この山林の中から採取した実を用いて苗を育成し、中居遺跡に植栽する。苗場は、地下遺構に影響がないよう、十分な保護土層を設けるものとする。



第 45 図 一王寺遺跡 現況植生図 S=1 : 2000



第 46 図 一王寺遺跡 植栽整備計画図 S=1 : 2000



### (9) 周辺地域の環境保全に関する計画

是川石器時代遺跡の周囲に設定した景観保全ゾーンは、景観を保全するために協力を呼びかけるエリアである。八戸市では、各種法令の所管課が参加する市内連絡会議を設置し、景観保全ゾーンにおける開発の把握や調整を行っている。

今後、縄文の雰囲気を感じ取るために望ましい環境とするため、景観法による地区計画の策定を検討する必要がある。計画の検討にあたっては、地域住民の生活とのバランスをとることが必要である。

### (10) 地域全体における関連文化財などとの有機的な整備活用に関する計画

是川石器時代遺跡と関連付けるべき文化財は、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館で常設展示を行っている、風張(1)遺跡である。風張(1)遺跡は、史跡指定地から東へ200mほどの新井田川対岸の台地上に立地する縄文時代後期後半の集落遺跡であり、縄文時代晩期の中居遺跡の形成に大きく関係すると考えられる。出土品は美術工芸的に優れたもので、663点(附2点)が重要文化財に、土偶(合掌土偶)1点が国宝に指定されている。

風張(1)遺跡には遺跡解説板が設置されているが、国宝土偶が出土した竪穴建物跡などは盛土され、開発原因である社会福祉施設が立地し、現在も利用されている。今後、関連遺跡として、屋内展示での紹介を充実させるほか、見学ルートを設置し、案内標識やデジタル技術を活用した解説などの設置を検討する必要がある。



第 47 図 是川石器時代遺跡と風張(1)遺跡

## (11) 整備事業に必要となる調査などに関する計画

### 中居遺跡

中居遺跡の整備にあたっては、土坑や建物跡などの立体復元や沢などの地形復元を実施する際に、地下遺構に影響のない深度が確保されているかの確認が必要な場所がある。また、撤去予定の是川考古館や歴史民俗資料館などの既存施設の地下には遺構が保存されている可能性があるため、慎重な撤去工事とともに、内容確認のための発掘調査を実施する必要がある。

### 一王寺遺跡

#### ① 整備のための調査

一王寺遺跡の整備にあたっては、その内容を確定させる際に地下遺構への影響の有無を確認し、判断できない場合は深度を確認するための調査を実施するものとする。

#### ② 内容確認調査

一王寺遺跡は、縄文時代早期から晩期にいたる複合遺跡である。遺跡の総面積は 326,000 m<sup>2</sup> におよぶが、調査面積はその約 2% であり、概要が分かっているに過ぎない。

今後、本格的な整備を行っていくうえでも、早期に内容確認調査を実施し、集落全体の構造と時期毎の特徴など、地形改変や土地利用を含む各期の集落動態を把握する必要がある。

実際の調査にあたっては、より成果の期待される調査対象地の絞りこみと調査方法の検討を行い、整備計画の工程を見据えた調査工程を組むなど、具体的な調査計画を立案し、それに基づき調査をすすめていかなければならない。また、発掘現場の周知と活用に努めるとともに、専門家による指導を受けるなど、万全の調査体制で臨むものとし、調査の進捗に合わせ計画の内容を随時見直すものとする。

## (12) 公開・活用に関する計画

是川石器時代遺跡は、主体的な時期が異なる 3 遺跡の集合体であり、全体では 21.9ha と広大な面積であることから、順次整備公開していくことを想定する。

中居遺跡では現在、発掘調査情報に基づいた遺構の解説板が各所に設置されているほか、暫定的に設置した復元竪穴建物や復元縄文植栽を見学できるよう、案内地図などを配布しており、来訪者は各自で、あるいはガイドによる解説を受けながら散策している。復元縄文植栽にはクリ・ドングリ・トチなどの堅果類が採集できる木のほか、編布の素材とするカラムシなどが栽培されており、体験学習の素材として活用されている。そのほか、縄文時代の体験学習で製作した粘土製品の野焼き場ともなっている。また、関連支援団体である八戸縄文保存協会が主催する「これかわ縄文まつり」の主会場であり、中居遺跡内での弓矢体験のほか、一王寺遺跡や清水寺観音堂へのツアーなどが実施されている。

整備する縄文植栽は、守り育てる森林ではなく、是川縄文人の植物利用の実態を反映し、復元するものであり、現代の我々が同様に植物を利用することで成立するものを目指す。そのため、地域住民や市民が参加・継続できるしくみづくりを検討することが必要である。

整備は広く地域住民や市民からの意見を反映させるとともに、これらの活用方法がより有効に機能するように検討をすすめる。

整備後の活用方法として、次のようなことなどが考えられる。中居遺跡を舞台として縄文の

生活体験を継続することで、少しずつ生活感が増していき、当時の生活の有り様に近づけていくことを目指す。

#### ○縄文の生活体験

- ・クリやトチなどの実を集める。トチやドングリは水場で水にさらす。一部は縄文土器や石器を用いて潰す・煮る・焼くなどして食する。余剰は貯蔵し、年間の体験に用いる。
- ・食用の山野草を採り、あるいは魚や動物を調達し、縄文食とする。
- ・編布をつくり、水場付近で草木染めし、衣類や物入れ袋などをつくる。
- ・収穫した恵みに感謝するまつりを催す。衣類をまとい、縄文食を食べ、歌い、楽器を鳴らし、踊る。

#### ○縄文の工芸体験・道具づくり

- ・現在と同様に、土器を市民がつくり、野焼きする。完成した土器は作者の希望により復元 竪穴建物内や周辺に展示する。
- ・耐用年数後に、もの送りとして捨て場に廃棄する。
- ・伐採したクリの幹や枝材を用いて、木器や編み籠や腰掛など生活に用いる道具をつくる。
- ・漆の木に掻き傷をつけ、ヘラで樹液を採り、器に集める。これを常温で、あるいは温めて 攪拌し透き漆にする。縄文時代の木胎漆器を参考に、木器に漆を塗る。

#### ○復元物の修繕など

- ・伐採したクリの木から杭や板をつくる。この木材加工は来場者がいつでも参加できるように材料と道具を用意する。
- ・水場の堰板や杭はこの木材を用いて適宜修繕し、また数年ごとに更新する。
- ・復元する竪穴建物の維持修繕を市民参加で行う。遺跡内から採取した材料を用いて、屋根や扉の修理、床の敷物や火棚の更新などを継続する。また、数年ごとに建て替える。
- ・一王寺遺跡の管理用の外周柵を丸太柵とし、伐採した木材を用いて毎年ある程度の延長を市民参加で更新する。

#### ○クリ林の維持管理

- ・一王寺遺跡の苗場でクリなどの苗木を育てる。例えば、一定の区画を設けて学校のクラス単位で育ててもらふなどのことが考えられる。
- ・石斧で成長したクリの木を伐採する。伐採した木材は上記の体験に用いる。
- ・人の管理する林として、市民参加で下草を刈り取る。この時、草の種類や特徴、利用方法などを学べるようにし、ある種類のもの集めて食用・薬用や草木染に利用する。

#### ○クリ材を用いた地元産業との連携

- ・クリ林の更新に伴い産出する木材を活用して、地元の伝統木工に係る産業との連携を図ることにより、クリ林の継続的な維持に役立てる。
- ・器、箸、箸置きなどの食器や、彫刻品、小物入れ、額などの置物、あるいは漆器の木地への利用など、多様な木製工芸品の生産者に是川石器時代遺跡産木材の利用を呼び掛ける。

### (13) 管理・運営に関する計画

縄文の里づくりの管理運営の主体として、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館に「縄文の里整備推進グループ」を設置している。この部署では史跡の整備・活用、展示普及、是川縄文館の管理運営を担い、史跡の管理運営については文化庁、青森県の指導のもと、市内関係各課や関係機関、周辺住民との連携をはかりながら推進していく。

また、前述の公開・活用に述べたように、地域住民や市民、また関連団体が植生の維持管理や体験活用に参画することを目指す。さらに、「里山アドバイザー」として植物利用などの伝統技術をもつ地域の年配者の参加をはかる。

学校教育との連携として市内の小・中学校の維持管理や体験学習への参加を計画し、将来の担い手の育成を目指す。

広域の活用連携としては、八戸市に關係部局が参加する連絡会議を設置し、周辺環境の保全や観光産業との連携をはかる。さらに、研究・活用連携として関連縄文遺跡をもつ機関との情報交換や調査研究の連携、また共同活用事業の展開などを計画する。

#### ○ 八戸市関係各課

政策推進課、まちづくり文化推進室、八戸ポータルミュージアム、観光課、農政課、農林畜産課、都市政策課、市民課、道路建設課、道路維持課

#### ○ 支援団体

- ・是川文化財愛護会（昭和49年（1974）設立）

目的：是川遺跡とその出土品をはじめとする八戸市内の文化財の愛護事業に協力し、その活用をはかり、地域文化の向上に資する。

実績：復元竪穴建物・是川遺跡記念碑・植栽の維持管理、除雪を受託

- ・八戸縄文保存協会（平成7年（1995）設立）

目的：縄文文化の重要性を認識し、縄文遺跡およびその出土品の保存に協力するとともに、その活用をはかり、もって地域文化・経済の振興に寄与する。

実績：展示解説など業務を受託（ミュージアムショップの運営、「これかわ縄文まつり」の開催、遺跡探訪の開催）

- ・縄文是川ボランティア（平成8年（1996）設立）

目的：是川遺跡およびその出土品をはじめ縄文時代の調査・研究の成果を活用して、縄文文化の素晴らしさを市民に伝える。是川縄文館の教育普及活動を支援する。

実績：展示解説・体験学習指導

- ・是川縄文隊（平成24年（2012）設立）

目的：是川地域住民の宝である是川遺跡の保存・活用に寄与するとともに、是川縄文館を核とした「是川縄文の里」の地域振興をはかる。

実績：是川縄文の里PR（是川縄文の里マップの設置・配布、是川産野菜の販売）

是川縄文館のPR（来館者へのおもてなし）

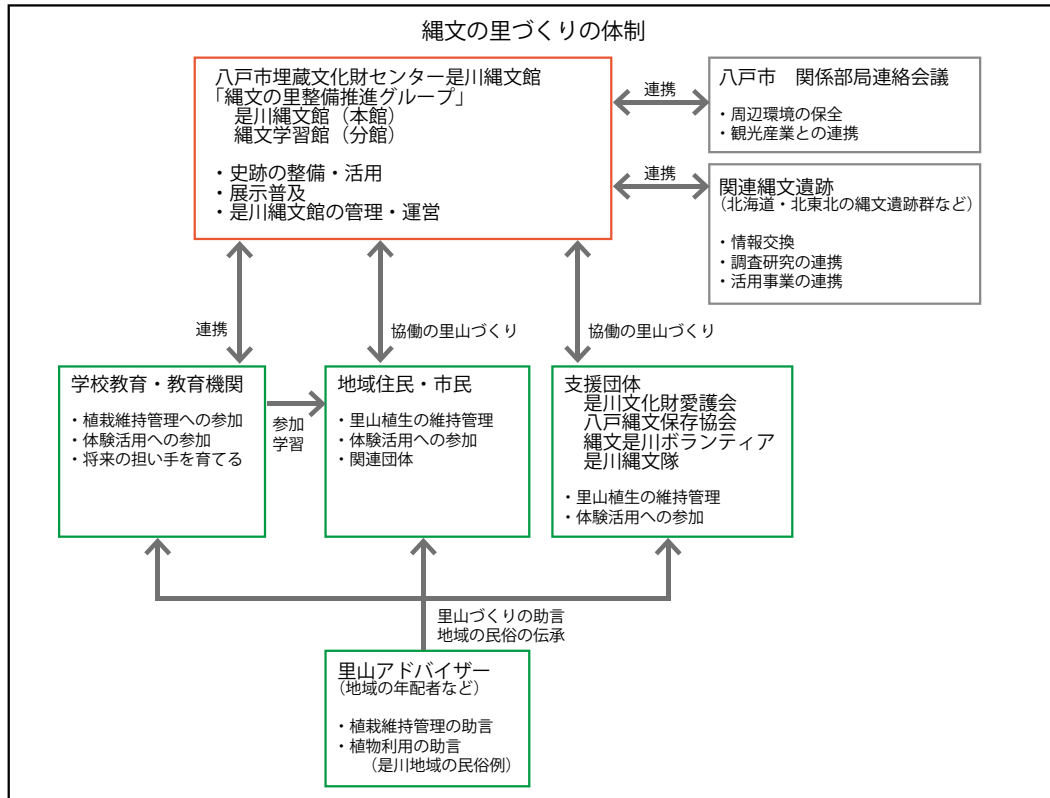
八戸市への寄付

#### ○ 植栽管理

是川遺跡の縄文の里づくりでは、長期間にわたる植栽の維持管理が極めて重要となる。中居遺跡の計画的な苗木や実生の育成と伐採による更新、一王寺遺跡の林相改良による縄文の森の

創出など、将来にわたって持続する体制が必要となる。

この植栽管理は活用と一体的なものであり、縄文時代の植物利用を現代に活かすことで実現される。将来にわたって目標と具体像を見失うことなく活動を受け継ぎ、より豊かなものとするためには、強固で担保性のある体制を構築する必要がある。



#### (14) 事業計画

是川石器時代遺跡の整備事業は文化庁が所管する国庫補助事業を活用して行う。

この基本計画を策定後、翌年度から中居遺跡・一王寺遺跡（一部）の整備実施に向けて敷地測量や基本設計に着手する。その後、実施設計および整備工事を行っていく。

中居遺跡の整備工事の中で、既設建物（是川考古館・歴史民俗資料館・サブ倉庫）の撤去に伴い発掘調査を実施し、その成果を整備工事に反映する。

一王寺遺跡は集落構造の把握と表土厚の確認を目的とした発掘調査を継続し、その情報を発信するとともに将来の整備の基礎資料とする。

縄文の森整備は中長期的な取り組みとして実施する。

また、史跡指定地内の私有地については条件の整った所から公有地化を進めていく。

第7表 史跡是川石器時代遺跡整備事業の工程

年度／工程	全体					一王寺（貝塚部分・苗場管理部分）			中居（含ガイダンス）					完成・報告書	
	地形測量	整備基本設計	既存施設 アスペクト調査	既存施設 解体撤去・調査	整備関連発掘調査	整備実施設計①	地形造成・園路等	遺構復元・解説板	整備実施設計②	地形造成・園路等 中居	植栽・外構等 中居	整備実施設計③	遺構復元等		ガイダンス 再整備
2018															
2019															
2020															
2021								一王寺 オープン							
2022															
2023															
2024															
2025															
2026														中居 オープン	

## ■ 第1期整備概算工事費

第1期整備として、2018年度に地形測量及び基本設計、また既存建物のアスベスト調査を行い、翌2019年度に実施設計及び一部整備工事に着手する。整備工事は2019年度を含め、6カ年で行う計画とする。

第8表 第1期整備概算工事費

年 度	対象事業	事業費 (万円)	備 考
2018	・地形測量 ・基本設計 ・既存建物アスベスト調査	1,500	・委員会費用共
2019	・実施設計①(一王寺) ・既存建物解体撤去及び発掘調査(中居)	3,500	・実施設計費用未定 (基本設計による) ・委員会費用共
2020	・造成及び園路等工事(一王寺) ・遺構復元工事(一王寺) ・既存建物解体撤去(中居)	15,000	・委員会費用共
2021	・実施設計②(中居の造成・植栽等) ・既存建物解体撤去及び発掘調査(中居) ・造成及び園路工事等(中居)	3,500	・実施設計費用未定 (基本設計による) ・委員会費用共
2022	・造成及び園路工事等(中居) ・植栽及び外構工事等(中居) ・実施設計③(ガイダンス再整備・中居遺構復元等)	3,500	・実施設計費用未定 (基本設計による) ・委員会費用共
2023	・植栽及び外構工事等(中居) ・遺構復元工事(中居)	3,500	・委員会費用共
2024	・ガイダンス再整備	2,500	・委員会費用共
2025	・第1期整備報告書	300	・委員会費用共

## 6. 完成予想図



第49図 第1期整備完成予想パース-1 (是川石器時代遺跡全景)





第49図 第1期整備完成予想パース-2 (中居遺跡)

## 7. パブリックコメント

この基本計画策定にあたってパブリックコメントを実施した。基本計画の骨子を要約した資料を市の公共機関やホームページなどで縦覧し、広く意見を募った。

その結果、14名の方々から貴重な意見をいただいた。この意見内容は、「整備計画へ反映する意見」・「八戸市の考え方と整合していた意見」・「その他関連意見」に分類し、精査した上で整備基本計画に反映した。

意見募集の実施期間：平成29年8月1日（火）～8月31日（木）

意見提出方法：記入様式（任意・所定）による持参、郵送、FAX、電子メール

縦覧場所：八戸市庁本庁舎・別館案内、南郷事務所、各公民館、各市民サービスセンター、八戸ポータルミュージアムはっち、八戸市博物館、八戸市図書館、是川縄文館、縄文学習館（是川縄文館分館）、八戸市ホームページ、是川縄文館ホームページ

寄せられた意見数：35件、提出者数14名

意見の内容と八戸市の考え方：下表のとおり

第9表 「史跡是川石器時代遺跡整備基本計画（案）」へのご意見と市の考え方-1

### ○ 整備基本計画へ反映した意見

No.	意見概要	意見数	反映した内容
<b>5. -(3) 動線計画</b>			
1	縄文の里をアピールするため、特徴ある看板や案内板の設置に力を注いでもらいたい。特に八戸久慈自動車道からのアクセスルートは重要と考えます。	1	P48-49「(3)動線計画」 八戸久慈自動車道からのアクセスルートを動線計画に加えしました。案内標識につきましても、いただいたご意見を参考に検討して参ります。
<b>5. -(6) 中居遺跡の整備計画・(7) 一王寺遺跡の整備計画</b>			
2	プロジェクションマッピングを導入してはどうでしょうか。	1	P74「⑥ 縄文学習館の再整備」 縄文学習館再整備のなかで、プロジェクションマッピングなどのデジタル技術を援用した復元展示を検討することとしました。

### ○ 八戸市の考え方と整合していた意見

No.	意見概要	意見数	八戸市の考え方
<b>4. -(1) 基本理念・(2)基本方針</b>			
3	現在活かされていない中居遺跡や是川遺跡記念石碑を重点にしてはどうでしょうか。	1	P45「2.各地区の特性に応じた整備推進」 P50-51「整備ゾーニング・全体計画図」 P54「案内解説施設配置計画図」 本整備計画では、中居遺跡を優先して進めることとしています。 是川遺跡記念石碑は、本史跡の重要性や保存を後世に伝えるものと認識しております。日本考古学史という側面から、その価値を伝えられるよう、活用を検討していく方針です。
4	気軽に来館してもらうためにも、小さい子どもから大人まで楽しんで学べる施設にしてほしいと考えます。	1	P44「(1)基本理念」 P46「7.市民の主体的な参画を促す仕組みづくり」 P48-49「(3)動線計画」
5	多様な見学・活用コースの設定が必要と考えます。例えば、現状の是川縄文館常設展示や体験学習コースに加え、その組み合わせなど、または川石器時代遺跡や周辺の風張(1)遺跡が見える散策コース、あるいは中居遺跡での体験学習コースや縄文学習館での縄文土器づくり、発掘現場見学、是川遺跡記念碑への散策などが考えられます。	1	P50-51「整備ゾーニング・全体計画図」 テーマの「民俗文化の継承」は、世代間の交流を意識したもので、市民のやすらぎの場として楽しんでいただける整備に取り組みます。 今後、本史跡の歴史文化、自然環境などの魅力を伝えるプログラムの構築・展開を検討して参ります。

第9表 「史跡是川石器時代遺跡整備基本計画（案）」 へのご意見と市の考え方 - 2

<b>5. -(1) 全体計画と地区区分</b>			
6	発掘したそのままの情報の事実だけを見せてほしいと思います。根拠に乏しく先入観を与える推定復元はすべきでないと考えます。観光資源とするためにウソが多すぎたはいいけない。	1	P47「○ 遺跡復元ゾーン」 発掘調査の結果にもとづき、縄文時代の地形や植生環境、集落構造などの復元を目指します。
<b>5. -(3) 動線計画</b>			
7	縄文の里整備の一環として公園化が望まれます。遊歩道の設置や、尾根の堅穴住居跡までの整備をして、解説版等があると良いと思います。	2	P48-49「(3)動線計画」 P50-51「整備ゾーニング・全体計画図」 P54「案内解説施設配置計画図」
8	縄文の森ウォーキングコースが設けられると良いと思います。	1	整備では、是川遺跡記念碑を含めた公開活用ゾーン～遺跡復元ゾーン～縄文の森ゾーンの園路や説明版・案内板の設置を計画しています。
9	是川縄文館・縄文学習館周辺の順路の整備が望まれます。または是川縄文館から縄文学習館への遊歩道を道路から見えるように整備することや、是川遺跡記念碑に至る遊歩道を整備することを望みます。記念碑からの眺めに縄文人の目を感じてもらいたい。	1	または是川縄文館から中居遺跡・縄文学習館へ、市道八幡坂線の歩道を活用した順路整備も予定しています。
<b>5. -(6) 中居遺跡の整備計画・(7) 一王寺遺跡の整備計画</b>			
10	水まわり公園をつくり、水場と水生植物を整備、育成してほしい。	1	P58「④環境復元」 P65「⑤遺構表現」 中居遺跡では、縄文時代に利用されていた沢の復元・保全を進めるとともに、発掘調査や花粉分析をもとに、水場と周辺植生の整備を進める予定です。
11	是川考古館・倉庫・管理棟は、「縄文は川ボランティア」が「縄文土器・土偶など体験学習制作品の野焼き」に用いる乾燥室・資材置き場として用いています。これを撤去する計画となっていますが、代替え施設が必要です。	1	P77「⑦諸施設の整備」 土器乾燥場や資材置き場とする簡便な施設を縄文学習館西側に設ける予定です。
<b>5. -(8) 縄文の森の整備</b>			
12	樹木など植物に、植物公園と同等の名称板を付けてほしい。	1	P81「③整備計画」 縄文の森整備のなかで樹名板を設置する予定です。
<b>5. -(9) 周辺地域の環境保全に関する計画</b>			
13	「景観保全ゾーン」については、方向性を明確にして、地元との連携のもとに整備推進を望みます。	1	P84「(9)周辺地域の環境保全に関する計画」
14	建築物の色彩の統一や、庭先の外観を工夫して是川に一步踏み込んだだけで縄文を感じられるような地域の景観づくりを検討してはどうでしょうか。そのためには、縄文の里を地域全体で実現するための機運の醸成が必要で、地域住民の理解と協力のほか、市の資金補助などの支援も必要になると考えます。	1	P85-86「(12)公開・活用に関する計画」 景観保全では庁内連絡会議を設置し、開発の把握・調整を行っており、今後、景観法による地区計画の策定を検討する予定です。 市民との協働は欠くことのできないものであり、史跡整備には、地域住民との連携が重要と認識しております。「整備ゾーニング・全体計画図」において、地域住民からのご理解とご協力をいただきながら、地域住民の生活とのバランスを鑑みながら景観保全に努めていく予定です。
15	史跡指定地は建築物の建設などの規制が厳しい。世界遺産に登録されるとさらに厳しくなるとわれ、登録を望まない住民もいます。規制緩和が必要と考えます。	1	
<b>5. -(10) 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画</b>			
16	風張(1)遺跡を整備する予定や計画はないのでしょうか。合掌土偶発見場所の明示や通路の確保が必要ではないでしょうか。	2	P84「(10)地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画」 風張(1)遺跡に関する計画はありませんが、有効活用できるよう、見学ルートや案内標識、デジタル技術を活用した解説などについて検討していく予定です。
<b>5. -(12) 公開・活用に関する計画</b>			
17	整備計画については、是川石器時代遺跡周辺(中居・田中地区)の住民との懇談会が望まれます。	1	P85-86「(12)公開・活用に関する計画」 整備では、市民との協働で育てていく史跡にすることを方針としており、地域住民や市民からの意見を反映させながら、公開・活用を検討を進める予定です。

第9表 「史跡是川石器時代遺跡整備基本計画（案）」へのご意見と市の考え方 - 3

○ その他関連意見

No.	意見概要	意見数	八戸市の考え方
18	是川縄文館入口に合掌土偶の大きなモニュメントや、正門の上に合掌土偶を置くなど、異次元空間への入り口をイメージするものがあるとよいと思います。	2	P44-46「4-(2)基本方針」 本整備計画は、史跡を対象としたもので、縄文の雰囲気を感じられる整備を目指すため、過剰とならない範囲での施設整備に取り組む方針です。
19	日本の縄文時代と同じ時代の世界でのできごとに関する解説があると、世界史の中での縄文を実感できると思います。	1	P74「5-(6)-⑥縄文学習館の再整備」 是川縄文館アトリウム展示「遺跡でみる八戸の歴史早わかり年表！！」において、日本と世界のできごとの紹介を行っています。
20	階段を設けて地下にもぐり、地層を見られると良いと思います。	1	P79「5-(7)-④遺構表現」 階段をともなう地下遺構の表示は、遺跡保護の観点から困難であるため、貝層の表示などの方法で検討して参ります。
21	是川縄文館とその周辺に、市民が集える広場や子どもが楽しめる「子どもゾーン」の設置として、例えば芝生広場の公園や多目的広場があると良いと思います。発掘調査の疑似体験や、記念写真用のパネルやベンチ、また堅穴住居なども考えられます。 また、駐車場にトイレの設置を希望します。他館に前例があります。	4	P44「4-(1)基本理念」 P44-46「4-(2)基本方針」 P48-49「5-(3)動線計画」 P50-51「整備ゾーニング・全体計画図」 市民のやすらぎの場を整備方針の一つとしており、中居遺跡台地中央付近に広場を設けるとともに、発掘調査の成果にもとづいて堅穴住居や水場などの復元整備を予定しております。 トイレなどの便益施設は、本整備では既存施設の利用を主な方針としますが、今後の整備基本計画のなかで検討してまいります。
22	縄文時代のムラのように、堅穴住居もたくさんあると良いと思います。	1	P68「5-(6)-⑤遺構表現」 発掘調査の成果にもとづいて、堅穴建物2棟の復元整備を予定することとしました。
23	新井田川は太古の時代から是川の地を流れ、地域を潤してきました。是川石器時代遺跡の発祥から発展の過程で深く関わりがあったと考えられます。新井田川との関連を計画に位置付け、整備範囲に取り込んで親水空間としてはどうでしょうか。	1	P50-51「整備ゾーニング・全体計画図」 P84「5-(9)周辺地域の環境保全に関する計画」 景観保全ゾーンとして有効活用ができるよう、今後、検討を進めて参ります。
24	八戸公園(こどもの国)と是川縄文館との活用連携として、一王寺遺跡に遊歩道を設けるなど、縄文公園として整備することで両者の見学・観光の増大をはかるべきです。また両地点をウォーキングで往復する見学者もあるので、市・県道の歩道並びに横断歩道の整備が急務と考えます。	1	P41「3-(3)○緑の基本計画(2004)」 いただいたご意見は「緑の基本計画」(2004年)に盛り込まれており、今後の整備計画のなかで検討を進めて参ります。
25	八戸市博物館にも縄文時代の展示がありますが、是川縄文館とのさらなる機能分担を検討すべきではないでしょうか。	1	P87-88「5-(13)管理・運営に関する計画」 八戸市博物館は先史時代から近代に至る郷土史の発信を使命・機能としており、今後も両館による情報発信によって縄文文化の魅力を伝えてまいります。
26	「漆文化と国宝」に特化しては縄文時代の歴史や文化を伝えきれないと思います。	1	本史跡の整備により、展示品だけでは伝えきれない遺跡の情報を伝えられると考えています。 中居遺跡以外については、内容確認の発掘調査を進めた後にあらためて取り組むべきと考えております。
27	是川縄文館常設展示の展示品は中居遺跡と風張(1)遺跡の出土品ですが、是川石器時代遺跡を構成する一王寺遺跡・堀田遺跡の出土品の展示がないのはなぜでしょうか。	1	今後、ご意見を参考に整備の検討を進めて参ります。

第9表 「史跡是川石器時代遺跡整備基本計画（案）」へのご意見と市の考え方 - 4

28	縄文学習館では、旧石器時代から弥生時代頃までの遺物を展示し、時代の移行を比較しながら理解できるようにしてほしい。各時代の土器に触れられる展示だとおおいと思います。	1	P74「5-(6)-⑥縄文学習館の再整備」 縄文学習館の再整備では、本史跡全体の解説や当時の環境や住居、墓に関する展示機能を予定することとしております。
29	現状では、縄文是川ボランティアによる無料の常設展示ガイドの存在が知られていない。定時の館内アナウンス・ガイドツアーや正面入口への表示、受付での積極的な告知、縄文是川ボランティアによる直接アプローチなどの能動的な告知活動が必要と考えます。できるかぎり多くの人に告知して知ってもらうべきです。	1	P87-88「5-(13)管理・運営に関する計画」 本史跡は、市民との協働で育てていく史跡にすることを検討しており、ガイドをはじめとする市民活動は、今後さらに重要性を増していくと認識しております。 いただいたご意見を参考に整備の検討を進めて参ります。
30	ボランティア(サポートスタッフ)の募集に工夫が必要です。例えば、是川縄文館が主催して街中で募集することや、八戸縄文保存協会との共催募集、また八戸市内の小・中・高等学校への訪問募集などが必要と考えます。	1	
31	縄文土器・土偶づくりに、メニューの決まった形だけではなく、規定外の自由な造形もできるようにすれば、リピーターが増えるのではないのでしょうか。	1	P46「4-(2)-7.市民の主体的な参画を促す仕組みづくり」 本史跡の整備テーマである「縄文時代から継承された民俗文化」をふまえ、その可能性について検討を進めて参ります。
32	是川小学校、是川中学校に縄文クラブをつくってはどうか。例えばクラブ員には体験学習無料やこれかわ縄文まつりへの参加などの特典を用意することが考えられます。体験学習やガイドの練習には専用タブレットを利用するとうとうでしょうか。	1	P87-88「5-(13)管理・運営に関する計画」 管理・運営に関する計画のなかで、学校教育との連携を方針の一つとしております。 今後、いただいたご意見を参考に、当館教育普及事業のなかで、連携の仕方などについて検討を進めて参ります。
33	案内の計画にジュニアガイドを入れて、もっと縄文好きな小学生を増やせたら良いと思います。	1	
34	泉山氏寄贈の点数は約5,000点とされていますが、中居遺跡のことでしょか。	1	約5,000点は、再整理によるもので、中居遺跡のほかに一王寺遺跡・関連資料が含まれます。
35	「是川遺跡、縄文の里」の発信にあたり、縄文語の研究者はいないのでしょうか。	1	本史跡の整備テーマは、「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現在に活かす」であり、言語を扱う予定はございません。

■ 縄文文化

縄文文化は、紀元前約1万3千年に始まり、世界的に七種の生物多様性に恵まれた生態系に適應し、自然との共生のもと、1万年にわたる持続可能な社会を形成した日本列島特有の先史文化である。  
本格的な農耕や牧畜を選択することなく、狩猟・漁労・採集を主要の食糧としながら定住し、磨れた技術と豊かな精神世界を持った認識的な社会をつくり、高度に発達した。

成熟し長期維持できた世界史上稀な先史文化である。自然と共生し、工芸的な道具や漆器技術などを体得しながら、戦争のない協調した社会を築き、1万年以上継続した縄文は、日本文化の基盤と考えられる。また、多くの問題に直面している現代社会に生きる私たちのこと、縄文から学びべきことが大いにあると考えられる。

1. 整備の目的

史跡は川石器時代遺跡は、新井田川の河岸段丘上に位置し、前期から中期の一王寺(1)遺跡、中期末頃の堀田遺跡、縄文前期の亀ヶ岡文化を代表する中層遺跡からなる。赤色漆塗りの木製品・土器が多量に出土した。また、低湿地土壌内の花粉等から当時の植生や植物利用の実態が推定できる。縄文社会や漆器技術の系譜、縄文の自然環境や人々の自然利用を伝える上で重要な遺跡である。

この遺跡を得業にわたって確立に保護するとともに、縄文の里として工芸や民俗、慣習やまつりを体験できる整備を目指す。また縄文の植生環境や自然利用の在り方を復元し、自然と人が共存する縄文の森(里山)の整備を目指す。その為の市民と協働による持続可能な縄文の里山づくりの体制や仕組みづくりを行う。

2. 史跡の概要

指定年月日：昭和32年(1957)7月1日  
(平成16年(2004)、平成25年(2013)、平成28年(2016)追加指定)  
種別：史跡  
名称：川石器時代遺跡  
所在地：青森県八戸市大字新井田字川中屋1番の1 他  
指定面積：219,008㎡、公有地率約40%(平成29年7月現在)  
指定基準：史跡の部—  
管理団体：八戸市  
指定文化財：重要文化財「青森県川石器時代遺跡出土品」963点



■ 一王寺(1)遺跡

縄文時代前期から中期(中岡土器文化期)の遺跡。  
・大規模な捨て場を持つ孤島の集落。  
・盛土と自塚。  
・堅穴建物、貯蔵穴、貝塚(1)、捨て場(2)、土器埋設墓(3)、配石(4)。  
・丘陵に離れ、沢がらなる旧地形。  
・大正15年(1926)に島谷部言人、山内清男らの発掘で出土した土器。  
→「円筒式土器文化」が指定される。



■ 堀田遺跡

縄文時代中期末から晩期前期の小規模な遺跡。  
・弥生時代前期の遺構遺物。  
・祭壇元宮と縄文土器の出土→山内清男と堀田貞吉による縄文時代の終末をめぐる「ミネルグア論争」のきっかけとなった。



■ 中居遺跡

東北地方の縄文時代前期(亀ヶ岡文化期)を代表する遺跡。  
・低湿地から出土した多量の遺物(土器・木製品・樹皮製品・動物遺体)のうち963点が「青森県川石器時代遺跡」として重要文化財に指定されている。  
・台地と低湿地の両方で営まれた集落遺跡。  
・堅穴建物(1)、炉、土坑墓(2)、配石遺構(3)、捨て場(4)、水場(5)、盛土、溝。  
・南側の沢は水場として使用後、捨て場として「石の送り」の祭祀が行われた。  
・捨て場から漆製品や土器、器蓋類の殻や動物遺体遺構が出土。  
・土坑墓への骨、赤色顔料→葬送儀礼。  
・斜面の盛土と配石遺構→共同作業による祭祀が想定される。  
・漆製品や漆の貯蔵・加工道具の発見→漆器作りが行われていた。



第50図「史跡は川石器時代遺跡整備基本計画(案)」概要版(パブリックコメント用資料-1)

～祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす～

縄文時代の自然利用や遊技術を明らかにする  
縄文時代から継承された民俗文化を明らかにし、体験できる場とする

3. 基本理念と基本方針

■ 整備の基本理念

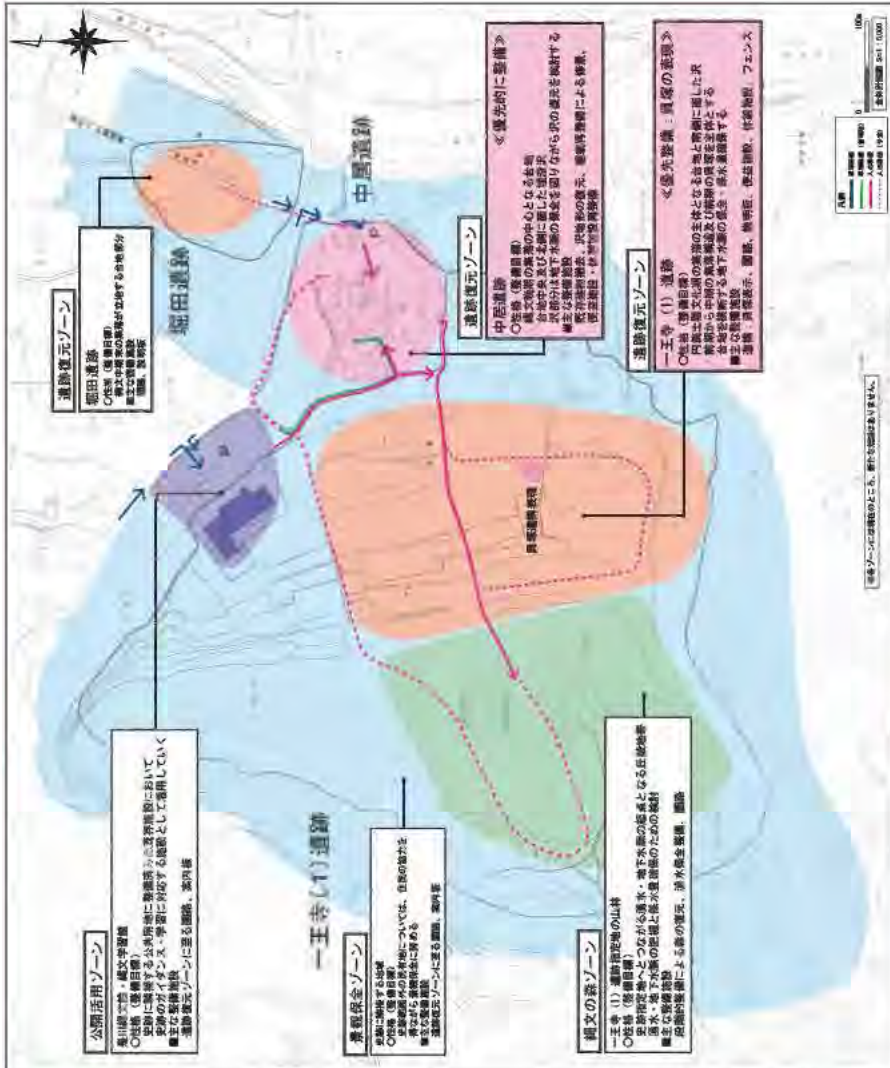
- ① 縄文の自然利用や技術を体験する遺跡空間の整備：良好な状態で保存されている歌鳥、魚骨、木片、種子、花粉等から、当時の植生環境や自然利用の在り方を復元し、自然と人が共存する遺跡空間の整備を目指す。
- ② 市民と共に考え取り組む整備活用体制の構築：地域住民のやすらぎの場として地域の活性化に努め、持続的な維持管理のための市民と協働による縄文の里山づくりを行う。

■ 基本方針

- ① 地下遺構の保存、② 縄野庄屋と里山の表現、③ 中居のムラ（炊爨のある集落）、一王寺のムラ（貝殻を持つ集落）、縄文の沢、④ 自然環境の保全、⑤ 受益施設の整備、⑥ 市民の主体的な参画を促す仕組みづくり

4. 整備基本計画

- 史跡指定地周辺を含む一帯を整備対象とし、4つのゾーン（遺跡還元ゾーン、縄文の森ゾーン、公開活用ゾーン、景観保全ゾーン）に分ける。
- 短期計画として、中居遺跡・一王寺（1）遺跡の具象の整備を優先する。中期計画として、縄文の森の林相改良を計画に進める。また、一王寺（1）遺跡全線と堀田遺跡は、今後の発掘調査の進展により整備を検討する。
- 遺構保存に関する計画
  - ・現状で埋没は全て地下にあり保護されている、一王寺（1）遺跡の耕作土の流出が地下遺構に悪影響を与えないよう、保護計画を調べる。
  - ・中居遺跡の整備により埋没する樹木の根や、一王寺（1）遺跡の湧水地帯の地下に埋設保存されている動物植物遺構体の保護のために、一王寺（1）遺跡の湧水地帯を整備し水害軽減と経路観察を実施する。
- 遺構の発露に関する計画
  - 中居遺跡の整備：縄文時代前期を整備対象とする。台地と低湿地を明確化し、南側低湿地は遺構に影響の無い範囲で沢を復元する。住居跡、厨外炉、土坑墓、水場、捨て場、貯石遺構を表現する。平面発露を基本とし、部立体感やアラカルト技術の活用を検討する。
  - 修復および埋没に関する計画
    - ・史跡周辺の積層物は補修に期す。
    - ・史跡周辺の積層物は補修に期す。
    - ・史跡内には発掘調査成果を基に、長期的な視野に立ち、縄文人の相対的関係や自然との関わり方が感じられるよう縄文の里を整備し、現代の現々が同時に利用することを旨とする。
- 既整備による中居遺跡の埋没は位置等が発掘調査結果に基づいていないため、内容を更新する。
- 縄文の森に関する計画
  - ・縄文の森ゾーンは段階的に林相改良を行い、縄文時代の補足を復元する。
  - ・案内・解説施設に関する計画
  - ・現地解説施設は景観と調和し、パンフレットや八戸市埋蔵文化財センター・是川縄文館・縄文学習館での解説、ボランティアガイドによる解説等を充実させる。
  - 管理施設および受益施設に関する計画
    - ・縄文学習館と中居遺跡の展示、活用施設と位置づけを再整備する。
    - ・既存の是川寺古館、歴史民俗資料館、倉庫・管理棟は撤去する。
    - 周辺地域の環境保全に関する計画
      - ・周辺地域の環境保全に関する計画
      - ・八戸市埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査に関する計画
      - ・発掘調査が十分に行われていない一王寺（1）遺跡全線及び堀田遺跡について、史跡の性格を把握するための発掘調査を実施する。
    - 公園、活用に関する計画
      - ・史跡指定地周辺に在ることから段階的な整備と公開、活用を計画する。
      - ・中居遺跡では整備による施設や植栽を利用した活用が実施されている。
      - 管理・運営に関する計画
        - ・史跡の管理、運営は八戸市埋蔵文化財センター・是川縄文館が主体的に行う。
        - ・縄文の里山の活用や埋蔵の維持管理等は、地域住民や市民による維持管理を目指す。縄文の里山づくりは約十年単位の長期的な活動となるため、持続可能な体制と仕組みをつくる。地域の年配者の即席等により地域民総を伝承し、学校教育との連携により特殊の扱いを育てる。



第50図「史跡は川石器時代遺跡整備基本計画（案）」概要版（パブリックコメント用資料-2）

## 資料編



## ○ 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例

(平成 23 年 3 月 18 日条例第 10 号) 抜粋

(史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会)

第 10 条 史跡是川石器時代遺跡の適切な保存及び活用の推進を図るため、八戸市史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、史跡是川石器時代遺跡の整備に関する計画の策定及び事業の推進に関し必要な

事項について調査及び検討をし、教育委員会に対して意見を述べるものとする。

3 前 2 項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営等について必要な事項は、教育委員会が定める。

追加〔平成 26 年条例 10 号〕、一部改正〔平成 28 年条例 19 号〕

## ○ 八戸市史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会規則

平成 28 年 3 月 24 日教育委員会規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例（平成 23 年八戸市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 10 条第 3 項の規定に基づき、八戸市史跡是川石器時代遺跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 7 人以内で組織する。

2 委員は、文化財等に関し専門的知識を有する者及び是川地区の代表者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、そ

の職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、新たに委員の委嘱が行われた後最初に招集すべき委員会の委員長の職務は、教育長が行う。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出の要求等)

第 5 条 委員会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館において処理する。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織及び運営等について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

## ■ 一王寺遺跡 植生調査報告

### 1. 調査の目的

遺跡地内の現況植生を把握して、今後の計画に役立てようとするものである。

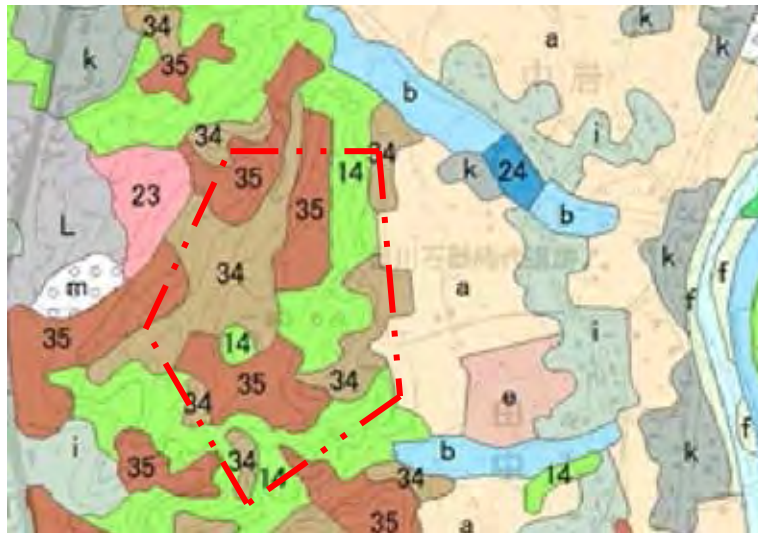
### 2. 調査日および調査者

調査日：平成 29 年 7 月 15、16、17 日

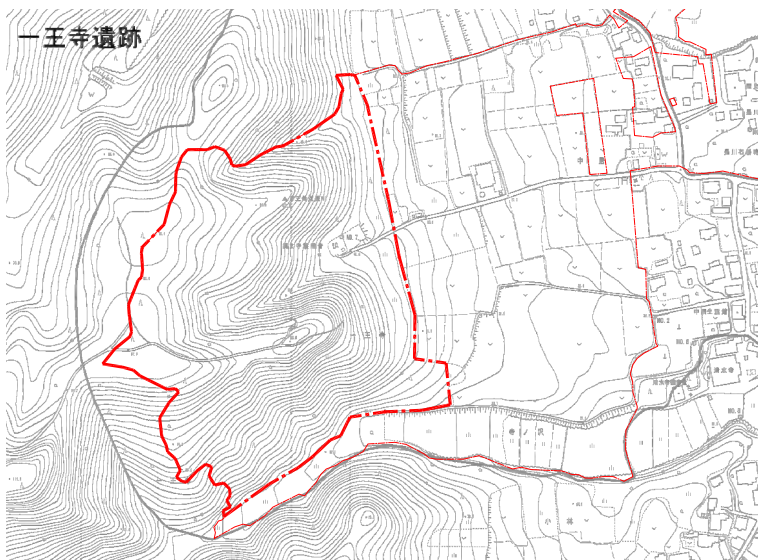
調査者：(有)ウッドサークル 中田英史、窪田美穂子、長正志、松本恵樹

### 3. 調査地の概要

標高 35 m～約 97 m、比高差約 62 m の中山間地で、環境省自然環境局生物多様性センター、植生調査（1/2.5 万）第 6－7 回（1999～2012/2013～）の植生図によると 14. コナラ群落、34. スギ・ヒノキ・サワラ植林、35. アカマツ植林、a. 畑雑草群落を有する。



調査地付近の植生図  
(環境省自然環境局 生物多様性センターHP より)



調査範囲図 内

#### 植生図 凡例

凡例色 植生図凡例番号 統一凡例番号 統一凡例名

■	6. 160404.	タマブキケヤキ群落
■	9. 180100.	ヤナギ高木群落 (IV)
■	11. 180400.	ヤマハシノキ群落
■	14. 20300.	コナラ群落 (V)
■	17. 221200.	オニグルミ群落 (V)
■	18. 221300.	ケヤキ二次林
■	19. 230100.	アカマツ群落 (V)
■	20. 250100.	ササ群落 (V)
■	21. 250200.	ススキ群団 (V)
■	23. 260000.	伐採跡地群落 (V)
■	24. 470400.	ヨシクラス
■	25. 470501.	ツルヨシ群集
■	26. 470502.	オギ群集
■	27. 470600.	ヒルムシロクラス
■	34. 540100.	スギ・ヒノキ・サワラ植林
■	35. 540200.	アカマツ植林
■	37. 540700.	カラマツ植林
■	38. 540902.	ニセアカシア群落
■	39. 541100.	その他植林 (常緑針葉樹)
■	40. 541200.	その他植林 (落葉広葉樹)
■	43. 550000.	竹林
■	h. 560100.	ゴルフ場・芝地
■	z. 560200.	牧草地
■	f. 570100.	路傍・空地雑草群落
■	c. 570101.	放棄畑雑草群落
■	e. 570200.	果樹園
■	a. 570300.	畑雑草群落
■	b. 570400.	水田雑草群落
■	d. 570500.	放棄水田雑草群落
■	k. 580100.	市街地
■	i. 580101.	緑の多い住宅地
■	p. 580200.	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
■	L. 580300.	工場地帯
■	m. 580400.	造成地
■	w. 580600.	開放水域

#### 4. 調査方法

まず調査地全体を踏査し、全体の状況を把握するよう努めた。

次に、代表的な樹林地において、基本的には10 m×10 mのメッシュを設定し、高木について位置、樹種、樹高、幹周、葉張りを記録した。

#### 5. 調査結果

調査地全体を踏査した結果、ほとんどがスギ植林、アカマツ植林、落葉広葉樹林（里山、薪炭林）の3タイプである事を把握した。植林又は薪炭林などの二次林である。また、一部に伐開地も確認された。



調査地遠景 - 1



調査地遠景 - 2

#### ■ 各調査区の概要

##### ① A地点

群落名：スギ林 面積：10 m×10 m =100 m<sup>2</sup> 地形：南斜面地

- ・スギ植林地であり、高木はH17 m程度のスギ6本とH18 m程度のケヤキを確認した。
- ・林片には、モミも3本程確認された。
- ・林床は定期的に刈り払いが行われているようであり、クマザサ、クズ、ヤブラン、チジミザサなどが確認された。



A地点全景



A地点 林床の様子

## ② B地点

群落名：落葉広葉樹林 面積：15 m×5 m=150 m<sup>2</sup> 地形：南東斜面地

- ・山裾の急斜面地で落葉広葉樹林地である。高木はH20 m程度のミズキ、H12 m程度のブナ、H12～15 m程度のヤマモミジが4本確認された。
- ・中低木層は、ヤマブキ、ミツバウツギ、コブシ、ツノハシバミ、サンショウなどが林床にはフジズル、クマザサ、シヤガなどが確認された。
- ・落葉樹の樹種が豊富で生育が良好であり大木が多く、豊かな印象であった。



B地点全景



B地点 林床の様子

## ③ C地点

群落名：落葉広葉樹林 面積：10 m×5 m=50 m<sup>2</sup> 地形：南東斜面地

- ・B地点の上部の急斜面地で落葉広葉樹林である。高木はミズナラが多くH11～12 m程度のもものが6本、3 m程度の実生高木はブナ、ヤマモミジ、コブシ、ヤマザクラ、ハリギリ、ホオノキなど、低木層ではミツバウツギ、オオクロモジ、ヤマブキ、サンショウ、ムラサキシキブ、オオカメノキ、ハナイカダなど、林床にはフジズル、チゴユリ、ヤブレガサなどが確認された。
- ・B地点に比べて林床が明るく、実生高木と低木の種類が豊富であった。



C地点全景



C地点 林床の様子

#### ④ D地点

群落名：アカマツ林 面積：10 m×10 m=100 m<sup>2</sup> 地形：北東斜面地

- ・調査地内で標高がもっとも高い98 m地点のアカマツ植林地であり、アカマツの大木が多い。
- ・高木は、H22～24 m程度のアカマツ6本とH 5 m程度のヤマザクラ。実生高木はH0.5～1.5 m程度のクルミ、コブシ、ハリギリ、ホオノキなど。低木はムラサキシキブ、オオバクロモジ、ガマズミなど、林床にはクマザサ、ヘビイチゴ、フジズル、サルトリイバラなどが確認された。
- ・数年前に、林床の刈り払いが行われたように感じた。



D地点全景



D地点 林床の様子

#### ⑤ E地点

群落名：落葉広葉樹林 面積：10 m×10 m=100 m<sup>2</sup> 地形：北斜面地

- ・北斜面地の落葉広葉樹林であり、今回調査した中では高木の種類が最も多く確認された。
- ・高木は、H 2～8 mのアオダモ7本、H 4～9 mのコナラ3本、H 7～9 mのクリ3本、H 5～12 mのミズナラ5本、H 2～4.5 mのヤマザクラ2本、H 4～9 mのミズキ3本、H 6～9 mのホオノキ7本、H3.5 mのブナ1本、H12 mのスギ1本、H13 mのクルミ1本、H 5 mのクルミ。
- 低木は、ヤマツツジ、オオバクロモジ、サンショウ、林床にはチゴユリ、クマザサ、イカリソウなどが確認された。
- ・大木が無く、樹種が多く過密な事から数十年前に更新された樹林地と感じた。また、アオダモが多いのが特徴的である。



E地点全景



E地点 林床の様子

## ⑥ F地点

群落名：落葉広葉樹林 面積：15 m×5 m=150 m<sup>2</sup> 地形：東斜面地

- ・東斜面地の落葉広葉樹林であり林道に接している。
- ・高木は、H11～14 mのミズナラ2本、H4～14 mのアカマツ2本、H11 mのヤマザクラ1本、H10 mのクリ1本、H13 mのコナラ1本、H4 mのコブシ1本、H4 mのマユミ1本、H6 mのヤマグワ1本、H6 mのアオダモ1本。
- ・中低木は、ヤマブキ、オオバクロモジなどが林床には、フジズル、フキ、チゴユリ、イカリソウ、クマザサなどが確認された。
- ・ここも数十年前に更新された樹林地と感じた。



F地点全景



F地点 林床の様子

## ⑦ G地点

群落名：落葉広葉樹林 面積：10 m×10 m=150 m<sup>2</sup> 地形：北東斜面地

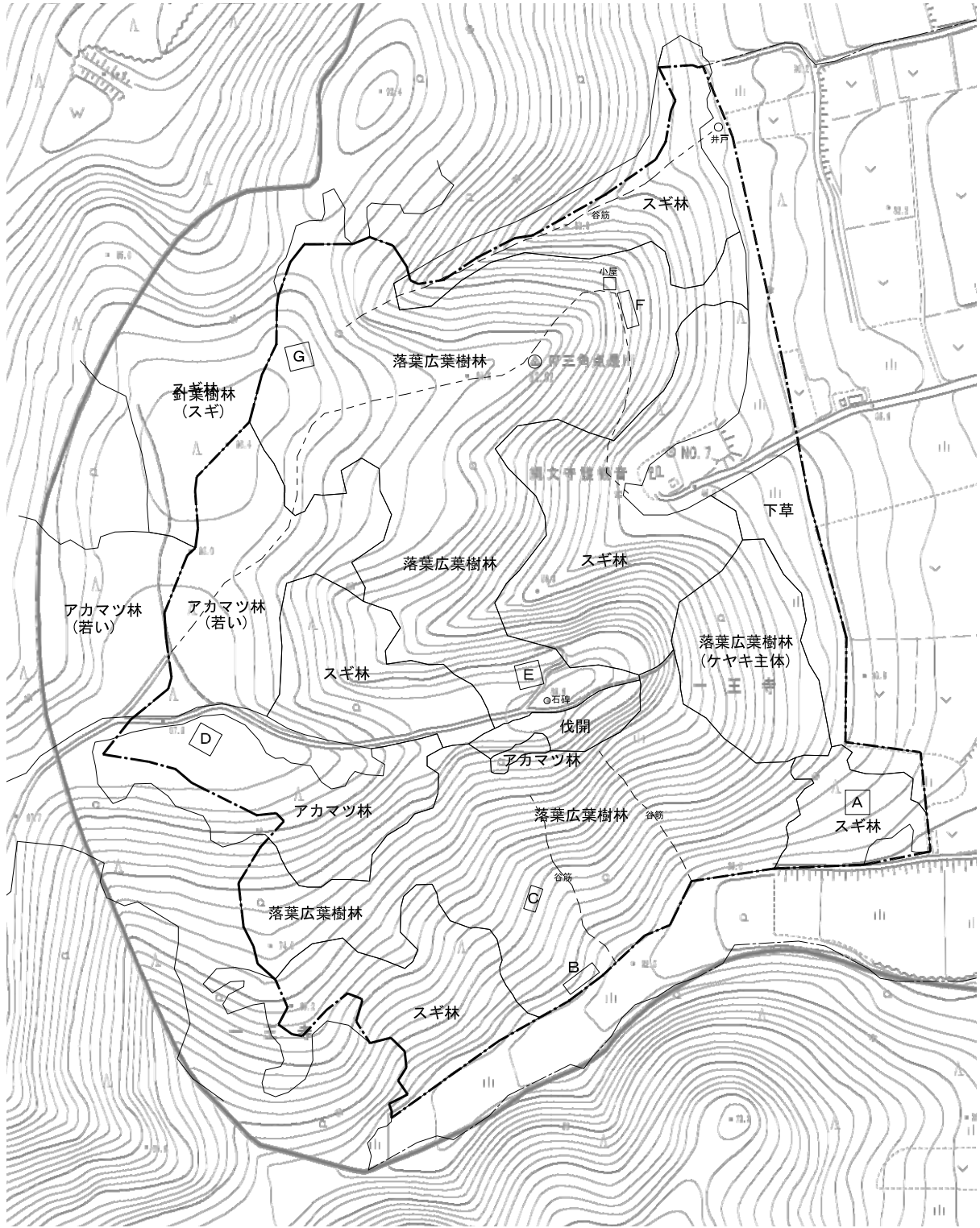
- ・北東斜面地の落葉広葉樹林で林道から近く、比較的平坦地である。
- ・高木は、H3～14 mのミズナラ3本、H14 mのカスミザクラ2本、H3～9 mのミズキ2本、H4 mのイタヤカエデ1本、H3.5 mのコブシ1本、H3 mのアオダモ1本、H13 mのコブシ1本。
- ・中低木は、コブシ、ガマズミ、オオバクロモジ、サンショウ、ムラサキシキブ、林床にはクマザサ、フジズルなどが確認された。
- ・林道に近く比較的平坦な事、高木の高さがほぼそろっていて株立ち状の雑木類が多い事から30～40年前に薪炭林として更新された里山樹林と感じた。



G地点全景



G地点 林床の様子



一王寺遺跡 現状植生図 S=1 : 2500

植生調査表

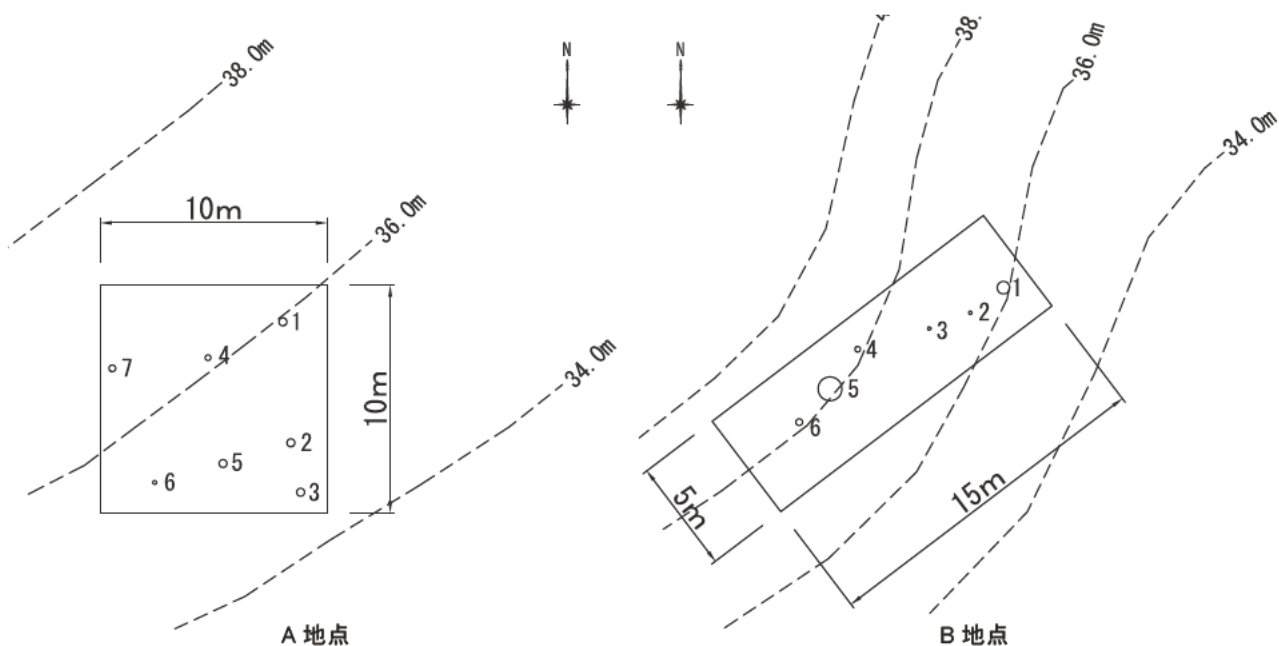
A地点	調査日	2017年7月17日
群落名:スギ林	面積	10m × 10m=100m <sup>2</sup>
	地形	南斜面地

階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	スギ	17.0	1.10	6.0	
	2	スギ	17.0	1.10	6.0	
	3	スギ	17.0	1.10	6.0	
	4	スギ	17.0	0.79	5.0	
	5	スギ	17.0	1.10	6.0	
	6	スギ	17.0	0.53	5.0	
	7	ケヤキ	18.0	0.94	15.0	
低木層		特になし				
下草層		クマザサ				
		クズ				
		ヤブラン				
		チジミザサ				

植生調査表

B地点	調査日	2017年7月17日
群落名:落葉広葉樹林	面積	15m × 5m=75m <sup>2</sup>
	地形	南東斜面地

階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	ミズキ	20.0	1.73	18.0	
	2	ブナ	12.0	0.47	10.0	
	3	ヤマモミジ	12.0	0.47	10.0	
	4	ヤマモミジsp	13.0	0.79	10.0	
	5	ヤマモミジ株立	12.0	3.30	12.0	10本立
	6	ヤマモミジ	15.0	0.94	12.0	
低木層		ヤマブキ				
		ミツバウツギ				
		コブシ(実生)				
		ツノハシバミ				
		サンショウ				
下草層		フジズル				
		フキ				
		クマザサ				
		シャガ				

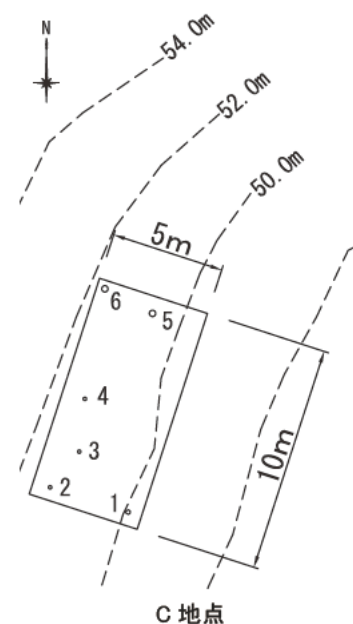




植 生 調 査 表

C地点	調査日	2017年7月17日
群落名:落葉広葉樹林	面積	10m × 5m=50m <sup>2</sup>
	地形	南東斜面地

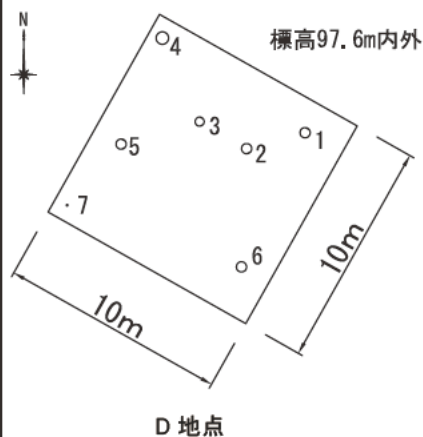
階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	ミズナラ	12.0	0.63	10.0	
	2	ミズナラ	12.0	0.47	10.0	
	3	ミズナラ	11.0	0.47	8.0	
	4	ミズナラ	11.0	0.47	8.0	
	5	ミズナラ株立	12.0	0.28	10.0	2本立
	6	ミズナラ株立	12.0	0.28	10.0	2本立
実生高木層		ブナ	2.0~3.0			5本
		ヤマモミジ	2.0			3本
		コブシ	4.0			1本
		ヤマザクラsp	3.0			1本
		ハリギリ	3.0			1本
		ホオノキ	1.0			1本
低木層		ミツバウツギ	2.0			10株
		オオクロモジ	2.0~3.0			5株
		ヤマブキ	1.2			5株
		サンショウ	2.0~3.0			3株
		ムラサキシキブ	1.0			3株
		オオカメノキ	2.0			1株
		ハナイカダ	1.0			1株
下草層		フジズル				
		チゴユリ				
		ヤブレガサ				



植 生 調 査 表

D地点	調査日	2017年7月17日
群落名:アカマツ林	面積	10m × 10m=100m <sup>2</sup>
	地形	北東斜面地

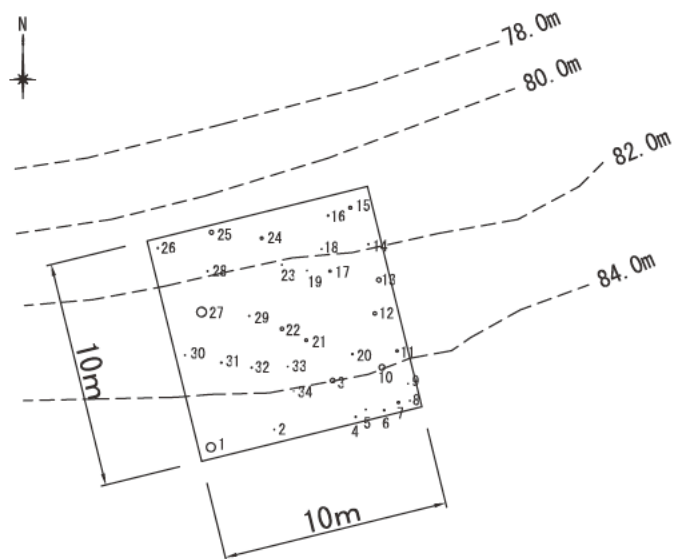
階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	アカマツ	24.0	1.41	9.0	
	2	アカマツ	24.0	1.41	8.0	
	3	アカマツ	24.0	1.26	8.0	
	4	アカマツ	24.0	1.73	15.0	
	5	アカマツ	24.0	1.41	8.0	
	6	アカマツ	22.0	1.41	12.0	
	7	ヤマザクラsp	5.0	0.22	5.0	
実生高木層		クルミ	1.5			10本
		コブシ	1.0			5本
		ハリギリ	0.5			3本
		ホオノキ	1.0			2本
低木層		ムラサキシキブ				
		オオバクロモジ				
		ガマズミ				
下草層		クマザサ				
		ヘビイチゴ				
		フジズル				
		サルトリイバラ				



植 生 調 査 表

E地点	調査日	2017年7月17日
群落名: 落葉広葉樹林	面積	10m × 10m = 100m <sup>2</sup>
	地形	北斜面地

階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	アオダモ株立	8.0	1.23	6.0	7本立
	2	コナラ	5.0	0.09	2.0	
	3	クリ	9.0	0.63	7.0	
	4	ミズナラ株立	5.0	0.18	4.0	2本立
	5	ヤマザクラsp	4.5	0.09	2.0	
	6	ミズナラ	6.0	0.19	2.0	
	7	ミズナラ	10.0	0.31	5.0	
	8	ミズキ	4.0	0.09	2.0	
	9	ブナ	3.5	0.06	1.5	
	10	スギ	12.0	0.79	6.0	
	11	ホオノキ	9.0	0.31	5.0	
	12	クリ	9.0	0.47	6.0	
	13	コナラ	9.0	0.63	6.0	
	14	ホオノキ	6.0	0.16	3.0	
	15	ミズナラ	10.0	0.41	6.0	
	16	ホオノキ	7.0	0.19	4.0	
	17	クリ	7.0	0.31	2.0	
	18	アオダモ	5.0	0.09	2.0	
	19	コナラ	4.0	0.09	1.0	
	20	アオダモ株立	8.0	1.32	6.0	10本立
	21	ホオノキ	9.0	0.38	6.0	
	22	ミズキ	9.0	0.47	6.0	
	23	アオダモ	5.0	0.09	2.0	
	24	クルミ	13.0	0.38	6.0	
	25	ホオノキ	12.0	0.57	8.0	
	26	アオダモ株立	5.0	0.18	4.0	2本立
	27	ミズナラ株立	12.0	1.32	8.0	6本立
	28	イタヤカエデ	5.0	0.13	2.0	
	29	ホオノキ	6.0	0.13	3.0	
	30	ミズキ	4.0	0.09	3.0	
	31	ホオノキ	7.0	0.19	3.0	
	32	アオダモ	7.0	0.16	3.0	
	33	サクラsp	2.0	0.06	1.0	
	34	アオダモ	2.0	0.03	0.8	
低木層		ヤマツツジ				
		オオバクロモジ				
下草層		チゴユリ				
		サンショウ				
		クマザザ				
		イカリソウ				

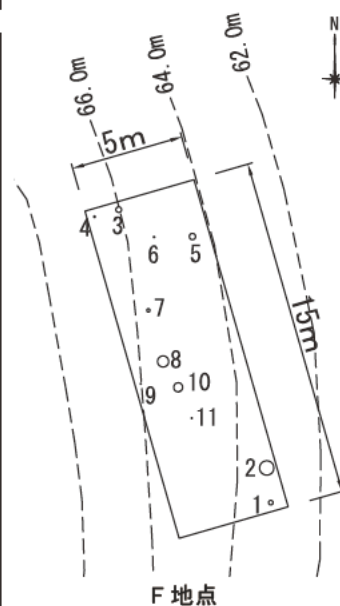


E 地点

植 生 調 査 表

F地点	調査日	2017年7月17日
群落名:落葉広葉樹林	面積	15m×5m=75m <sup>2</sup>
	地形	東斜面地

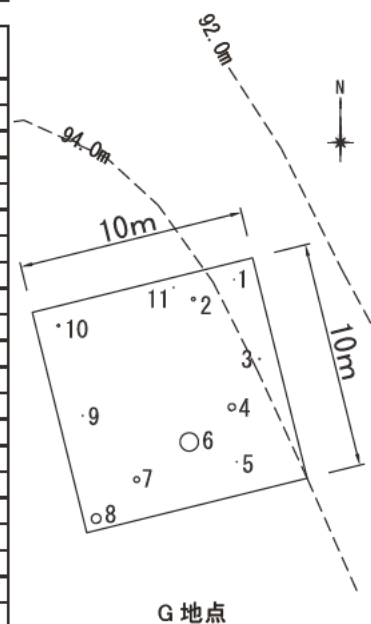
階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	ヤマザクラ <sup>sp</sup>	11.0	0.63	10.0	
	2	ミズナラ株立	11.0	1.98	10.0	6本立
	3	クリ	10.0	0.79	5.0	
	4	アカマツ	4.0	0.22	2.0	
	5	コナラ株立	13.0	0.88	10.0	2本立
	6	コブシ	4.0	0.19	4.0	
	7	アカマツ	12.0	0.47	6.0	
	8	ミズナラ株立	14.0	1.54	10.0	7本立
	9	マユミ株立	4.0	0.13	3.0	2本立
	10	ヤマグワ	6.0	1.26	3.0	
	11	アオダモ株立	6.0	0.20	2.0	3本立
低木層		ヤマブキ				
		オオバクロモジ				
下草層		フジズル				
		フキ				
		チゴユリ				
		イカリソウ				
		クマザサ				



植 生 調 査 表

G地点	調査日	2017年7月17日
群落名:落葉広葉樹林	面積	10m×10m=100m <sup>2</sup>
	地形	北東斜面地

階層	番号	名称	規格(m)			備考
			樹高(H)	幹周(C)	葉張(W)	
高木層	1	イタヤカエデ	4.0	0.06	2.0	
	2	ミズナラ	14.0	0.50	10.0	
	3	コブシ株立	3.5	0.18	3.0	2本立
	4	カスミザクラ株立	14.0	0.99	12.0	3本立
	5	アオダモ	3.0	0.06	2.0	
	6	カスミザクラ株立	14.0	2.53	12.0	11本立
	7	ミズナラ	16.0	0.79	12.0	
	8	クリ株立	13.0	1.32	10.0	5本立
	9	ミズナラ	3.0	0.09	1.0	
	10	ミズキ株立	9.0	0.40	6.0	3本立
	11	ミズキ	3.0	0.09	3.0	
実生高木層		コブシ	1.0			4本
低木層		ガマズミ				
		オオバクロモジ				
		サンショウ				
		ムラサキシキブ				
下草層		クマザサ				
		フジズル				



## 史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画書

発行日：2018年3月30日

編集・発行：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館  
有限会社ウッドサークル